

# 与那国町複合庁舎及び特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)

令和7年度

与那国町 総務課

工事名称	与那国町複合庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	図面名称	表紙
工事場所	与那国町字与那国854番地1	縮尺	-
発注機関	与那国町 総務課	図面番号	M-00
工事年度	令和8年度	摘要	
審査	課長 担当者	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
		資格者氏名	代表となる設計者 河野泰志
		登録番号	一級建築士 (天野)登録第272388号 二級建築士事務所(知事)登録第144-71号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

# 与那国町複合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(機械設備)

## 図 面 目 録

機械設備					
図面番号	図面の名称	縮尺 A3	図面番号	図面の名称	縮尺 A3
M-01	特記仕様書(1)	-	M-31	衛生設備 2階平面図	1/300
M-02	特記仕様書(2)	-	M-32	衛生設備 3階平面図	1/300
M-03	特記仕様書(3)	-	M-33	衛生設備 屋根平面図	1/300
M-04	特記仕様書(4)	-	M-34	衛生設備 地下1階詳細図1	1/100
M-05	特記仕様書(5)	-	M-35	衛生設備 地下1階詳細図2	1/100
M-06	配置図	1/400	M-36	衛生設備 1階詳細図	1/100
M-07	空調換気設備 空調機器表	-	M-37	消火設備 系統図	-
M-08	空調換気設備 換気機器表	-	M-38	消火設備 地下1階平面図	1/300
M-09	空調換気設備 制気口リスト	-	M-39	消火設備 1階平面図	1/300
M-10	空調換気設備 ダクト系統図	-	M-40	消火設備 2階平面図	1/300
M-11	空調換気設備 配管系統図	-	M-41	消火設備 3階平面図	1/300
M-12	空調換気設備 地下1階ダクト平面図	1/200	M-42	消火設備 屋根平面図	1/300
M-13	空調換気設備 1階ダクト平面図	1/200	M-43	不活性ガス消火設備 系統図	-
M-14	空調換気設備 2階ダクト平面図	1/200	M-44	不活性ガス消火設備 平面図	1/100
M-15	空調換気設備 3階ダクト平面図	1/200	M-45	計装設備 フロー図	-
M-16	空調換気設備 ダクト平面詳細図	1/60	M-46	計装設備 地下1階平面図	1/300
M-17	空調換気設備 地下1階配管平面図	1/200	M-47	計装設備 1階平面図	1/300
M-18	空調換気設備 1階配管平面図	1/200	M-48		
M-19	空調換気設備 2階配管平面図	1/200	M-49		
M-20	空調換気設備 3階配管平面図	1/200	M-50		
M-21	自動制御設備 リモコン配線系統図	-	M-51		
M-22	自動制御設備 地下1階リモコン配線平面図	1/200	M-52		
M-23	自動制御設備 1階リモコン配線平面図	1/200	M-53		
M-24	自動制御設備 2階リモコン配線平面図	1/200	M-54		
M-25	自動制御設備 3階リモコン配線平面図	1/200	M-55		
			M-56		
M-26	衛生設備 機器表・器具表	-	M-57		
M-27	衛生設備 系統図	-	M-58		
M-28	衛生設備 ピット平面図	1/300	M-59		
M-29	衛生設備 地下1階平面図	1/300	M-60		
M-30	衛生設備 1階平面図	1/300			

建築工事特記仕様書【機械設備工事編】

1 工事概要

- (1) 工事名 : 与那国町複合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(機械設備)
- (2) 工事場所 : 与那国町字与那国854番地1
- (3) 建物概要

建築物の名称	構造及び階数	延べ面積 (㎡)	用途区分
			消防法施行令別表第一
庁舎	RC造 地下1階、地上3階	2,595.72㎡	第 15 項
計			

(注:延べ面積は建築基準法による表記)

(4) 工事科目 (○印を付けたものを適用する)

工事科目	建物別及び屋外		
	屋内		屋外
空気調和設備	○		
換気設備	○		
排煙設備			
自動制御設備	○		
衛生器具設備	○		
給水設備	○		○
排水設備	○		○
給湯設備	○		
消火設備	○		
ガス設備			
厨房機器設備			
浄化槽設備			
エレベーター設備			
小荷物専用昇降機設備			
エスカレーター設備			
撤去工事			
発生材処理			
軽微な電気設備工事			
軽微な建築工事			

2 本工事の設計時期

本工事の設計書は、令和8年3月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び令和8年3月の公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。

3 機械設備工事仕様

(1) 標準仕様書等

- ア 図面及びこの特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和7年版)(以下「標準仕様書」という。)、 「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和7年版)(以下「改修標準仕様書」という。)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)」(令和7年版)(以下「標準図」という。)による。
- イ 本工事に建築工事を含む場合、建築工事は「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和7年版)及び「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」(令和7年版)による。

(2) 特記仕様

- ア 項目の番号に○印が付いた特記事項を適用する。
- イ 特記事項のうち選択する事項は「・」又は「※」に○印が付いたものを適用する。ただし、○印のない場合は「※」を適用する。「・」と「※」の両方に○印がある場合は、ともに適用する。
- ウ 項目に記載の( . . . )内の表示番号は標準仕様書の当該項目を参考まで示している。

4 その他

(1) 公共事業労務費調査に対する協力

- ア 本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、調査票等に必要事項を正確に記入し提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても同様とする。
- イ 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても同様とする。
- ウ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に從って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかななければならない。
- エ 本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む。)がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。

(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策

- 受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書」(平成21年12月22日)に基づき、次に掲げる事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。
  - ア 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
  - イ 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害の届出を行うこと。
  - ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

(3) ウィークリースタンスの実施

- 工事現場環境に関しては、ウィークリースタンス実施要領の9.取組内容について、業務着手時の打合せ時に確認、調整し、取組内容を設定すること。なお、取組内容は打合せ記録簿へ記録し、受発注者で共有すること。
- 当該要領については、沖縄県技術・建設業課のホームページ(下記アドレス)を参照すること。  
https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/doboku/gijiken/kankei/tosyo.html

(4) 工事監理業務の協力等

- ア 本工事の工事監理業務(建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。)は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。
- イ 工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者(以下「管理技術者等」という。)の氏名等は発注者から通知する。なお管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。
- ウ 設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。
- エ 建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。
- (5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて  
本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。

(6) 県産資材の優先使用

- 本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。

(7) 下請業者の県内企業優先活用

- 受注者は、下請契約の相手方を県内企業(主たる営業所を沖縄県内に有する者。)から選定するように努めなければならない。

(8) 不発弾等発見時の処理について

- 本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署(交番、駐在所)に報告すると共に、監督員を通して関連市町村(防災主管課)、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。
- なお、これについては、下請業者へも周知すること。

(9) ダンプトラック等による過積載等の防止について

- ア 工所用資機材等の積載超過のないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。
- イ 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- ウ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。
- エ さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることのないようにすること。
- オ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- カ 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。
- キ アからカのことにつき、下請契約における受注者を指導すること。

(10) 不正軽油の使用禁止等について

- ア 受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両(資機材等の搬出入車両を含む。)又は建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。)を使用し、又は使用させてはならない。
- イ 受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。

(11) 設計図書における資材等の取扱いについて

- ア 本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。
- イ 本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとりの品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員との承諾を得るものとする。
- ウ 「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。

(12) ガイドライン等の遵守について

- 設計変更等については、契約書18条から24条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン(営繕工事編)」(沖縄県土木建築部)によるものとする。

(13) 本工事の予定価格に占める法定福利費概算額について

- ア 受注者は、契約締結後15日以内に、監督員を経由して請負代金内訳書を提出し、請負代金内訳書には、工事現場に従事する現場労働者に係る社会保険料(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。)の内の事業主が納付義務を負う保険料(以降「法定福利費」という。)を明示すること。
  - また、明示する法定福利費の算出に当たっては、各専門工事業団体が作成した標準見積書に沿って作成された法定福利費を内訳明示した下請企業の見積りの活用等の方法により適正に見積もることが必要であり、「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」に準拠する等により適切に算出すること。
- イ 発注者は、受注者から提出された請負代金内訳書に明示された法定福利費と予定価格に占める法定福利費概算額について確認を行い、「一定以上の乖離がある場合」は、受注者に対して説明を求め、場合によっては、建設業法第19条の3に違反するおそれがないか確認します。
  - 【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順(国土交通省HP)】  
https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf
  - 【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順(簡易版)(国土交通省HP)】  
https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf
  - 【各団体が作成した標準見積書(国土交通省HP)】  
ホーム>政策・仕事>土地・建設産業>建設産業・不動産業>各団体が作成した標準見積書  
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\_const\_tk2\_000082.html

工事名称	与那国町複合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)園建・(株)総合設計玉城 設計共同體
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野崇志
図面名称	特記仕様書(1)	登録番号	一般建築士 (大臣)登録第772388号 一般建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	A1:- A3:-	設計者	資格者氏名 その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-O1	登録番号	一般建築士 (大臣)登録第376398号 一般建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
検印	管理建築士	設計	登録番号 一般建築士 (大臣)登録第358410号 一般建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		製図	所在地 那覇市久茂地1丁目2番20号
			電話番号 098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																													
○ 18 工事の保険等	<p>(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。</p> <p>※火災保険 ※組立保険 ※請負業者賠償責任保険</p> <p>・建設工事保険 ・労働災害総合保険</p> <p>(2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後一か月以内に加入を証明するための書類を発注者に提出する。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。</p> <p>ア 掛金収納書を契約後原則一か月以内（電子申請方式による場合にあっては契約後原則40日以内）に発注者に提出する。</p> <p>イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。</p> <p>ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。</p> <p>エ 工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提示しなければならない。</p>			○ 2 配管材料 (2.1.2) ○ 3 埋設配管 (2.7.1) ○ 4 保温工事 (3.1.1) ○ 5 塗装 (3.2.1) ○ 6 仮設工事 (4.1.1)	<p>管材は別表-2による。ただし、図示されたものを除く。</p> <p>・地中埋設標の設置は図示によるほか、屋外埋設管の分岐、曲り部に設置する。</p> <p>・アスファルト舗装以外の地中埋設標は、（・コンクリート製 ○鉄製）とする。</p> <p>図示および契約図書等に記載されたものを除き、保温は不要とする。また、保温の種類、施工箇所等は図示による。</p> <p>露出部分は全て塗装を施すこと。</p> <p>本工事で必要な動力用水光熱費等の費用は、請負者の負担とする。 監督員事務所を本工事で（※設置しない ・設置する（・構内 ・構外 ・既存建物内一部使用））。</p> <p>監督員事務所に設置する備品等の種類及び数量は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <th>設置する備品等の種類</th> <th>数量</th> <th>設置する備品等の種類</th> <th>数量</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・足場の組立、解体又は変更の作業を行う場合は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p>	設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量																																									
設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量																																															
19 ゆいぐる材について	<p>(1) ゆいぐる材の利用</p> <p>ア 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいぐる材に限り、原則「ゆいぐる材」とする。それ以外を原材料とするゆいぐる材は率先して使用することとする。</p> <p>イ ゆいぐる材がない離島等での工事の場合は、ゆいぐる材以外の再生資材を使用できる。この場合においても受注者は、「ゆいぐる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施しなければならない。</p> <p>ウ ゆいぐる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用する。</p> <p>(2) ゆいぐる材の品質管理</p> <p>ア 受注者は、ゆいぐる材の品質管理にあたっては、標準仕様書等のほかに「ゆいぐる材品質管理要領」に基づいて実施しなければならない。</p> <p>イ 受注者は、工事請負代金額が500万円以上でゆいぐる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいぐる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。</p> <p>ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験の試料採取や現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後に行う現場簡易試験を監督員等の立会のもと実施しなければならない。</p> <p>エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した後、速やかに監督員等に試験結果を報告しなければならない。</p>	25 情報共有システムの使用	<p>本工事は、沖縄県が指定する情報共有システムを使用する。</p> <p>(1) 現場事務所等に情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。</p> <p>【インターネット環境】：ブロードバンド回線 【パソコンOS】：Microsoft Windows 8.1/10 【推奨ブラウザ】：Microsoft Edge</p> <p>情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。</p> <p>(2) 受注者は沖縄県CALSシステムの利用にあたっては沖縄県とCALS運営会社で定めた使用許諾料を沖縄県CALSシステムを運営している者に支払うこと。</p> <p>(3) 沖縄県CALSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること（支払いの事実を証明する書類（銀行振り込みの写し等）を提出）。</p>	○ 7 土工事 (4.2.1)	<p>建設発生土の処分は次による。</p> <p>※ 構内敷きならし ・ 構内たい積</p> <p>・ 場外搬出適切処理 搬出先名称（ ） 搬出先所在地（ ） 運搬距離（ km） 搬出先基準（条件）（ ）</p>																																													
○ 20 機材の品質等 (1.4.2)	<p>※工事に使用する機材の品質等は図示（機器仕様書等）又はこれらと同等のものとする。（製品番号等は参考であり限定しない。）</p> <p>※使用する機材はあらかじめ監督員の承諾を受ける。</p> <p>※使用する機材が「建築資材・設備機材等品質性能評価事業」（一般社団法人公共建築協会）による場合は、評価書の写しを監督員に提出する。</p>	26 標識その他 (1.7.4) ○ 27 機材 ○ 28 施工 ○ 29 耐震施工	<p>主機械室に機器等の取扱い方法、点検項目及び系統図等を記載したアクリル樹脂製の案内板を設ける。記載内容、設置場所等は監督員の承諾を受けること。</p> <p>監督員の指示がある場合を除き、工事に使用する機材の規格、性能等は図示（機器仕様書等）によるほか標準仕様書等、標準図による。</p> <p>監督員の指示がある場合を除き、工事の施工は、図示によるほか標準仕様書等、標準図による。</p> <p>(1) 指定された設計用標準震度を用いて耐震施工を行う。</p> <p>・「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」</p> <p>(2) 建築物導入配管で不平等沈下のおそれがある場合及び建物のエキスパンションジョイント部の配管は、図示によるほか標準図による措置を施す。</p> <p>本工事は磁気探査業務を含む。実施は「磁気探査実施要領 令和2年1月」（沖縄県土木建築部）によるものとし、位置は図示による。</p> <p>・墜落制止用器具は、フルハーネス型とする。ただし、墜落時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認めるものとする。また、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0622第2号)を遵守すること。</p>	○ 8 その他	<p>(1) 受注者が代行で行う諸官公署手続き費用等は、受注者の負担とする。</p> <p>(2) 以下の負担金は請負者の負担とする。</p> <p>・水道引込に係る負担金（ 円） ・ガス引込に係る負担金（ 円）</p> <p>※ ※ (3) 図示されたものを除き、以下による。 ※</p>																																													
○ 21 技能士 (1.5.2)	<p>技能士を適用する。技能検定の職種及び作業種別は以下による。</p> <p>・配管施工（建築配管作業） ・熱絶縁施工（保温保冷工作業） ・冷凍、空調調和機器施工（冷凍、空調調和機器施工作業） ・建築板金施工（ダクト板金作業）</p>	○ 30 磁気探査 ○ 31 墜落制止用器具	<p>本工事は、「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の対象工事である。実施については、「沖縄県「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事試行要領（案）」及び「「労務費見積り尊重宣言」実施要領」（2018.12.21 日本建設業連合会）等を参照し実施するものとする。</p> <p>本工事は、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）活用工事の試行対象であり、実施については、受注者における希望型とする。受注者は、工事着手前までにCCUS活用について、実施の有無を工事打合簿にて発注者へ報告するものとする。</p> <p>実施については、「沖縄県 建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事試行要領」及び「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」（一般財団法人建設業振興基金）等を参照し実施するものとする。</p> <p>※</p>	○ 1 空気調和設備工事 ○ 1 空気調和機 ○ 2 制気口 ○ 3 ダクト (1.14.3) 4 ダクト付属品 ○ 5 設計温湿度条件	<p>室外機は、図示された場合を除き以下による。</p> <p>※耐塩処理を施す。（原則、県内工場施工。5年間保証。） ※端子板にヤモリガード対策を施す。</p> <p>図示されていない制気口の材質は（・鋼板 ○アルミニウム板）とする。</p> <p>長辺が1,500mm以下の長方形ダクトは、図示された場合を除き、（・アングルフランジ ○コーナーボルト（○共板フランジ ・スライドオンフランジ））工法とする。</p> <p>風量測定口の取付位置は図示のほか、以下による。</p> <p>・送風機吐側 ・送風機吸い込み側 ・外気取り入れダクト</p> <p>設計温湿度条件は以下による。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">外気</th> <th colspan="2">室内（ ）</th> </tr> <tr> <th>温度（℃）</th> <th>湿度（%）</th> <th>温度（℃）</th> <th>湿度（%）</th> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>32.9</td> <td>77.1</td> <td>26.0</td> <td>成り行き</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>13.4</td> <td>55.9</td> <td>20.0</td> <td>成り行き</td> </tr> </table> <p>※</p>		外気		室内（ ）		温度（℃）	湿度（%）	温度（℃）	湿度（%）	夏季	32.9	77.1	26.0	成り行き	冬季	13.4	55.9	20.0	成り行き																										
	外気		室内（ ）																																															
	温度（℃）	湿度（%）	温度（℃）	湿度（%）																																														
夏季	32.9	77.1	26.0	成り行き																																														
冬季	13.4	55.9	20.0	成り行き																																														
22 化学物質の濃度測定 (1.5.8)	<p>(1) 測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等。</p> <table border="1"> <tr> <th>測定対象室</th> <th>測定箇所数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けられない。</p>	測定対象室	測定箇所数	備考							32 「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事 33 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用について	<p>共通工事</p> <p>○ 1 総合調整 (1.3.3)</p> <p>総合調整は以下の項目を行うこと。</p> <p>○風量調整 ○騒音、振動の調整 ○水量調整 ○騒音、振動の調整 ・飲料水の水質の測定 ・雑用水の水質の測定 ○運転状態（総合調整結果）の記録 ※</p>	○ 6 その他	<p>設計温湿度条件は以下による。</p>																																				
測定対象室	測定箇所数	備考																																																
23 技術検査 (1.6.2)	<p>中間技術検査を行う。実施回数及び実施する段階は以下による。</p> <p>( )</p>	34 その他																																																
○ 24 完成時の提出図書 (1.7.1)	<p>(1) 本工事の完成時の提出図書は、「営繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施要領（案）」による。</p> <p>(2) 本工事は電子納品対象工事とする。</p> <p>電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等(以下、「要領」)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督職員と協議するものとする。</p>	○ 1 総合調整 (1.3.3)	<p>総合調整は以下の項目を行うこと。</p> <p>○風量調整 ○騒音、振動の調整 ○水量調整 ○騒音、振動の調整 ・飲料水の水質の測定 ・雑用水の水質の測定 ○運転状態（総合調整結果）の記録 ※</p>	<table border="1"> <tr> <th>工事名称</th> <td>与那国町複合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）</td> <th>工事年度</th> <td>令和8年度</td> </tr> <tr> <th>工事場所</th> <td>与那国町字与那国854番地1</td> <th>名称</th> <td>(株)園建・(株)総合設計玉城設計共同體</td> </tr> <tr> <th>発注機関</th> <td>与那国町 総務課</td> <th>資格者氏名</th> <td>代表となる設計者 河野泰志</td> </tr> <tr> <th>図面名称</th> <td>特記仕様書（3）</td> <th>登録番号</th> <td>一級建築士 (大匠)登録第772388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号</td> </tr> <tr> <th>縮 尺</th> <td>A1：- ・ A3：-</td> <th>資格者氏名</th> <td>その他の設計者 上原直樹</td> </tr> <tr> <th>図面番号</th> <td>M-03</td> <th>登録番号</th> <td>一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号</td> </tr> <tr> <th>摘 要</th> <td></td> <th>資格者氏名</th> <td>その他の設計者 嶺元真志</td> </tr> <tr> <th rowspan="3">検 印</th> <td>管理建築士</td> <td>設 計</td> <td>製 図</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>所在地</th> <td colspan="3">那覇市久茂地1丁目2番20号</td> </tr> <tr> <th>電話番号</th> <td colspan="3">098-862-1106</td> </tr> </table>	工事名称	与那国町複合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度	工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)園建・(株)総合設計玉城設計共同體	発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野泰志	図面名称	特記仕様書（3）	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第772388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号	縮 尺	A1：- ・ A3：-	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹	図面番号	M-03	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号	摘 要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志	検 印	管理建築士	設 計	製 図							所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号			電話番号	098-862-1106		
工事名称	与那国町複合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度																																															
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)園建・(株)総合設計玉城設計共同體																																															
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野泰志																																															
図面名称	特記仕様書（3）	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第772388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号																																															
縮 尺	A1：- ・ A3：-	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹																																															
図面番号	M-03	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号																																															
摘 要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志																																															
検 印	管理建築士	設 計	製 図																																															
所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号																																																	
電話番号	098-862-1106																																																	

※( )はA3版の縮尺

特記事項

別表-1 (関連工事との取り合い)

工事内容	本工事		別途工事		
	機械	電気	建築		
機器の基礎	屋内設置 (架台、アンカーボルトを除く)	・		※	
	屋上設置 (架台、アンカーボルトを除く)	・		※	
	屋外設置 (架台、アンカーボルトを除く)	・		※	
	架台、アンカーボルト	※		・	
貫通スリーブ (はり、床、壁)	スリーブ	※			
	補強鉄筋			※	
	スリーブの穴埋め	※		・	
箱入れ (はり、床、壁)	箱入れ	※			
	補強鉄筋			※	
	型枠の穴埋め	※		・	
天井、壁の切り込み	墨出し	※		・	
	下地組み、ボード類切り込み (吹出口、吸込口、消火栓等)	・		※	
開口部補強	軽量鉄骨天井、壁下地	・		※	
インサート	インサート	※		・	
外気取付ガラリ	ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む	・		※	
換気扇の取付枠	換気扇の取付枠	※		・	
電気配管配線	機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線	※		・	
	機器付属の制御盤及び操作盤への電源供給配管、配線	・		※	
	天井吊り機器 (空調機、空調換気扇) の本体と操作スイッチ間の配管	※			
	上記の配線	※			
	パッケージ型空調機などで屋内機と屋外機との間の配管	・		※	
	上記の配線	※		・	
	電極棒及びフロートスイッチの本体	※			
	上記の配管、配線			※	
自動制御	電気配管	※		・	
	電気配線	※		・	
	電源供給	・		※	
浄化槽	コンクリート躯体			※	
	基礎コンクリート			※	
	基礎杭			※	
	根切り、埋戻し			※	
	残土処理			※	
	防護柵			※	
	土止め工事			※	
	保護砂			※	
	湧水処理			※	
	送風機室 (換気用送風機を含む)	※		※	
	操作盤までの1次側電気工事			※	
	操作盤以降の2次側電気工事			※	
	樋	ルーフトレイン及び立て樋			※
		立て樋接続用埋設横引管			※
流し類	台所流し台、手洗い流し台 (SUS人研ぎ共)			※	
	上記の配管接続	※			
化粧鏡	衛生陶器メーカー規格外の物			※	
カウンター	はめ込洗面器のカウンター			※	
身障者用手すり	衛生器具回り	※			
	その他手すり	※			

※配線は接続を含むものとする。

特記事項

別表-2 (管材)

用途	施工箇所	管材
冷媒管	屋内一般配管	冷媒用断熱材被覆銅管 (JCDA 0009)
	機械室・便所配管	
	屋外配管 (架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	
給水管	屋内一般配管	耐衝撃性ポリ塩化ビニル管 (HIVP・JIS K6742)
	機械室・便所配管	耐衝撃性ポリ塩化ビニル管 (HIVP・JIS K6742)
	屋外配管 (架空、暗渠内、共同構内)	耐衝撃性ポリ塩化ビニル管 (HIVP・JIS K6742)
	地中配管	耐衝撃性ポリ塩化ビニル管 (HIVP・JIS K6742)
消火管	屋内一般配管	配管用炭素鋼管 (白) (JIS G3452)
	機械室・便所配管	配管用炭素鋼管 (白) (JIS G3452)
	屋外配管 (架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	
排水管	屋内一般配管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP・JIS K6741)
	機械室・便所配管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP・JIS K6741)
	屋外配管 (架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP・JIS K6741)
通気管	屋内一般配管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP・JIS K6741)
	機械室・便所配管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP・JIS K6741)
	屋外配管 (架空、暗渠内、共同構内)	
	地中配管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP・JIS K6741)

特記事項

※冷媒管に断熱材被覆銅管を使用した場合の断熱材の厚さは、液管10mm以上、ガス管20mm以上とする。  
※上表にない用途配管は図示による。

※凡例

- R — 冷媒管
- OA — 外気ダクト
- EA — 排気ダクト
- ⊥ 深型パイプフード
- ☒ ☑ 制気口
- 雑排水管
- ⊙ 排水ポンプ

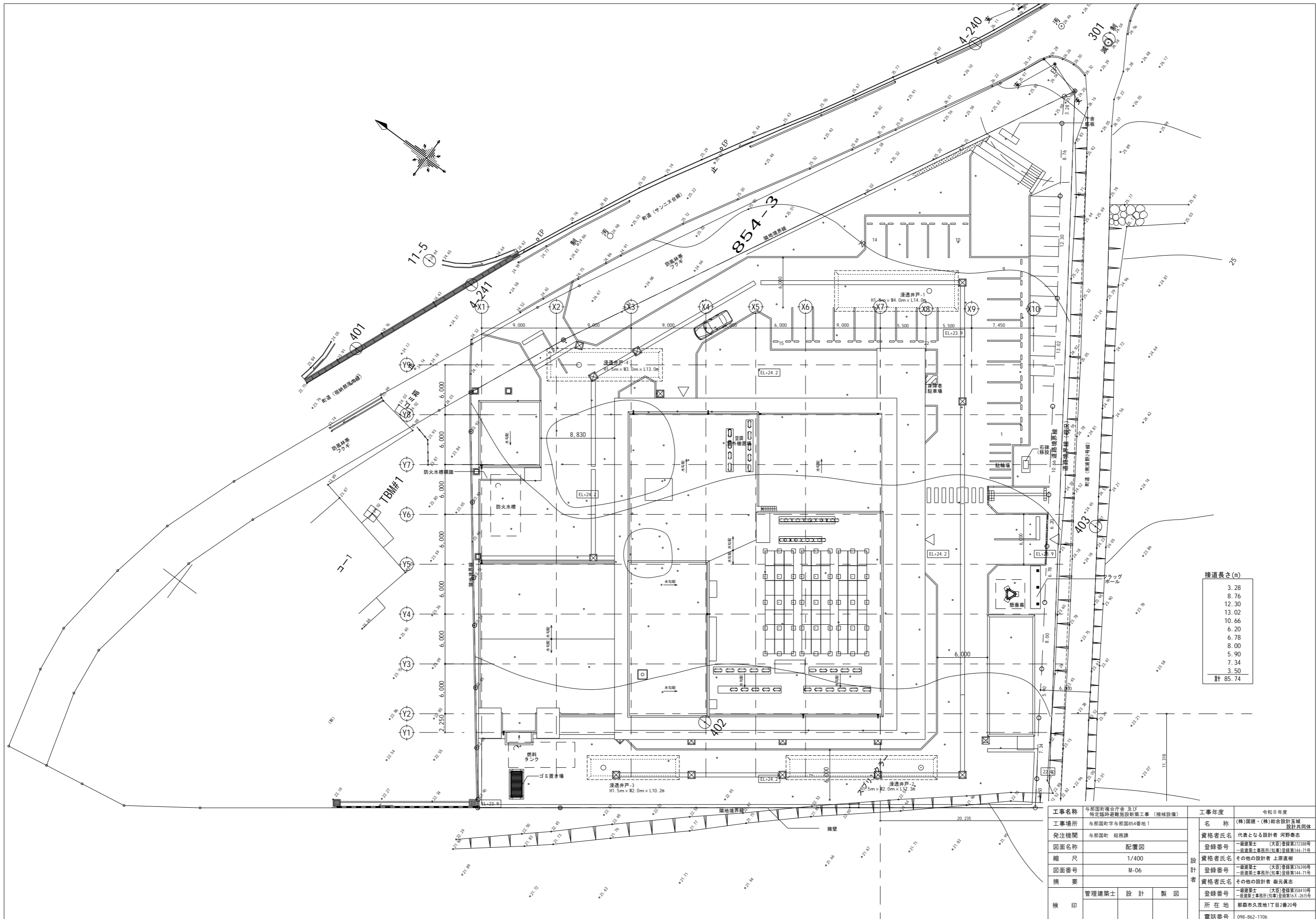
工事名称	与那国町複合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	特記仕様書 (4)	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第772388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	A1 : - ・ A3 : -	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-04	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
検印	管理建築士	設計	製図
	登録番号		
	所在地		
	電話番号		

※( )はA3版の縮尺

特記事項	特記事項	特記事項																																																																	
<table border="1"> <tr> <td>給排水設備 空調設備</td> <td>建令129条の2の5第1項第一号</td> <td>腐食防止のために講じた措置</td> </tr> <tr> <td colspan="3">           (1) 土中埋設            (外面被覆の無い鋼管)  <input type="checkbox"/> 防食テープ  <input type="checkbox"/> 熱収縮シート又はチューブ  <input checked="" type="checkbox"/> その他                ・給水管 H I V P管                ・排水管 V P管                ・給湯管 -                ・ガス管 ガス用ポリエチレン管            (2) コンクリート埋設            (外面被覆の無い鋼管)  <input type="checkbox"/> 防食テープ巻き  <input checked="" type="checkbox"/> その他                ・給水管 H I V P管                ・排水管 V P管                ・給湯管 -            (3) 多湿箇所            (外面被覆のない鋼管又は保温のある配管)  <input type="checkbox"/> アスファルトプライマー  <input type="checkbox"/> 金属外装 (冷媒管)  <input type="checkbox"/> 合成樹脂外装 (冷媒管)  <input checked="" type="checkbox"/> その他                ・排水管 V P管                ・給湯管 被覆鋼管         </td> </tr> </table>	給排水設備 空調設備	建令129条の2の5第1項第一号	腐食防止のために講じた措置	(1) 土中埋設 (外面被覆の無い鋼管) <input type="checkbox"/> 防食テープ <input type="checkbox"/> 熱収縮シート又はチューブ <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・給水管 H I V P管 ・排水管 V P管 ・給湯管 - ・ガス管 ガス用ポリエチレン管 (2) コンクリート埋設 (外面被覆の無い鋼管) <input type="checkbox"/> 防食テープ巻き <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・給水管 H I V P管 ・排水管 V P管 ・給湯管 - (3) 多湿箇所 (外面被覆のない鋼管又は保温のある配管) <input type="checkbox"/> アスファルトプライマー <input type="checkbox"/> 金属外装 (冷媒管) <input type="checkbox"/> 合成樹脂外装 (冷媒管) <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・排水管 V P管 ・給湯管 被覆鋼管			<table border="1"> <tr> <td>給排水設備</td> <td>建令129条の2の5第3項第二号、第五号</td> <td>昭和50年建設省告示第1597号</td> </tr> <tr> <td colspan="3">排水トラップの深さ及び汚水に含まれる汚物等が付着又は沈殿しない措置</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <input checked="" type="checkbox"/> 排水トラップは、J I S A 4 0 0 2による。  <input type="checkbox"/> その他         </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"><del>レンジフード及び排気ダクト等</del></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>レンジフードの排気ダクトはステンレス鋼板か亜鉛鉄板とし、可燃物から10cm以上の離隔距離を取ることができない場合は、保温材(グラスウールなど厚さ50mm以上)で被覆すること。            ※ベニヤやレンジフードの電気配線も可燃物と見なす。</del> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>レンジフードから10cm未満は、すべて熱伝導のない不燃材とし、吊戸棚については、国土交通大臣の不燃仕様(熱伝導のない)の認定を受けた製品を使用すること。</del> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>レンジフードと吊戸棚は消防検査時に確認するため、施工状況が確認できるようにフード周りを開放しておくか、施工前後の写真及び資料を保存すること。</del> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"><del>ガス給湯器</del></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>ガス給湯設備をPS内に設置する場合は、PSの扉は板厚0.8mm以上の鋼製及びSUS製とし、扉の上部及び下部にそれぞれ100cm2程度の換気口を設けること。            ※PS設置ガス給湯器の電気配線は、上下部に換気口100cm2以上あれば通常の屋外用コンセントで良く、防爆型を使用する必要はない。</del> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>ガス給湯設備付近の開口部(換気口、窓、ドアなど)が、ガス給湯器の排気筒と同一壁面にある場合は、側方・下方に15cm、上方に30cm以上離すこと。            また、他の壁面(直角壁面等)にある場合は、60cm以上距離を設けること。</del> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"><del>ガス栓の金属管への接合方法</del></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>ガスが過流出した場合に自動的にガスの流出を停止することができる機構の種類</del> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>J I S S 2 1 2 0によるものとする。</del> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"><del>消火ポンプ室の構造</del></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>消火ポンプ・制御盤の前面は1m以上、その他の面については0.6m以上の操作空間を設けること。</del> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>消火ポンプ室の標識は、短辺15cm以上、長辺50cm以上とし、赤地に白文字で「消火ポンプ室」と表示すること。</del> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>配管の異種金属吊り金具接触部分及び躯体打ち合い箇所は絶縁処理を施すこと。</del> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>消火ポンプ室の換気は、湿度センサー又は温度センサー制御による強制換気とすること。            (防火ダンパー、屋外フード及び給気口は防虫網付とすること。)</del> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>屋内消火栓用の「消火用水槽」及び「貯水槽」に『雨水』は認めない。            消火設備の機器、配管、バルブ等に影響を与えないために上水道水とすること。</del> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <del>通気管は、口径100Aで防虫網付とすること。</del> </td> </tr> </table>	給排水設備	建令129条の2の5第3項第二号、第五号	昭和50年建設省告示第1597号	排水トラップの深さ及び汚水に含まれる汚物等が付着又は沈殿しない措置			<input checked="" type="checkbox"/> 排水トラップは、J I S A 4 0 0 2による。 <input type="checkbox"/> その他			<del>レンジフード及び排気ダクト等</del>			<del>レンジフードの排気ダクトはステンレス鋼板か亜鉛鉄板とし、可燃物から10cm以上の離隔距離を取ることができない場合は、保温材(グラスウールなど厚さ50mm以上)で被覆すること。            ※ベニヤやレンジフードの電気配線も可燃物と見なす。</del>			<del>レンジフードから10cm未満は、すべて熱伝導のない不燃材とし、吊戸棚については、国土交通大臣の不燃仕様(熱伝導のない)の認定を受けた製品を使用すること。</del>			<del>レンジフードと吊戸棚は消防検査時に確認するため、施工状況が確認できるようにフード周りを開放しておくか、施工前後の写真及び資料を保存すること。</del>			<del>ガス給湯器</del>			<del>ガス給湯設備をPS内に設置する場合は、PSの扉は板厚0.8mm以上の鋼製及びSUS製とし、扉の上部及び下部にそれぞれ100cm2程度の換気口を設けること。            ※PS設置ガス給湯器の電気配線は、上下部に換気口100cm2以上あれば通常の屋外用コンセントで良く、防爆型を使用する必要はない。</del>			<del>ガス給湯設備付近の開口部(換気口、窓、ドアなど)が、ガス給湯器の排気筒と同一壁面にある場合は、側方・下方に15cm、上方に30cm以上離すこと。            また、他の壁面(直角壁面等)にある場合は、60cm以上距離を設けること。</del>			<del>ガス栓の金属管への接合方法</del>			<del>ガスが過流出した場合に自動的にガスの流出を停止することができる機構の種類</del>			<del>J I S S 2 1 2 0によるものとする。</del>			<del>消火ポンプ室の構造</del>			<del>消火ポンプ・制御盤の前面は1m以上、その他の面については0.6m以上の操作空間を設けること。</del>			<del>消火ポンプ室の標識は、短辺15cm以上、長辺50cm以上とし、赤地に白文字で「消火ポンプ室」と表示すること。</del>			<del>配管の異種金属吊り金具接触部分及び躯体打ち合い箇所は絶縁処理を施すこと。</del>			<del>消火ポンプ室の換気は、湿度センサー又は温度センサー制御による強制換気とすること。            (防火ダンパー、屋外フード及び給気口は防虫網付とすること。)</del>			<del>屋内消火栓用の「消火用水槽」及び「貯水槽」に『雨水』は認めない。            消火設備の機器、配管、バルブ等に影響を与えないために上水道水とすること。</del>			<del>通気管は、口径100Aで防虫網付とすること。</del>		
給排水設備 空調設備	建令129条の2の5第1項第一号	腐食防止のために講じた措置																																																																	
(1) 土中埋設 (外面被覆の無い鋼管) <input type="checkbox"/> 防食テープ <input type="checkbox"/> 熱収縮シート又はチューブ <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・給水管 H I V P管 ・排水管 V P管 ・給湯管 - ・ガス管 ガス用ポリエチレン管 (2) コンクリート埋設 (外面被覆の無い鋼管) <input type="checkbox"/> 防食テープ巻き <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・給水管 H I V P管 ・排水管 V P管 ・給湯管 - (3) 多湿箇所 (外面被覆のない鋼管又は保温のある配管) <input type="checkbox"/> アスファルトプライマー <input type="checkbox"/> 金属外装 (冷媒管) <input type="checkbox"/> 合成樹脂外装 (冷媒管) <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・排水管 V P管 ・給湯管 被覆鋼管																																																																			
給排水設備	建令129条の2の5第3項第二号、第五号	昭和50年建設省告示第1597号																																																																	
排水トラップの深さ及び汚水に含まれる汚物等が付着又は沈殿しない措置																																																																			
<input checked="" type="checkbox"/> 排水トラップは、J I S A 4 0 0 2による。 <input type="checkbox"/> その他																																																																			
<del>レンジフード及び排気ダクト等</del>																																																																			
<del>レンジフードの排気ダクトはステンレス鋼板か亜鉛鉄板とし、可燃物から10cm以上の離隔距離を取ることができない場合は、保温材(グラスウールなど厚さ50mm以上)で被覆すること。            ※ベニヤやレンジフードの電気配線も可燃物と見なす。</del>																																																																			
<del>レンジフードから10cm未満は、すべて熱伝導のない不燃材とし、吊戸棚については、国土交通大臣の不燃仕様(熱伝導のない)の認定を受けた製品を使用すること。</del>																																																																			
<del>レンジフードと吊戸棚は消防検査時に確認するため、施工状況が確認できるようにフード周りを開放しておくか、施工前後の写真及び資料を保存すること。</del>																																																																			
<del>ガス給湯器</del>																																																																			
<del>ガス給湯設備をPS内に設置する場合は、PSの扉は板厚0.8mm以上の鋼製及びSUS製とし、扉の上部及び下部にそれぞれ100cm2程度の換気口を設けること。            ※PS設置ガス給湯器の電気配線は、上下部に換気口100cm2以上あれば通常の屋外用コンセントで良く、防爆型を使用する必要はない。</del>																																																																			
<del>ガス給湯設備付近の開口部(換気口、窓、ドアなど)が、ガス給湯器の排気筒と同一壁面にある場合は、側方・下方に15cm、上方に30cm以上離すこと。            また、他の壁面(直角壁面等)にある場合は、60cm以上距離を設けること。</del>																																																																			
<del>ガス栓の金属管への接合方法</del>																																																																			
<del>ガスが過流出した場合に自動的にガスの流出を停止することができる機構の種類</del>																																																																			
<del>J I S S 2 1 2 0によるものとする。</del>																																																																			
<del>消火ポンプ室の構造</del>																																																																			
<del>消火ポンプ・制御盤の前面は1m以上、その他の面については0.6m以上の操作空間を設けること。</del>																																																																			
<del>消火ポンプ室の標識は、短辺15cm以上、長辺50cm以上とし、赤地に白文字で「消火ポンプ室」と表示すること。</del>																																																																			
<del>配管の異種金属吊り金具接触部分及び躯体打ち合い箇所は絶縁処理を施すこと。</del>																																																																			
<del>消火ポンプ室の換気は、湿度センサー又は温度センサー制御による強制換気とすること。            (防火ダンパー、屋外フード及び給気口は防虫網付とすること。)</del>																																																																			
<del>屋内消火栓用の「消火用水槽」及び「貯水槽」に『雨水』は認めない。            消火設備の機器、配管、バルブ等に影響を与えないために上水道水とすること。</del>																																																																			
<del>通気管は、口径100Aで防虫網付とすること。</del>																																																																			

		---		消防設備(消火器)		消火器は床面から1.5m以下の位置に設置し、消火器表示を設けること。		外気が流通する場所に設置する消火器は、格納箱付(SUS製 or FRP製)とすること。		消防設備(屋内消火栓)		消火設備の配管は、RC躯体の電氣的絶縁(絶縁スリーブ・絶縁吊り金具・絶縁固定(防食テープ巻など))処理すること。		外気が流通する場所に設置する消火器は、格納箱付(SUS製 or FRP製)とすること。		<del>消防設備(スプリンクラー設備)</del>		<del>自動火災報知設備の受信機へ、以下の信号を設けること。            ①水源減水 ②呼水槽減水 ③消火ポンプ起動 ④消火ポンプ故障 ⑤アラーム弁(自動警報弁)起動</del>		<del>スプリンクラー送水口は双口とし、地盤面から0.5~1.0mの範囲内で、消防ポンプ車が直近に停車可能な位置とすること。</del>		<del>スプリンクラー送水口の上部に、1.3~2.0mの範囲内で、SUS製ガード付表示灯を設け、電源は自火報の受信機から専用回線(耐熱配線以上)で接続すること。</del>		<del>スプリンクラー送水口の上部に、1.3~2.0mの範囲内で、SUS製ガード付表示灯を設け、電源は自火報の受信機から専用回線(耐熱配線以上)で接続すること。</del>								---	---------------	------------------		給排水設備	建令129条の2の5第2項	平成12年建設省告示第1390号		水槽、流しその他水を入れ、又は受ける設備に給水する飲料水の配管設備の水栓の開口部に講じた水の逆流防止装置のための措置				<input checked="" type="checkbox"/> 水栓とあふれ面の吐水口空間を確保する。 <input type="checkbox"/> 逆止弁を設置する。 <input checked="" type="checkbox"/> バキュームブレーカーを設置する。 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																																																												
					--	----------------------	------------------		給排水設備	建令129条の2の5第2項第四号、第六号	昭和50年建設省告示第1597号		給水管に講じたウォーターハンマー防止のための措置				<input checked="" type="checkbox"/> 管径を大きくして流速を小さくする。 <input type="checkbox"/> ウォーターハンマー防止器を設置する。 <input type="checkbox"/> 揚水ポンプ出口に水撃防止型逆止弁を使用する。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(減圧弁を設置する)																																																																																																																																																																							
	給排水設備	建令129条の2の5第3項第一号												---	------------------	----	----	-------	--------	----------	---------	------	---------	-----------	---------		排水のための配管設備の容量及び傾斜並びにそれらの算出方法													排水管の口径・勾配 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <th>口径</th> <th>勾配</th> </tr> <tr> <td>65φ以下</td> <td>1/50以上</td> </tr> <tr> <td>75φ、100φ</td> <td>1/100以上</td> </tr> <tr> <td>125φ</td> <td>1/150以上</td> </tr> <tr> <td>150φ、200φ</td> <td>1/200以上</td> </tr> </table> ※排水管の容量(管径)の算出方法は排水負荷単位法による。		口径	勾配	65φ以下	1/50以上	75φ、100φ	1/100以上	125φ	1/150以上	150φ、200φ	1/200以上		口径	勾配												65φ以下	1/50以上												75φ、100φ	1/100以上												125φ	1/150以上												150φ、200φ	1/200以上																			------	------------------------------	-------	--		工事名称	与那国町複合庁舎及び特定種時避難施設新築工事(機械設備)	工事年度	令和8年度		工事場所	与那国町宇与那国854番地1	名称	(株)園建・(株)総合設計玉城設計共同		発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野泰志		図面名称	特記仕様書(5)	登録番号	一級建築士 (大臣)登録第772388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号		縮尺	A1:- A3:-	設計者氏名	その他の設計者 上原直樹		図面番号	M-05	登録番号	一級建築士 (大臣)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号		摘要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志		検印	管理建築士	設計	登録番号				製図	所在地					電話番号					098-862-1106	

※( )はA3版の縮尺



接道長さ(m)
3.28
8.76
12.30
13.02
10.66
6.20
6.78
8.00
5.90
7.34
3.50
計 85.74

工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	配置図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/400	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-06	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



全熱交換器機器表

記号	名称	型式	風量 [m3/h]	静圧 [Pa]	台数	付属電動機			設置場所		備考
						[φ]	[V]	[kW]	階	場所	
HEU- B1- 1	全熱交換ユニット	カセット型	500	100	2	1	100	0.23	B1F	会議室2(消防団詰所)	
HEU- B1- 2	〃	カセット型	490	120	3	1	100	0.23	B1F	会議室1(防災会議室)	
HEU- B1- 3	〃	カセット型	390	120	1	1	100	0.23	B1F	簡易ベッド保管庫1	
HEU- B1- 4	〃	カセット型	360	120	1	1	100	0.23	B1F	簡易ベッド保管庫2	
HEU- B1- 5	〃	カセット型	390	80	3	1	100	0.23	B1F	防災救援備品庫	
HEU- B1- 6	〃	カセット型	420	100	1	1	100	0.23	B1F	管理室	
HEU- B1- 7	〃	カセット型	420	120	1	1	100	0.23	B1F	住民相談室	
HEU- B1- 8	〃	カセット型	300	100	1	1	100	0.16	B1F	休憩室(女)	
HEU- B1- 9	〃	カセット型	210	100	1	1	100	0.08	B1F	休憩室(男)	
HEU- B1- 10	〃	カセット型	420	140	1	1	100	0.23	B1F	委員会室(全員協議会室)	
HEU- B1- 11	〃	カセット型	420	120	1	1	100	0.23	B1F	選挙管理委員会	
HEU- B1- 12	〃	カセット型	460	110	3	1	100	0.23	B1F	研修室	
HEU- B1- 13	〃	カセット型	180	80	1	1	100	0.05	B1F	正副議長控室	
HEU- B1- 14	〃	カセット型	390	90	1	1	100	0.08	B1F	議員控室	
HEU- 1- 1	全熱交換ユニット	カセット型	120	20	1	1	100	0.05	1F	保健指導室	
HEU- 1- 2	〃	カセット型	90	20	1	1	100	0.05	1F	受付宿直室	
HEU- 1- 3	〃	カセット型	330	60	4	1	100	0.16	1F	執務室	
HEU- 1- 4	〃	カセット型	120	20	1	1	100	0.05	1F	改良普及施設	
HEU- 1- 5	〃	カセット型	480	60	1	1	100	0.23	1F	コミュニティ施設	
HEU- 1- 6	〃	カセット型	90	20	1	1	100	0.05	1F	議会事務局	
HEU- 1- 7	〃	カセット型	315	50	4	1	100	0.16	1F	議場	
HEU- 1- 8	〃	扉べい型	390	70	1	1	100	0.315	1F	傍聴室	
HEU- 1- 9	〃	カセット型	240	30	1	1	100	0.08	1F	議会準備室兼議会図書室	
HEU- 2- 1	全熱交換ユニット	カセット型	150	40	1	1	100	0.05	2F	町長室	
HEU- 2- 2	〃	カセット型	150	30	1	1	100	0.05	2F	副町長室	
HEU- 2- 3	〃	カセット型	360	30	1	1	100	0.23	2F	庁議室	
HEU- 2- 4	〃	カセット型	360	30	1	1	100	0.23	2F	応接室	
HEU- 2- 5	〃	カセット型	500	30	1	1	100	0.23	2F	サーバー室	
HEU- 2- 6	〃	カセット型	400	30	1	1	100	0.23	2F	執務室	
HEU- 2- 7	〃	カセット型	260	50	2	1	100	0.16	2F	待合3	
HEU- 2- 8	〃	カセット型	150	40	1	1	100	0.05	2F	防災無線室	
HEU- 2- 9	〃	カセット型	120	40	1	1	100	0.05	2F	相談室1	
HEU- 2- 10	〃	カセット型	270	40	1	1	100	0.16	2F	教育長室	
HEU- 2- 11	〃	カセット型	270	70	2	1	100	0.16	2F	教育委員会	
HEU- 2- 12	〃	カセット型	120	40	1	1	100	0.05	2F	相談室2	

特記)

- 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(■適用 □適用外)とする。  
(処理風量が1,000m3/h未満の天井廻り形(カセット形は除く。)及び500m3/h以上6,000m3/h以下の床置形に適用する。)
- 電源周波数は(□50Hz ■60Hz)とする。
- フィルターの予備は、100%とする。
- 操作スイッチ(■ワイヤード形 □ワイヤレス形)を付属とし、運転表示灯付きとする。  
なお、ワイヤード形の記線はEM-CEE2sq-2C(PF16)とする。

換気機器表

記号	系統	種別	形式	据付	風量 [m3/h]	静圧 [Pa]	台数	電動機(参考)			付属品		設置場所		備考
								相	電圧 [V]	出力 [kW]	INV	温湿度 スイッチ	階	場所	
FE- B1- 1	燃料小出槽室	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	210	40	1	1	100	0.045			B1F	燃料小出槽室	
FE- B1- 2	消火ポンプ室	排気	天井換気扇	天吊	190	20	1	1	100	0.016			B1F	消火ポンプ室	
FE- B1- 3	給水ポンプ室	排気	天井換気扇	天吊	510	40	1	1	100	0.049			B1F	給水ポンプ室	
FE- B1- 4	備蓄倉庫1	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	940	70	1	1	100	0.202			B1F	備蓄倉庫	
FE- B1- 5	受水槽室	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	1,680	120	1	1	100	0.484			B1F	受水槽室	
FE- B1- 6	男子便所	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	650	110	1	1	100	0.125			B1F	男子便所	
FE- B1- 7	女子・多目的便所	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	700	110	1	1	100	0.125			B1F	女子便所	
FE- B1- 8	ランドリー、キッチン、シャワー室	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	690	110	1	1	100	0.125			B1F	キッチン	
FE- B1- 9	備蓄倉庫2	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	1,160	200	1	1	100	0.348			B1F	備蓄倉庫2	
FE- B1- 10	受変電設備室	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	180	30	1	1	100	0.016			B1F	受変電設備室	
FE- B1- 11	非常用発電機室1	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	680	100	1	1	100	0.125			B1F	非常用発電機室1	
FE- B1- 12	非常用発電機室2	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	530	100	1	1	100	0.088			B1F	非常用発電機室2	
FE- B1- 13	ゴミ保管庫	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	420	100	1	1	100	0.088			B1F	ゴミ保管庫	
FS- B1- 1	会議室2(消防団詰所)	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	500	300	2	1	100	0.21			B1F	会議室2(消防団詰所)	
FS- B1- 2	会議室1(防災会議室)	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	490	300	3	1	100	0.21			B1F	会議室1(防災会議室)	
FS- B1- 3	簡易ベッド保管庫1	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	390	300	1	1	100	0.21			B1F	簡易ベッド保管庫1	
FS- B1- 4	簡易ベッド保管庫2	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	360	300	1	1	100	0.21			B1F	簡易ベッド保管庫2	
FS- B1- 5	防災救援備品庫①～③	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	390	300	3	1	100	0.21			B1F	防災救援備品庫①～③	
FS- B1- 6	管理室	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	420	300	1	1	100	0.21			B1F	管理室	
FS- B1- 7	住民相談室	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	420	300	1	1	100	0.21			B1F	住民相談室	
FS- B1- 8	休憩室(女)	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	300	300	1	1	100	0.21			B1F	休憩室(女)	
FS- B1- 9	休憩室(男)	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	210	300	1	1	100	0.21			B1F	休憩室(男)	
FS- B1- 10	委員会室(全員協議会室)	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	420	300	1	1	100	0.21			B1F	委員会室(全員協議会室)	
FS- B1- 11	選挙管理委員会	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	420	300	1	1	100	0.21			B1F	選挙管理委員会	
FS- B1- 12	研修室	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	460	300	3	1	100	0.21			B1F	選挙管理委員会	
FS- B1- 13	正副議長控室	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	180	300	1	1	100	0.21			B1F	正副議長控室	
FS- B1- 14	議員控室	給気	消音*ヶ付送風機	天吊	390	300	1	1	100	0.21			B1F	議員控室	
FE- 1- 1	耐火性戸籍保管庫	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	480	50	1	1	100	0.088			1F	耐火性戸籍保管庫	
FE- 1- 2	書庫室	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	500	60	1	1	100	0.088			1F	書庫室	
FE- 1- 3	展示倉庫	排気	天井換気扇	天吊	160	30	1	1	100	0.016			1F	展示倉庫	
FE- 1- 4	女子便所	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	530	60	1	1	100	0.125			1F	女子便所	
FE- 1- 5	多目的便所	排気	天井換気扇	天吊	150	20	1	1	100	0.016			1F	多目的便所	
FE- 1- 6	男子便所	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	530	50	1	1	100	0.125			1F	男子便所	
FE- 1- 7	湯沸室	排気	天井換気扇	天吊	140	30	1	1	100	0.016			1F	湯沸室	
FE- 1- 8	授乳室	排気	天井換気扇	天吊	30	10	1	1	100	0.005			1F	授乳室	
FE- 1- 9	金庫室	排気	天井換気扇	天吊	120	20	1	1	100	0.016			1F	金庫室	
FE- 2- 1	湯沸室	排気	天井換気扇	天吊	110	40	1	1	100	0.016			2F	湯沸室	
FE- 2- 2	書庫	排気	天井換気扇	天吊	130	30	1	1	100	0.016			2F	書庫	
FE- 2- 3	女子便所	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	530	60	1	1	100	0.125			2F	女子便所	
FE- 2- 4	多目的便所	排気	天井換気扇	天吊	150	20	1	1	100	0.016			2F	多目的便所	
FE- 2- 5	男子便所	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	530	50	1	1	100	0.125			2F	男子便所	
FE- 3- 1	喫煙室	排気	天井換気扇	天吊	650	60	2	1	100				3F	喫煙室	
FE- 3- 2	屋内燃料タンク室	排気	天井換気扇	天吊	210	30	1	1	100				3F	屋内燃料タンク室	
FE- 3- 3	自家発電機室	排気	消音*ヶ付送風機	天吊	530	60	1	1	100				3F	自家発電機室	
FE- 3- 4	電気室	排気	天井換気扇	天吊	60	20	1	1	100				3F	電気室	

特記)

- 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(■適用 □適用外)とする。
- 電源周波数は(□50Hz ■60Hz)とする。
- 許容騒音値測定方法は下記による。  
消音BOX付送風機: JIS B 8346  
換気扇: JIS C 9603
- 送風機の軸受温度は JIS B 8331 に準じる。
- 厨房用の送風機(排気・給気)はINVを付属とし電気工事へ支給、電気テナント盤へ組込む。

工事名称	与那国庁舎庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事(機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町宇与那国854番地1	名称	(株)園建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	空調換気設備 換気機器表	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第772388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	-	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-08	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
検印	管理建築士	設計	登録番号
	設計	製図	登録番号
	製図		所在地
		電話番号	098-862-1106

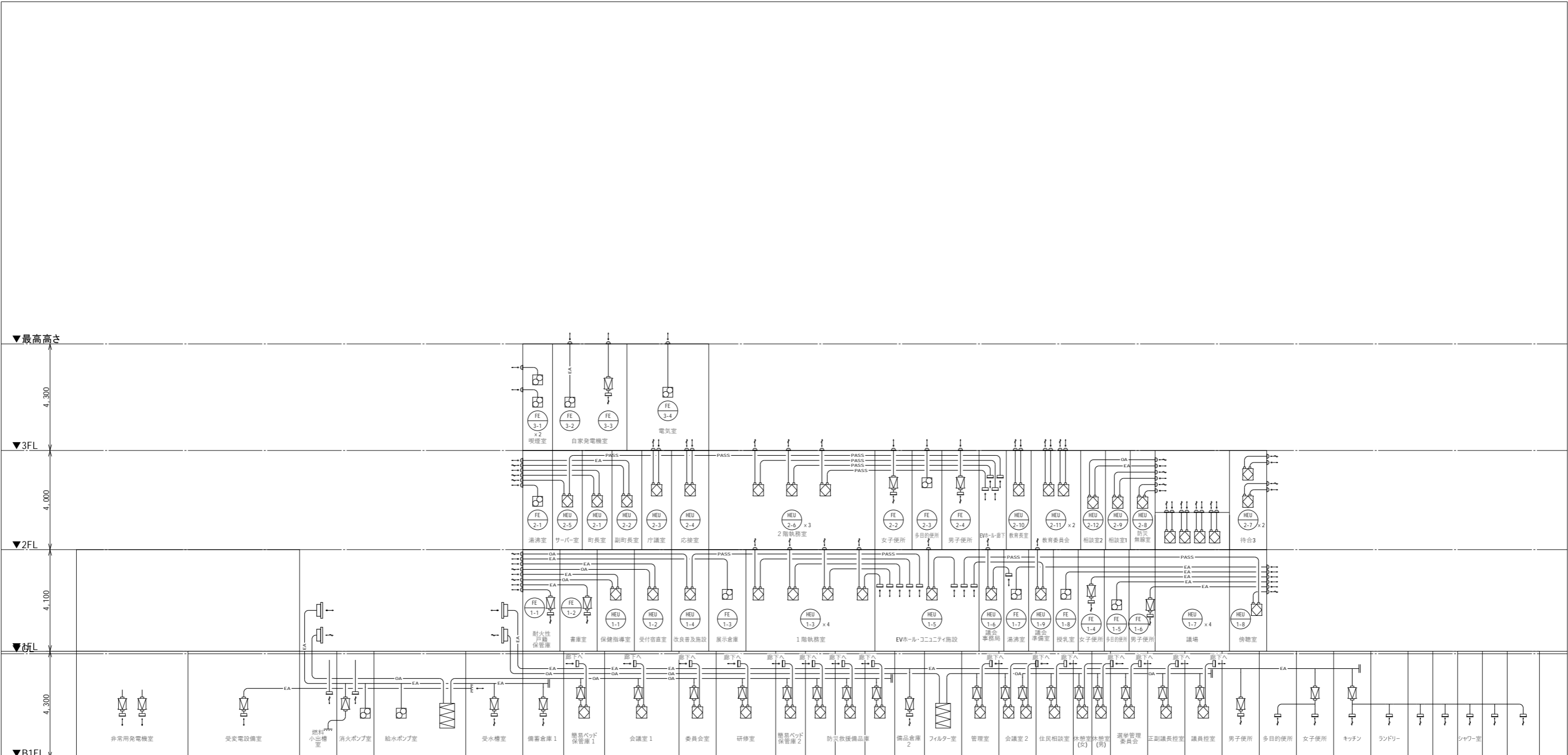
※( )はA3版の縮尺

制気口リスト

付属機器	種類	風量 [m <sup>3</sup> /h]	風速 [m/s]	制気口		ボックス寸法					ボックス 内面	接続 ダクト	個数	設置場所		備考
				形状	寸法	W	×	D	×	H				階	場所	
HEU B1- 1	PASS	500	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	2	B1F	通路6	
HEU B1- 2	PASS	490	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	3	B1F	〃	
HEU B1- 3	PASS	390	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	1	B1F	〃	
HEU B1- 4	PASS	360	2.0	VHS	250 × 250	400	×	400	×	350	塗装	φ200	1	B1F	通路5	
HEU B1- 5	PASS	390	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	3	B1F	〃	
HEU B1- 6	PASS	420	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	1	B1F	通路2	
HEU B1- 7	PASS	420	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	1	B1F	通路3	
HEU B1- 8	PASS	300	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	1	B1F	通路2	
	9	PASS	210	2.0	VHS							φ150		B1F	〃	
HEU B1- 10	PASS	420	2.0	VHS	400 × 400	550	×	550	×	350	塗装	φ200	1	B1F	通路4	
	12	PASS	460	2.0	VHS							φ200		B1F	〃	
HEU B1- 11	PASS	420	2.0	VHS	350 × 350	500	×	500	×	350	塗装	φ200	1	B1F	通路2	
	13	PASS	180	2.0	VHS							φ150		B1F	〃	
HEU B1- 12	PASS	460	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	2	B1F	通路1	
HEU B1- 14	PASS	390	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	1	B1F	〃	
HEU 1- 3	PASS	330	2.0	VHS	250 × 250	400	×	400	×	350	塗装	φ200	4	1F	廊下1、職員用通路	
HEU 1- 4	PASS	120	2.0	VHS	150 × 150	300	×	300	×	300	塗装	φ150	1	1F	廊下1	
HEU 1- 5	PASS	480	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	1	1F	廊下2	
HEU 1- 6	PASS	90	2.0	VHS	150 × 150	300	×	300	×	300	塗装	φ150	1	1F	湯沸室	
HEU 1- 8	SA	300	2.0	VHS	250 × 250	400	×	400	×	350	GW25t	φ200	1	1F	傍聴席	
	SA	90	2.0	VHS	150 × 150	300	×	300	×	300	GW25t	φ150	1	1F	親子傍聴席	
	RA	300	2.0	HS	250 × 250	400	×	400	×	350	塗装	φ200	1	1F	傍聴席	
	RA	90	2.0	HS	150 × 150	300	×	300	×	300	塗装	φ150	1	1F	親子傍聴席	
	PASS	390	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	1	1F	廊下2	
HEU 1- 9	PASS	240	2.0	VHS	250 × 250	400	×	400	×	350	塗装	φ200	1	1F	〃	
HEU 2- 5	PASS	500	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	1	2F	廊下4	
HEU 2- 6	PASS	400	2.0	VHS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	3	2F	廊下4、待合	
FE B1- 1	PASS	210	2.0	HS	200 × 200	350	×	350	×	300	塗装	φ150	1	B1F	通路7	
FE B1- 2	PASS	190	2.0	HS	200 × 200	350	×	350	×	300	塗装	φ150	1	B1F	〃	
FE B1- 6	EA	100	2.0	HS	150 × 150	300	×	300	×	250	塗装	φ100	3	B1F	男子便所	
	EA	150	2.0	HS	200 × 200	350	×	350	×	300	塗装	φ150	1	B1F	〃	
	EA	200	2.0	HS	200 × 200	350	×	350	×	300	塗装	φ150	1	B1F	〃	
FE B1- 7	EA	50	2.0	HS	100 × 100	250	×	250	×	250	塗装	φ100	1	B1F	女子便所	
	EA	100	2.0	HS	150 × 150	300	×	300	×	250	塗装	φ100	3	B1F	〃	
	EA	160	2.0	HS	200 × 200	350	×	350	×	300	塗装	φ150	1	B1F	多目的便所	
	EA	190	2.0	HS	200 × 200	350	×	350	×	300	塗装	φ150	1	B1F	女子便所	
FE B1- 8	EA	50	2.0	HS	100 × 100	250	×	250	×	250	塗装	φ100	5	B1F	シャワー室	
	EA	220	2.0	HS	200 × 200	350	×	350	×	350	塗装	φ200	2	B1F	ランドリー、キッチン	
FE B1- 10	PASS	180	2.0	HS	200 × 200	350	×	350	×	300	塗装	φ150	1	B1F	通路7	
	PASS			VHS	200 × 200	350	×	350	×	300	塗装	φ150	1	B1F	受変電設備	
FE 1- 1	EA	480	2.0	HS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	1	1F	耐火性戸籍保管庫	
FE 1- 2	EA	500	2.0	HS	300 × 300	450	×	450	×	350	塗装	φ200	1	1F	書庫室	
FE 1- 4	EA	50	2.0	HS	100 × 100	250	×	250	×	250	塗装	φ100	1	1F	女子便所	
	EA	100	2.0	HS	150 × 150	300	×	300	×	250	塗装	φ150	2	1F	〃	
	EA	280	2.0	HS	250 × 250	400	×	400	×	300	塗装	φ150	1	1F	〃	
FE 1- 6	EA	50	2.0	HS	100 × 100	250	×	250	×	250	塗装	φ100	1	1F	男子便所	
	EA	100	2.0	HS	150 × 150	300	×	300	×	250	塗装	φ150	2	1F	〃	
	EA	280	2.0	HS	250 × 250	400	×	400	×	300	塗装	φ150	1	1F	〃	
FE 2- 2	EA	50	2.0	HS	100 × 100	250	×	250	×	250	塗装	φ100	1	2F	女子便所	
	EA	100	2.0	HS	150 × 150	300	×	300	×	250	塗装	φ100	2	2F	〃	
	EA	280	2.0	HS	250 × 250	400	×	400	×	300	塗装	φ150	1	2F	〃	
FE 2- 4	EA	50	2.0	HS	100 × 100	250	×	250	×	250	塗装	φ100	1	2F	男子便所	
	EA	100	2.0	HS	150 × 150	300	×	300	×	250	塗装	φ100	2	2F	〃	
	EA	280	2.0	HS	250 × 250	400	×	400	×	300	塗装	φ150	1	2F	〃	

工事名称	与那国町複合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）			工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1			名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課			資格者氏名	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	空調換気設備 制気口リスト			登録番号	一級建築士 (大臣)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	-			資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-09			登録番号	一級建築士 (大臣)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要				資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
検印	管理建築士	設計	製図	登録番号	一級建築士 (大臣)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
				所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
				電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



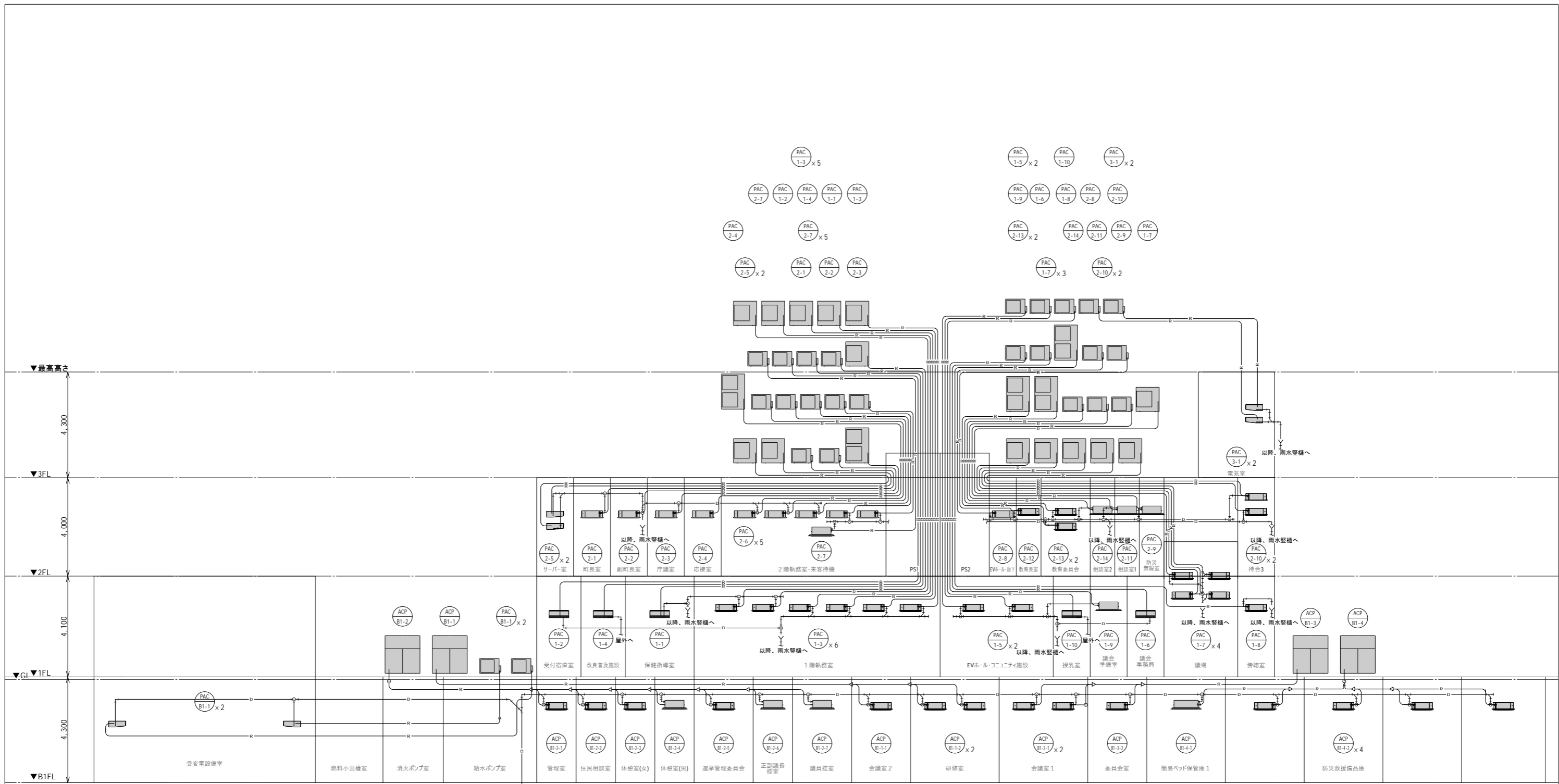
凡例

記号	名称	備考
OA	外気ダクト	
EA	排気ダクト	
PASS	バイパスダクト	

記号	名称	備考
⊠	全熱交換器	
⊞	消音ボックス付送風機	
⊞	天井換気扇	
□	制気口	
◐	バントキャップ	

工事名称	与那国町庁舎及び特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計員団体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	空調換気設備 ダクト系統図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
縮尺	-	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-10	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
概要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
検印	管理建築士	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16X-2615号
	設計	所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
	製図	電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

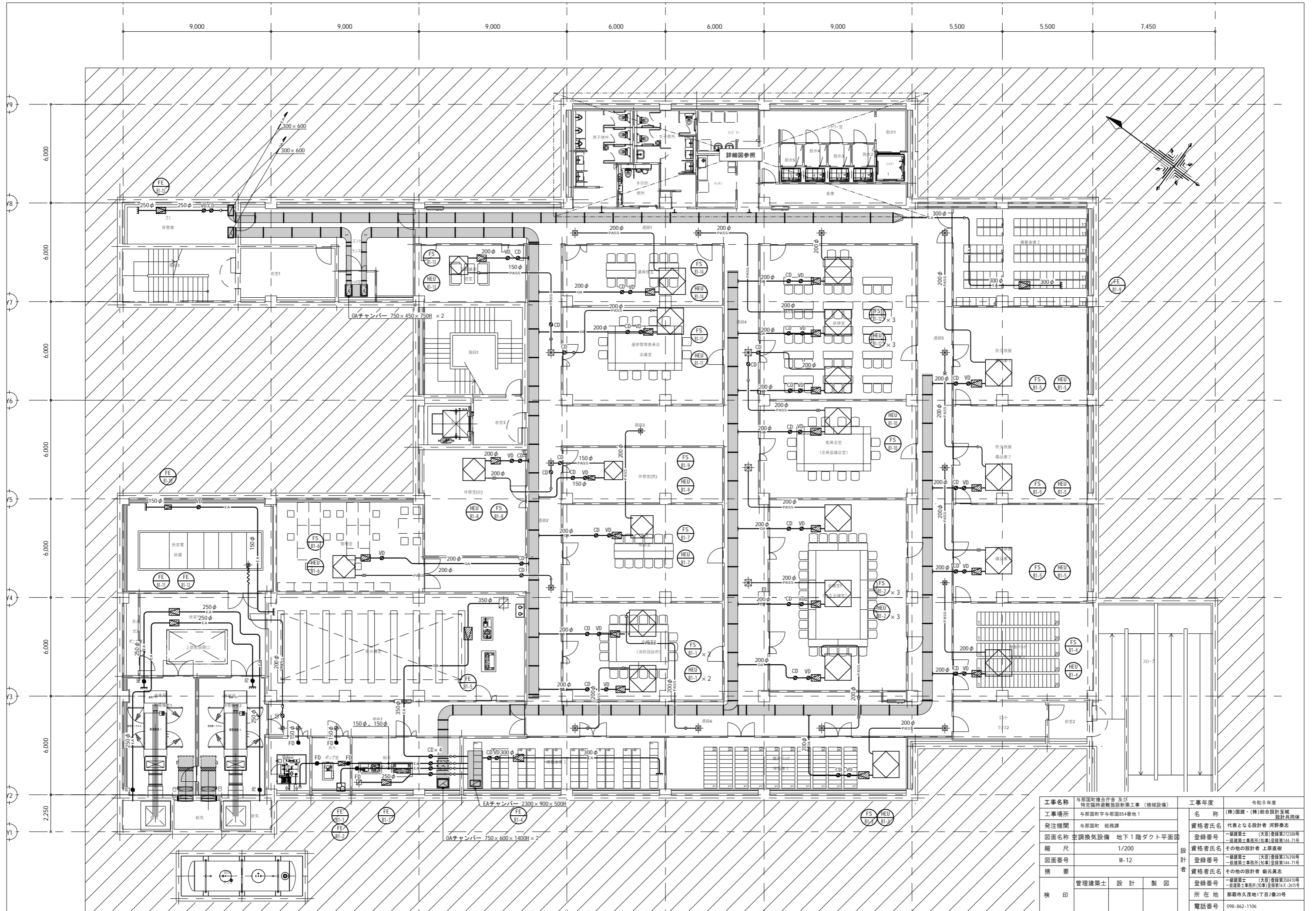


凡例

記号	名称	備考
	冷媒管	制御線共
	ドレン管	

記号	名称	備考
	空調室外機	
	空調室内機	天井カセット形 (4方向)
	空調室内機	天井カセット形 (2方向)
	空調室内機	壁掛形
	空調室内機	天井形

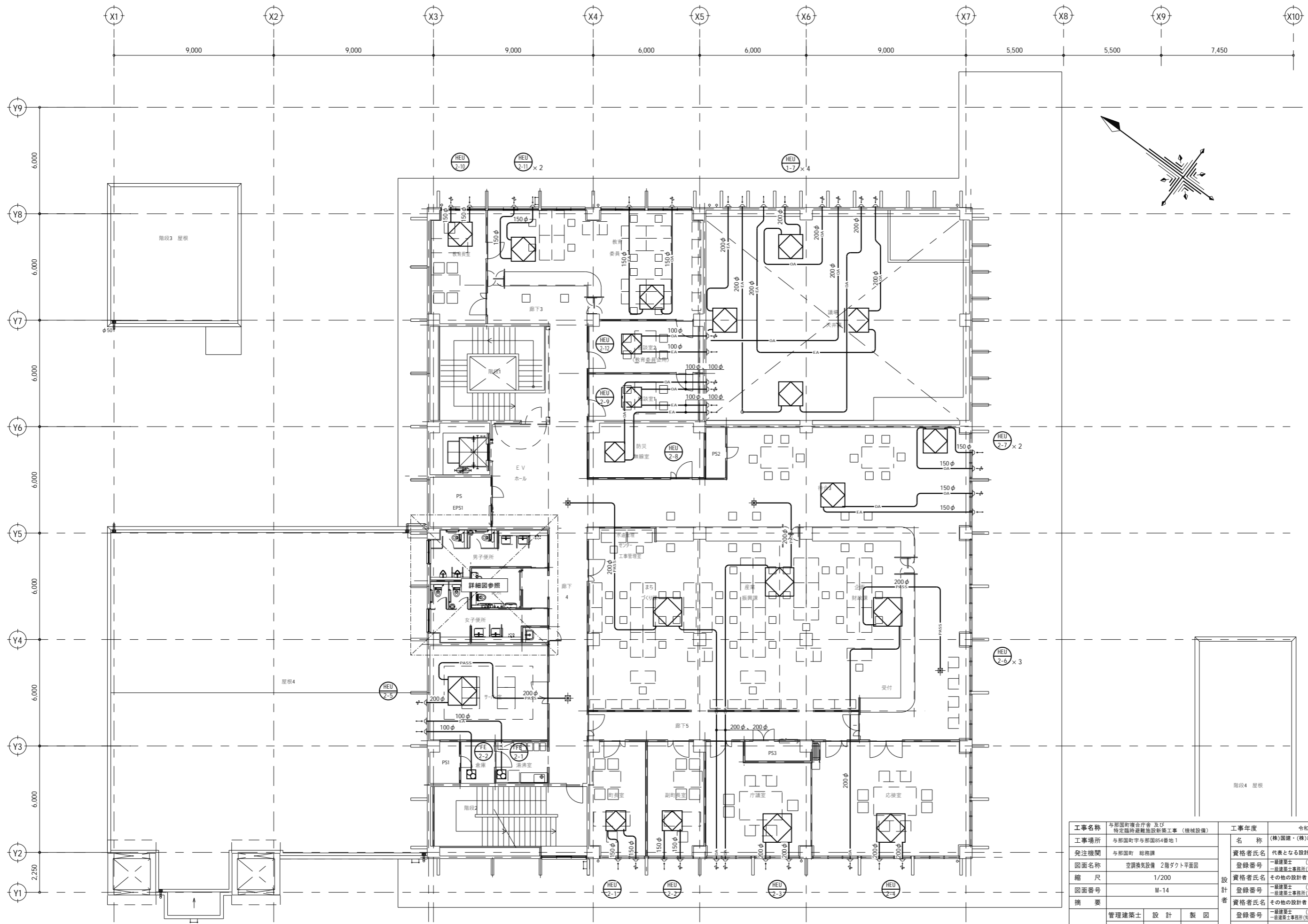
工事名称	与那国町庁舎及び特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計者団体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	空調換気設備 配管系統図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	-	設計者	資格者氏名 上原直樹
概要	M-11	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
検印	管理建築士 設計 製図	資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
		登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16X-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106



工事名称	与那国庁舎庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計及団体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	空調換気設備 地下1階ダクト平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/200	設計者	資格者氏名 上原直樹
図面番号	M-12	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 森元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16X-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

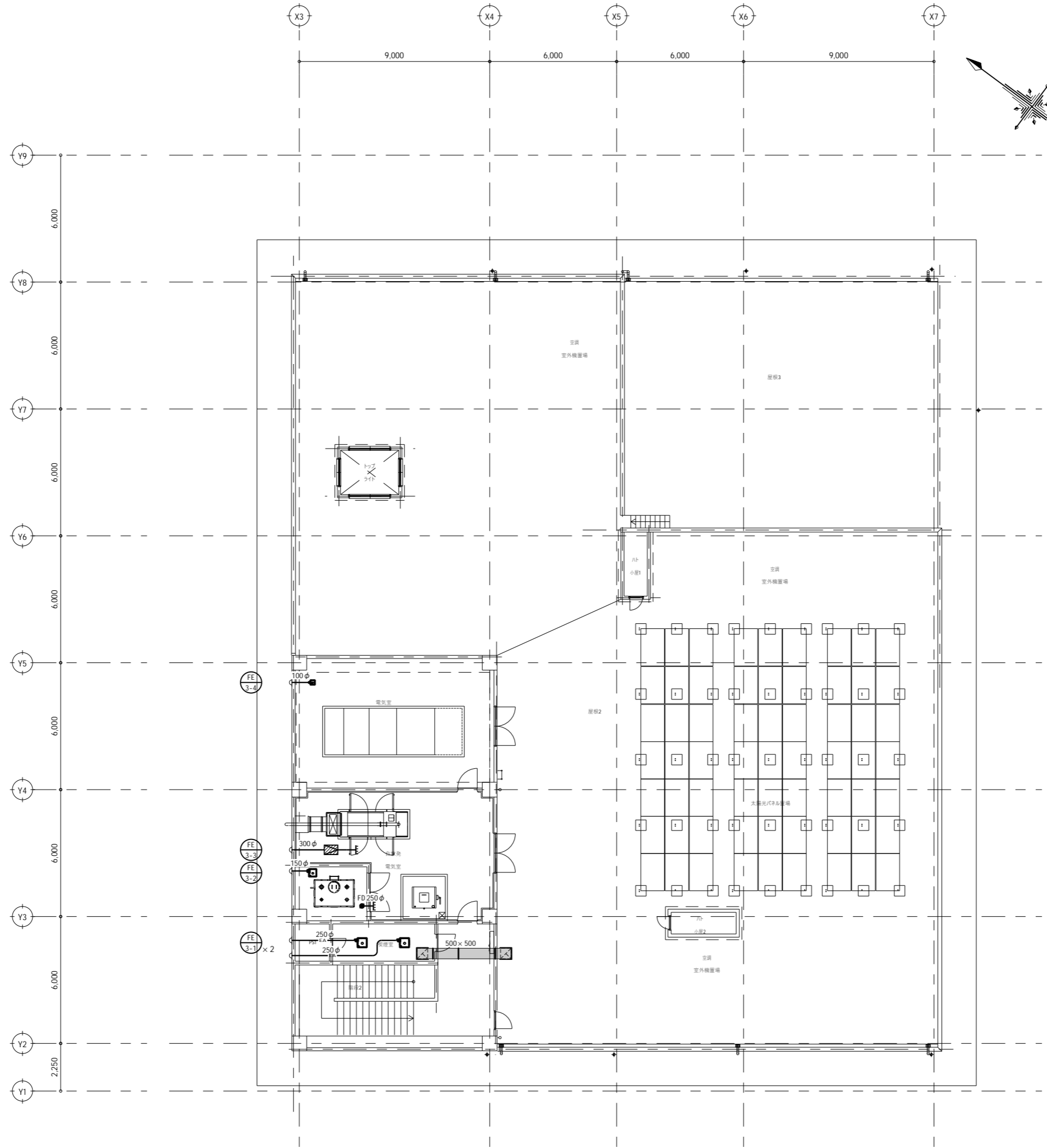
※( )はA3版の縮尺





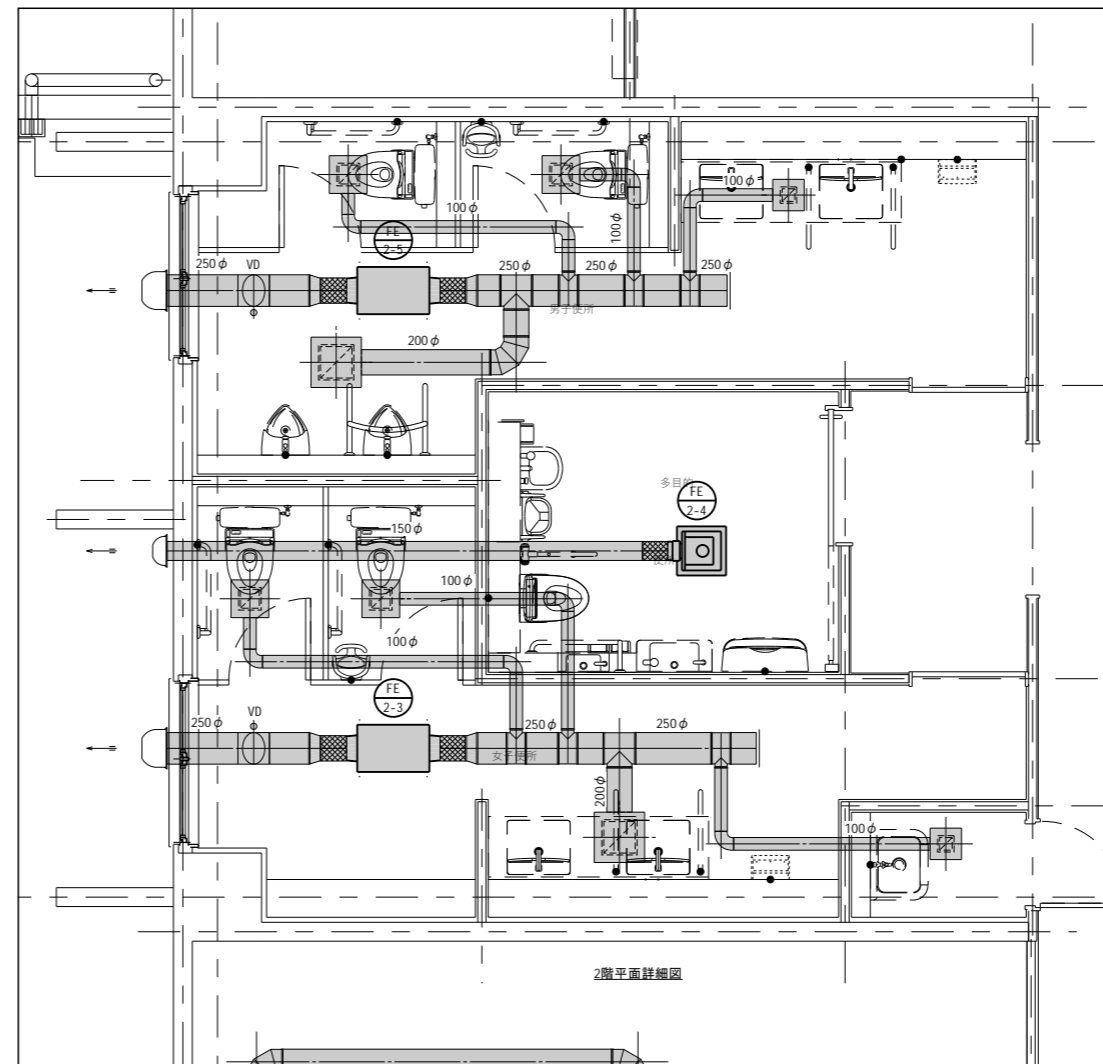
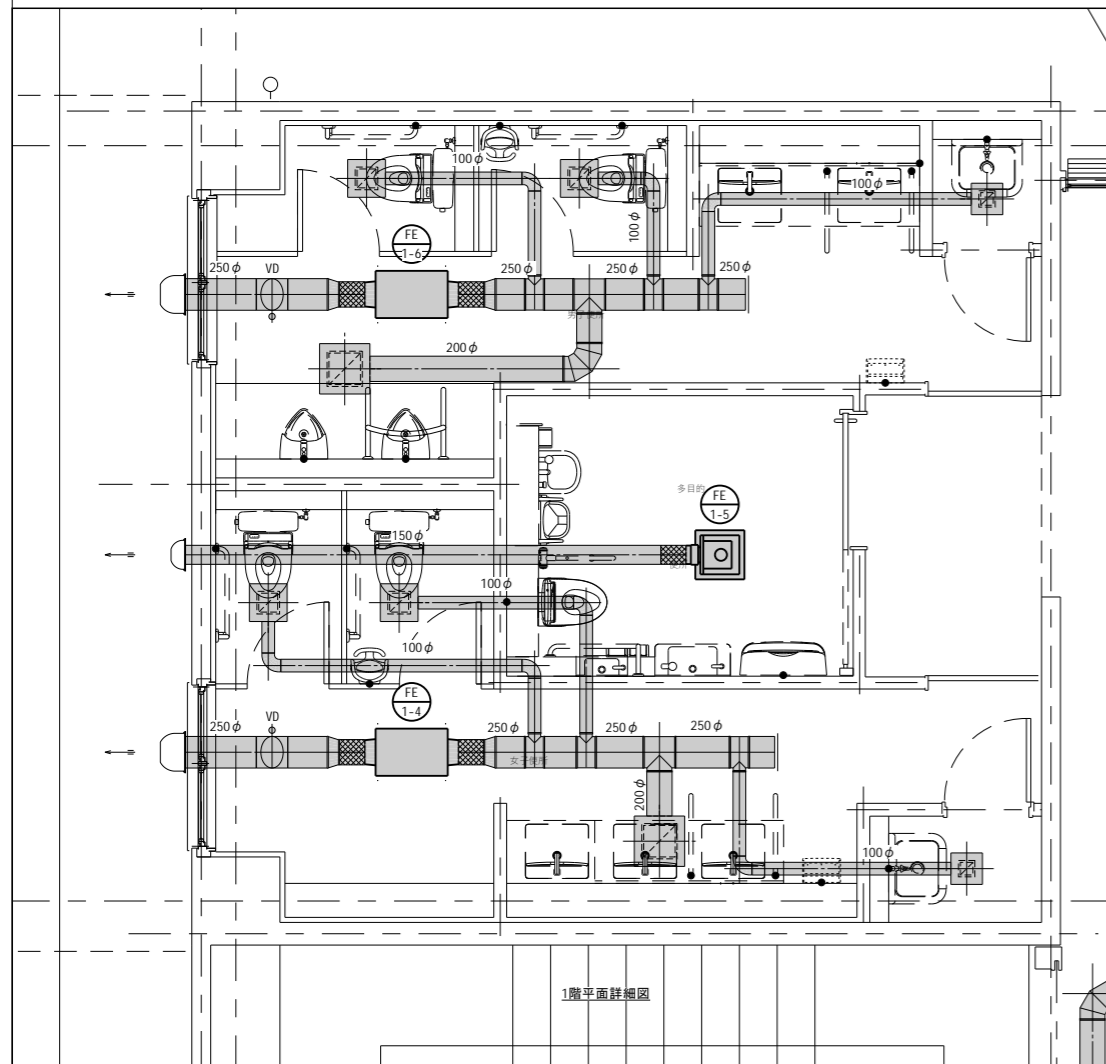
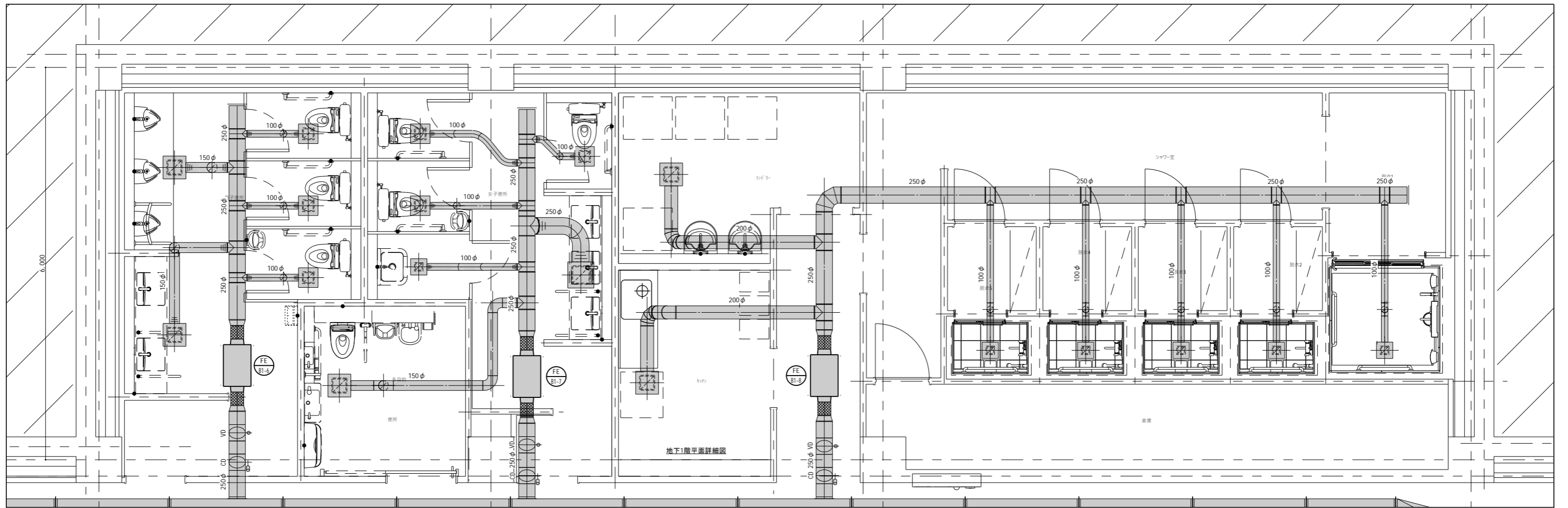
工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野崇志
図面名称	空調換気設備 2階ダクト平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/200	設計者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-14	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



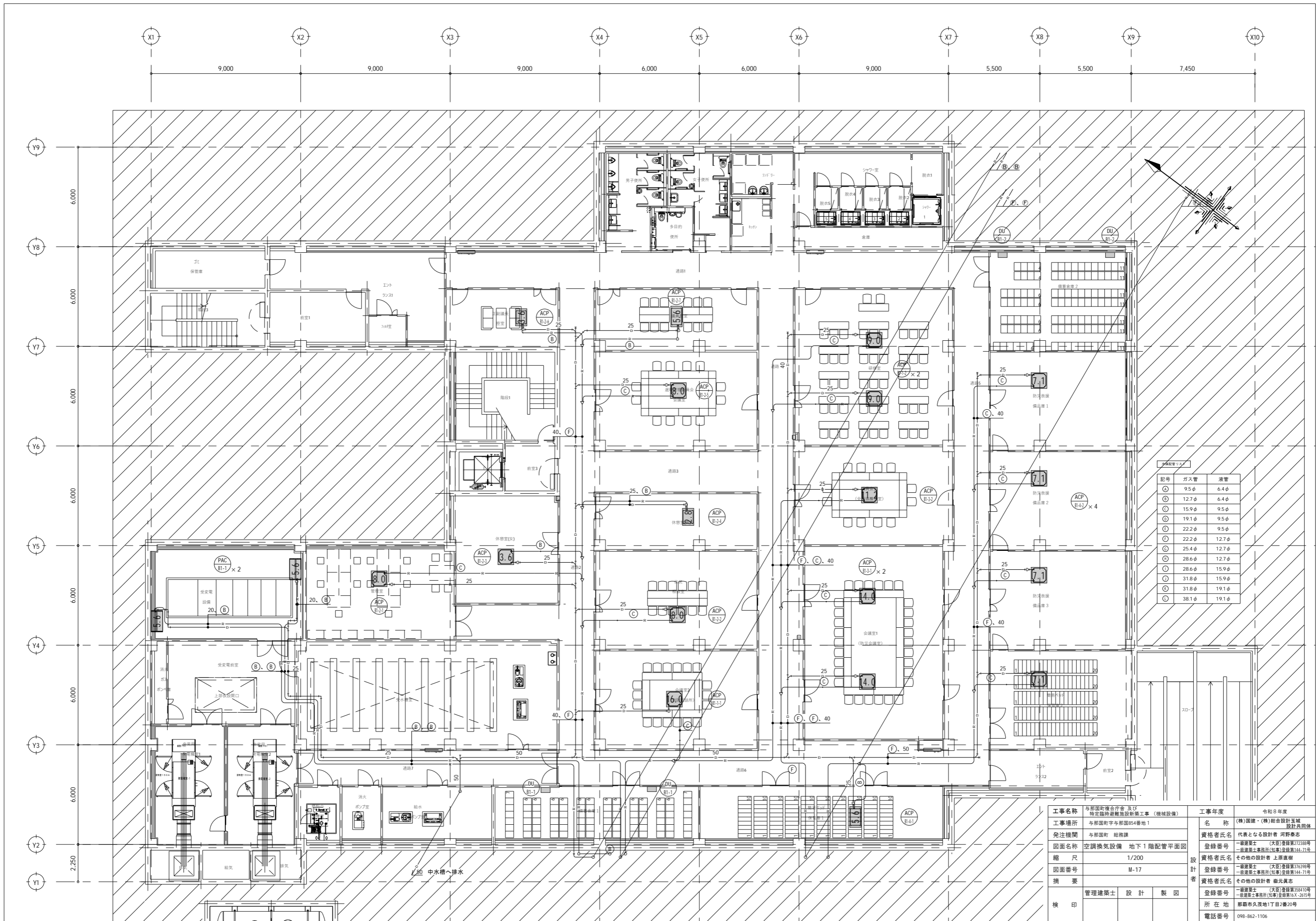
工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	空調換気設備 3階ダクト平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/200	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-15	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
校印	管理建築士	設計	製図
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	空調換気設備 ダクト平面詳細図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
縮尺	1/60	設計者	資格者氏名 その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-16	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 楳元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

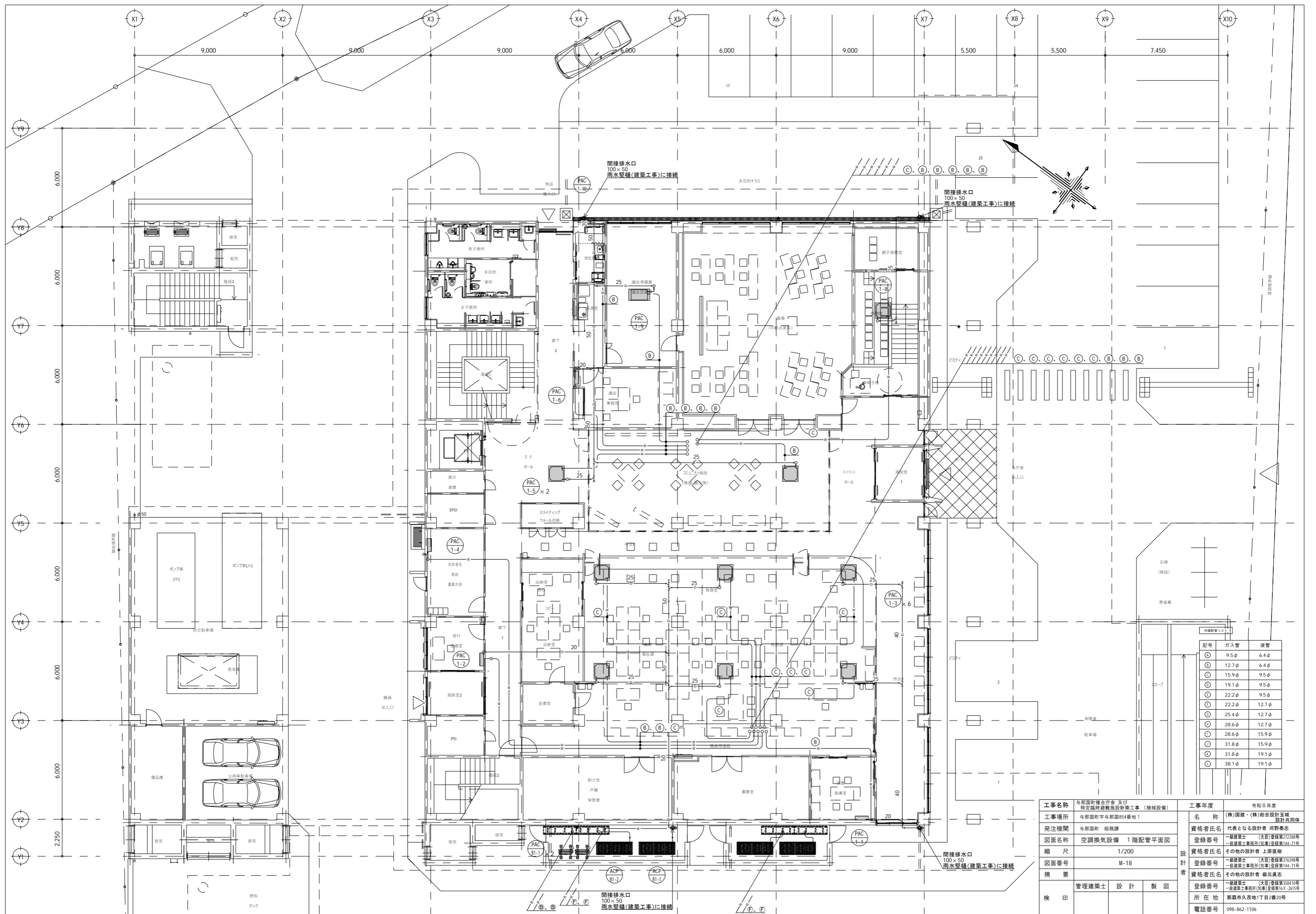


多岐配管リスト

記号	ガス管	液管
○	9.5φ	6.4φ
○	12.7φ	6.4φ
○	15.9φ	9.5φ
○	19.1φ	9.5φ
○	22.2φ	9.5φ
○	22.2φ	12.7φ
○	25.4φ	12.7φ
○	28.6φ	12.7φ
○	28.6φ	15.9φ
○	31.8φ	15.9φ
○	31.8φ	19.1φ
○	38.1φ	19.1φ

工事名称	与那国町庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計及図化
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野泰志
図面名称	空調換気設備 地下1階配管平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第72288号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/200	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-17	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要	管理建築士 設計 製図	資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
校印		登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-X-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

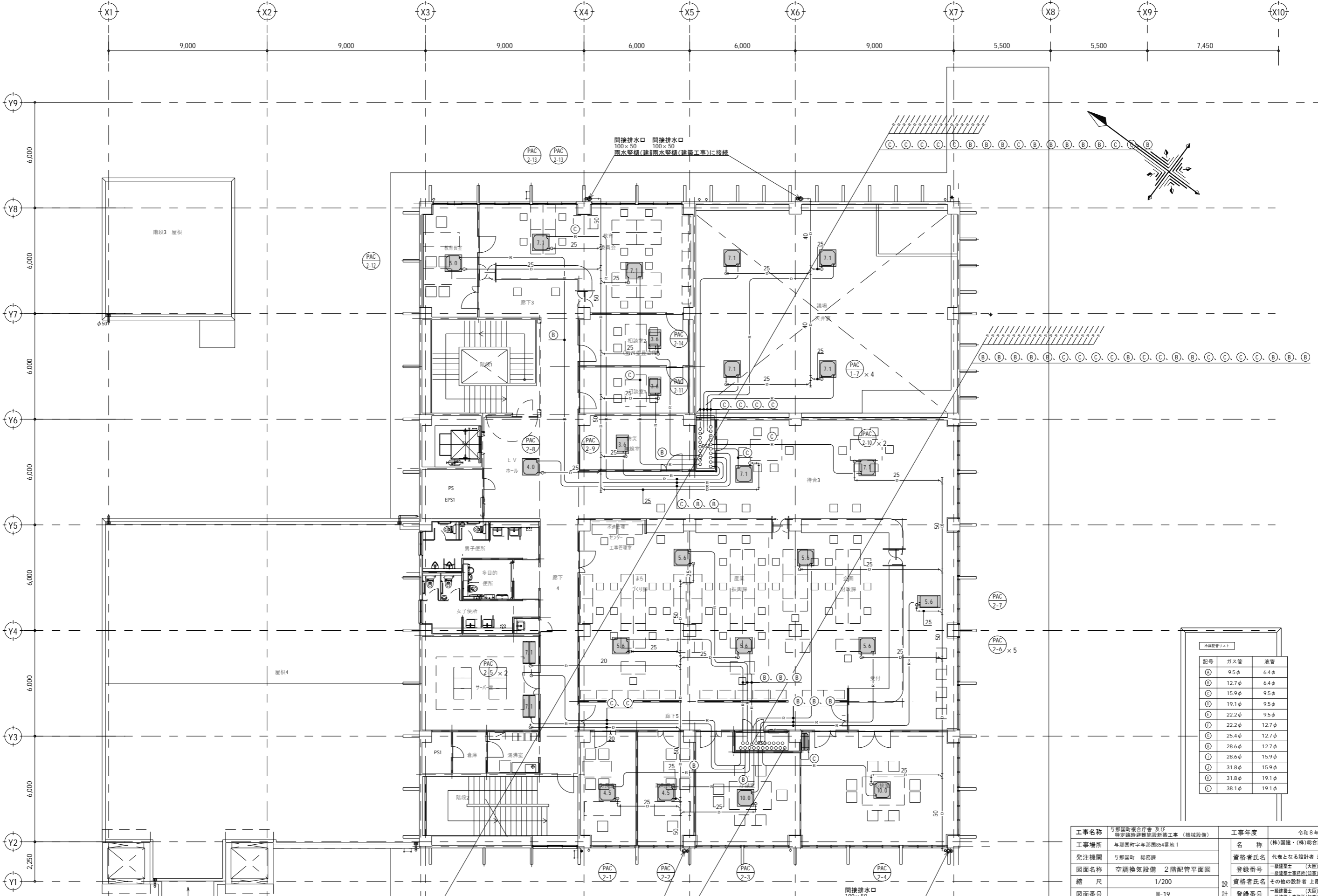
※( )はA3版の縮尺



記号	ガス管	液管
○	9.5φ	6.4φ
◎	12.7φ	6.4φ
⊙	15.9φ	9.5φ
⦶	19.1φ	9.5φ
⊕	22.2φ	9.5φ
⦶	22.2φ	12.7φ
⊕	25.4φ	12.7φ
⦶	28.6φ	12.7φ
⊕	28.6φ	15.9φ
⦶	31.8φ	15.9φ
⊕	31.8φ	19.1φ
⦶	38.1φ	19.1φ

工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計及団体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	空調換気設備 1階配管平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第72288号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/200	設計者	資格者氏名 上原直樹
図面番号	M-18	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16X-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

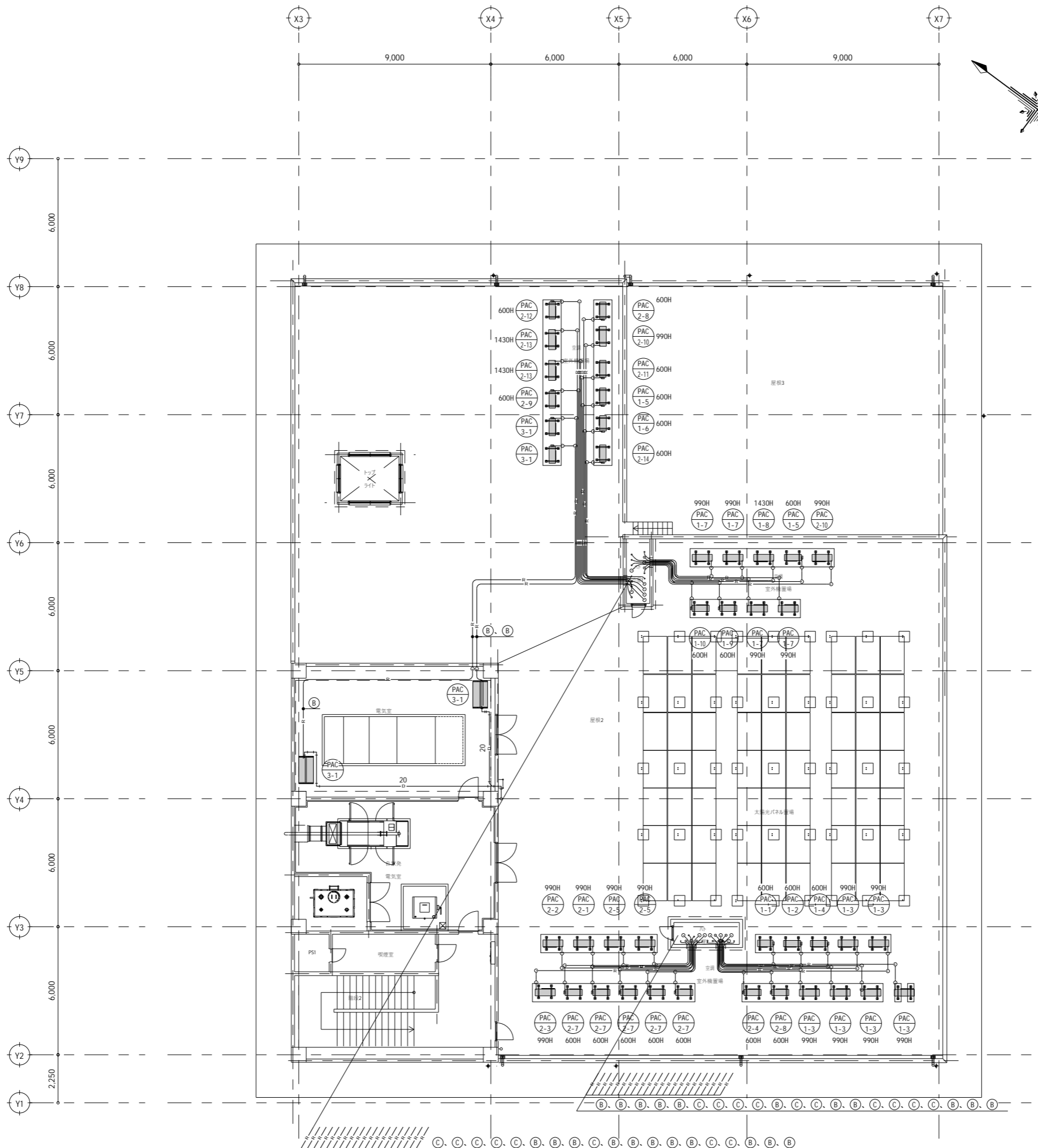
※( )はA3版の縮尺



記号	ガス管	液管
①	9.5φ	6.4φ
②	12.7φ	6.4φ
③	15.9φ	9.5φ
④	19.1φ	9.5φ
⑤	22.2φ	9.5φ
⑥	22.2φ	12.7φ
⑦	25.4φ	12.7φ
⑧	28.6φ	12.7φ
⑨	28.6φ	15.9φ
⑩	31.8φ	15.9φ
⑪	31.8φ	19.1φ
⑫	38.1φ	19.1φ

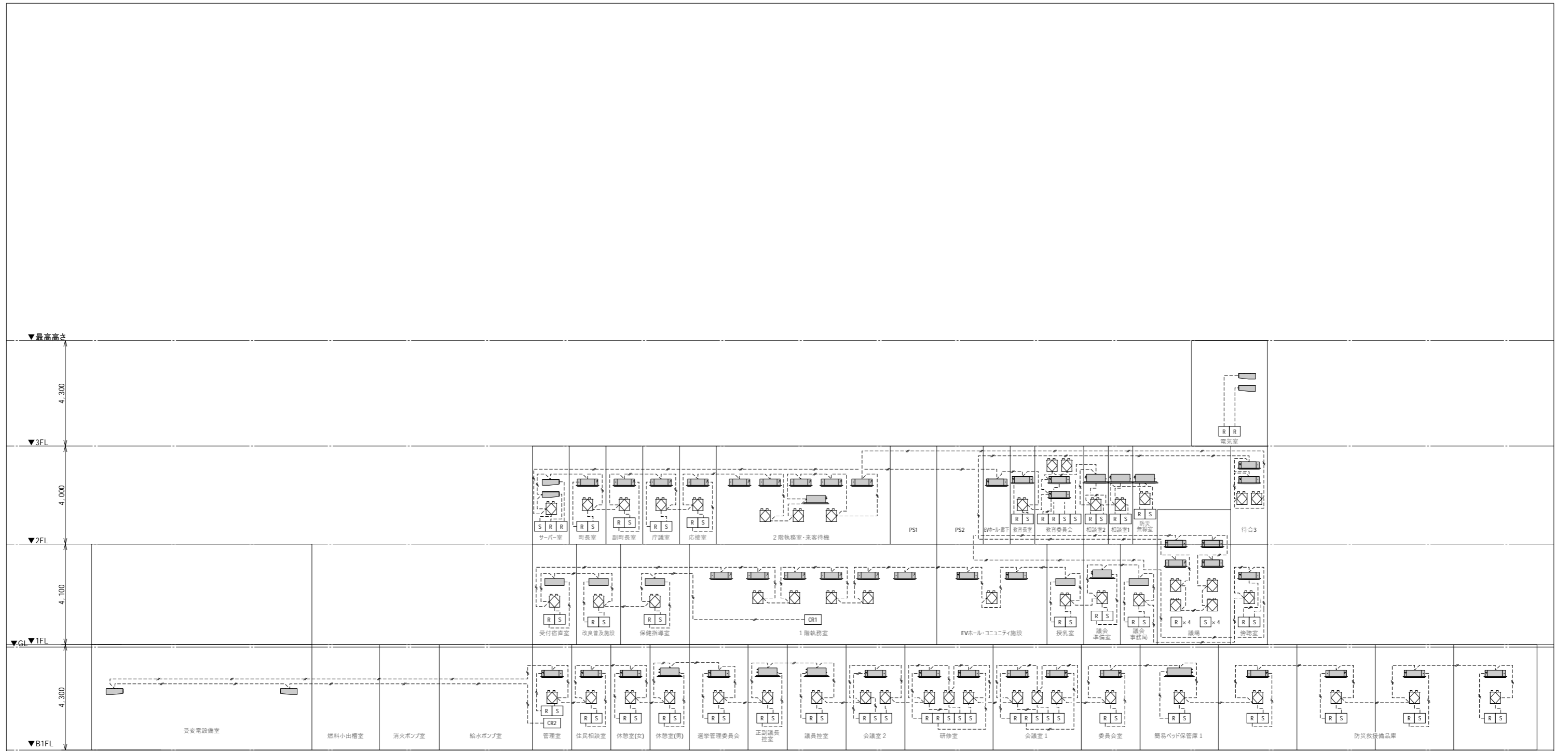
工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	空調換気設備 2階配管平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/200	設計者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-19	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	空調換気設備 3階配管平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/200	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-20	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
校印	管理建築士	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
	設計	所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
	製図	電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

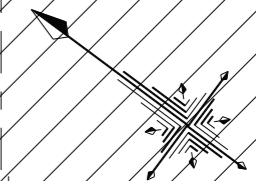
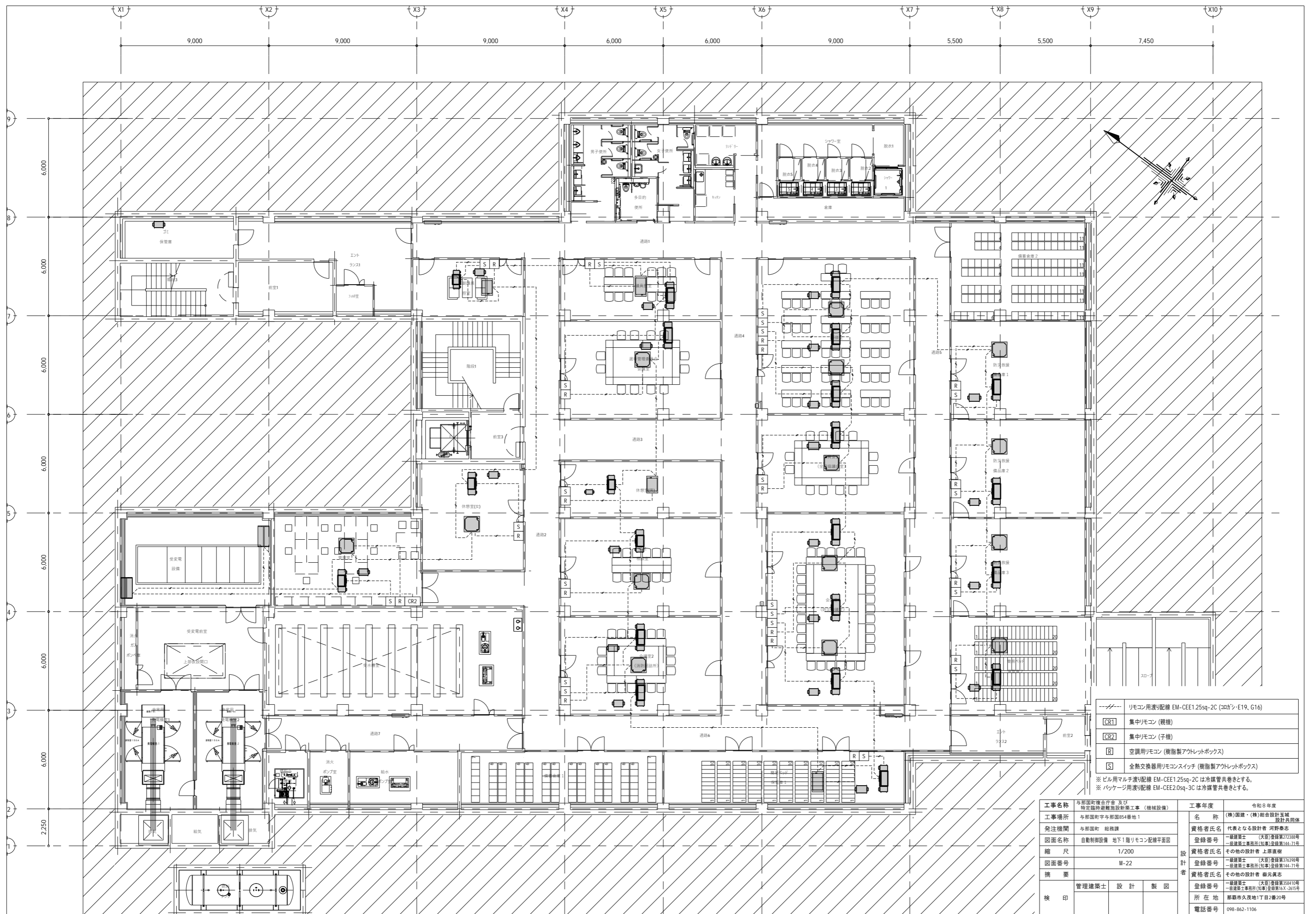


---	リモコン用渡り配線 EM-CEE1.25sq-2C (ロカシ-E19, G16)
CR1	集中リモコン (親機)
CR2	集中リモコン (子機)
R	空調用リモコン (樹脂製アウトレットボックス)
S	全熱交換器用リモコンスイッチ (樹脂製アウトレットボックス)

※ビル用マルチ渡り配線 EM-CEE1.25sq-2C は冷媒管共巻きとする。  
 ※パッケージ用渡り配線 EM-CEE2.0sq-3C は冷媒管共巻きとする。

工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	自動制御設備 リモコン配線系統図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第772388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	-	設計者	資格者氏名 上原直樹
図面番号	M-21	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

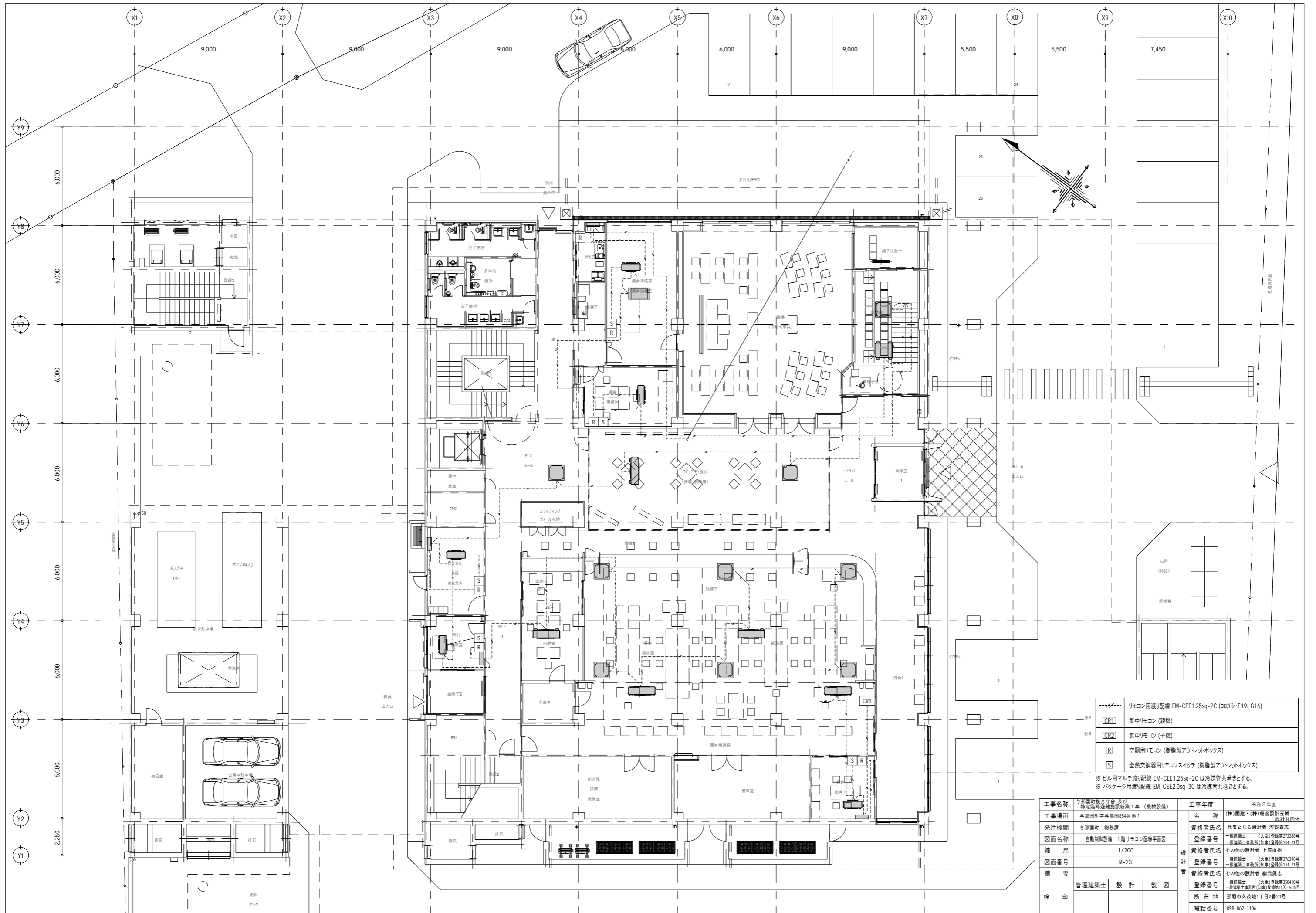
※( )はA3版の縮尺



- リモコン用渡り配線 EM-CEE1.25sq-2C (コアシ-E19, G16)
  - [CR1] 集中リモコン (親機)
  - [CR2] 集中リモコン (子機)
  - [R] 空調用リモコン (樹脂製アウレットボックス)
  - [S] 全熱交換器用リモコンスイッチ (樹脂製アウレットボックス)
- ※ビル用マルチ渡り配線 EM-CEE1.25sq-2C は冷媒管共巻きとする。  
 ※パッケージ用渡り配線 EM-CEE2.0sq-3C は冷媒管共巻きとする。

工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計及団体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	自動制御設備 地下1階リモコン配線平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第72388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/200	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-22	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
概要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

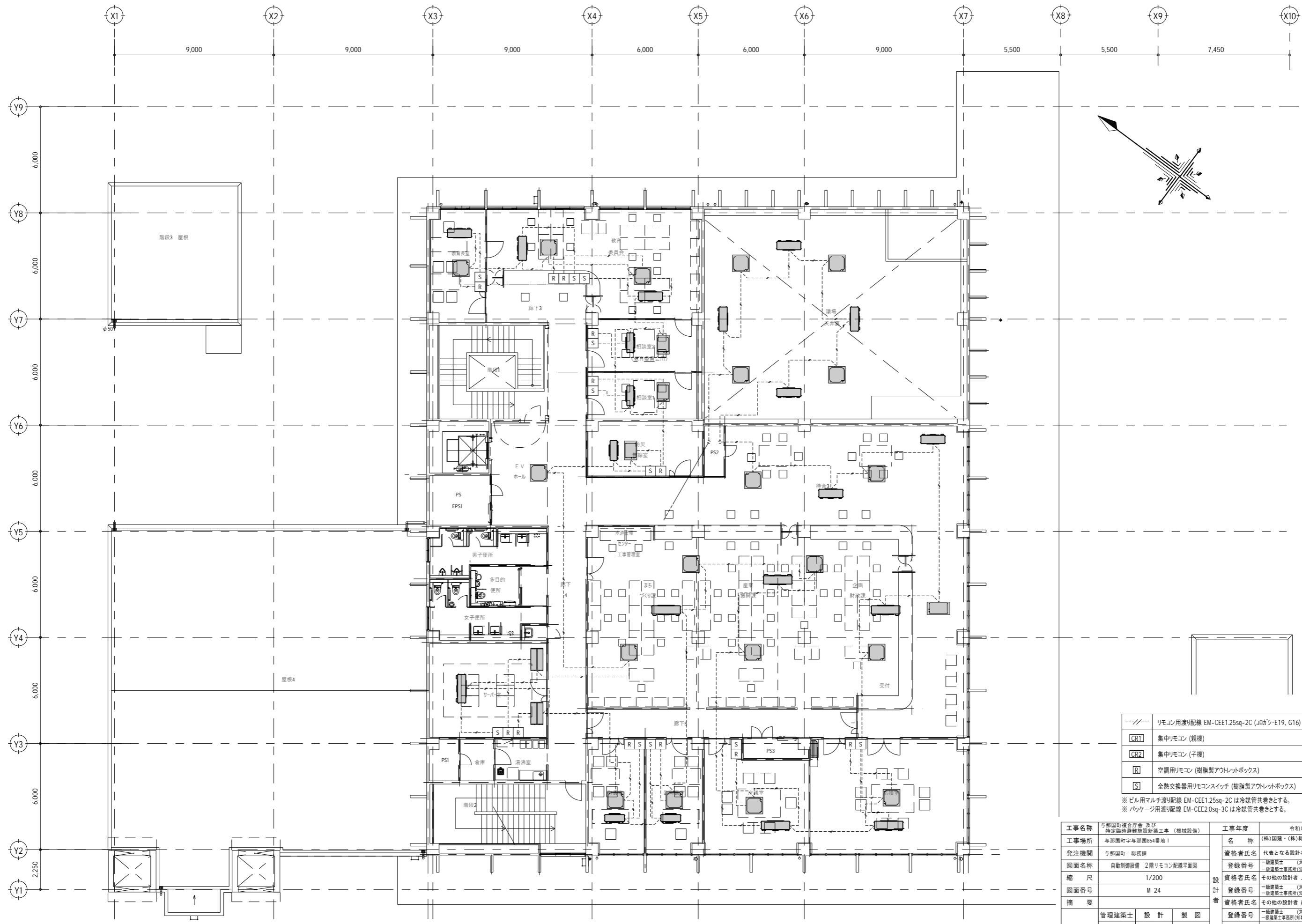


---	リモコン用渡り配線 EM-CEE1.25sq-2C (コカシ-E19, G16)
CR1	集中リモコン (親機)
CR2	集中リモコン (子機)
R	空調用リモコン (樹脂製アウトレットボックス)
S	全熱交換器用リモコンスイッチ (樹脂製アウトレットボックス)

※ビル用マルチ渡り配線 EM-CEE1.25sq-2C は冷媒管共巻きとする。  
 ※パッケージ用渡り配線 EM-CEE2.0sq-3C は冷媒管共巻きとする。

工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	自動制御設備 1階リモコン配線平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/200	設計者	資格者氏名 上原直樹
図面番号	M-23	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-X-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

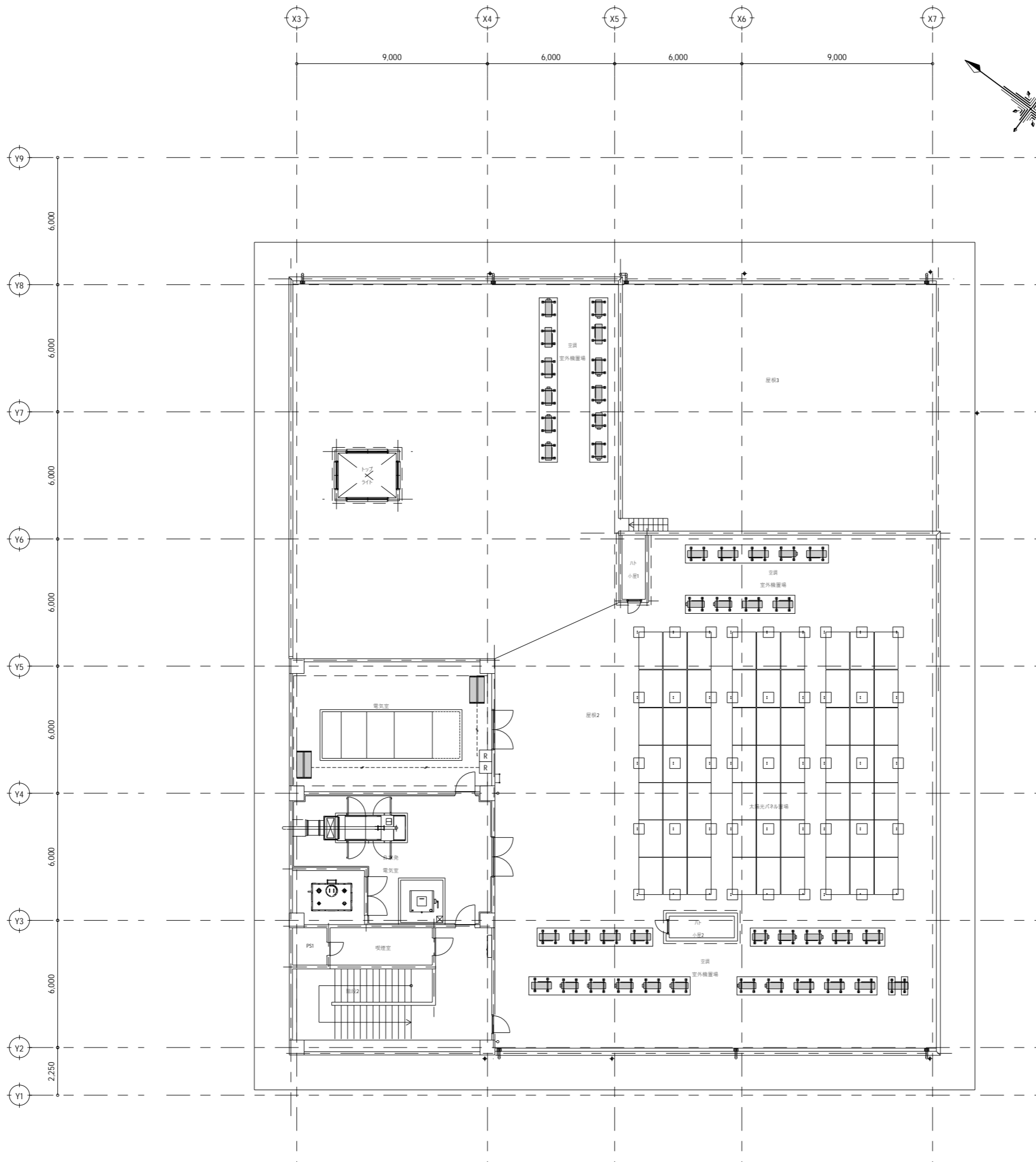


---	リモコン用渡り配線 EM-CEE1.25sq-2C (コトシ・E19, G16)
CR1	集中リモコン (親機)
CR2	集中リモコン (子機)
R	空調用リモコン (樹脂製アウレットボックス)
S	全熱交換器用リモコンスイッチ (樹脂製アウレットボックス)

※ビル用マルチ渡り配線 EM-CEE1.25sq-2C は冷媒管共巻きとする。  
 ※パッケージ用渡り配線 EM-CEE2.0sq-3C は冷媒管共巻きとする。

工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	自動制御設備 2階リモコン配線平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/200	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-24	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
校印	管理建築士	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
	設計	所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
	製図	電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



---	リモコン用渡り配線 EM-CEE1.25sq-2C (コロン・E19, G16)
CR1	集中リモコン (親機)
CR2	集中リモコン (子機)
R	空調用リモコン (樹脂製アウトレットボックス)
S	全熱交換器用リモコンスイッチ (樹脂製アウトレットボックス)

※ビル用マルチ渡り配線 EM-CEE1.25sq-2C は冷媒管共巻きとする。  
 ※パッケージ用渡り配線 EM-CEE2.0sq-3C は冷媒管共巻きとする。

工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	自動制御設備 3階リモコン配線平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/200	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-25	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
検印	管理建築士	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
	設計	所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
	製図	電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

衛生設備機器表

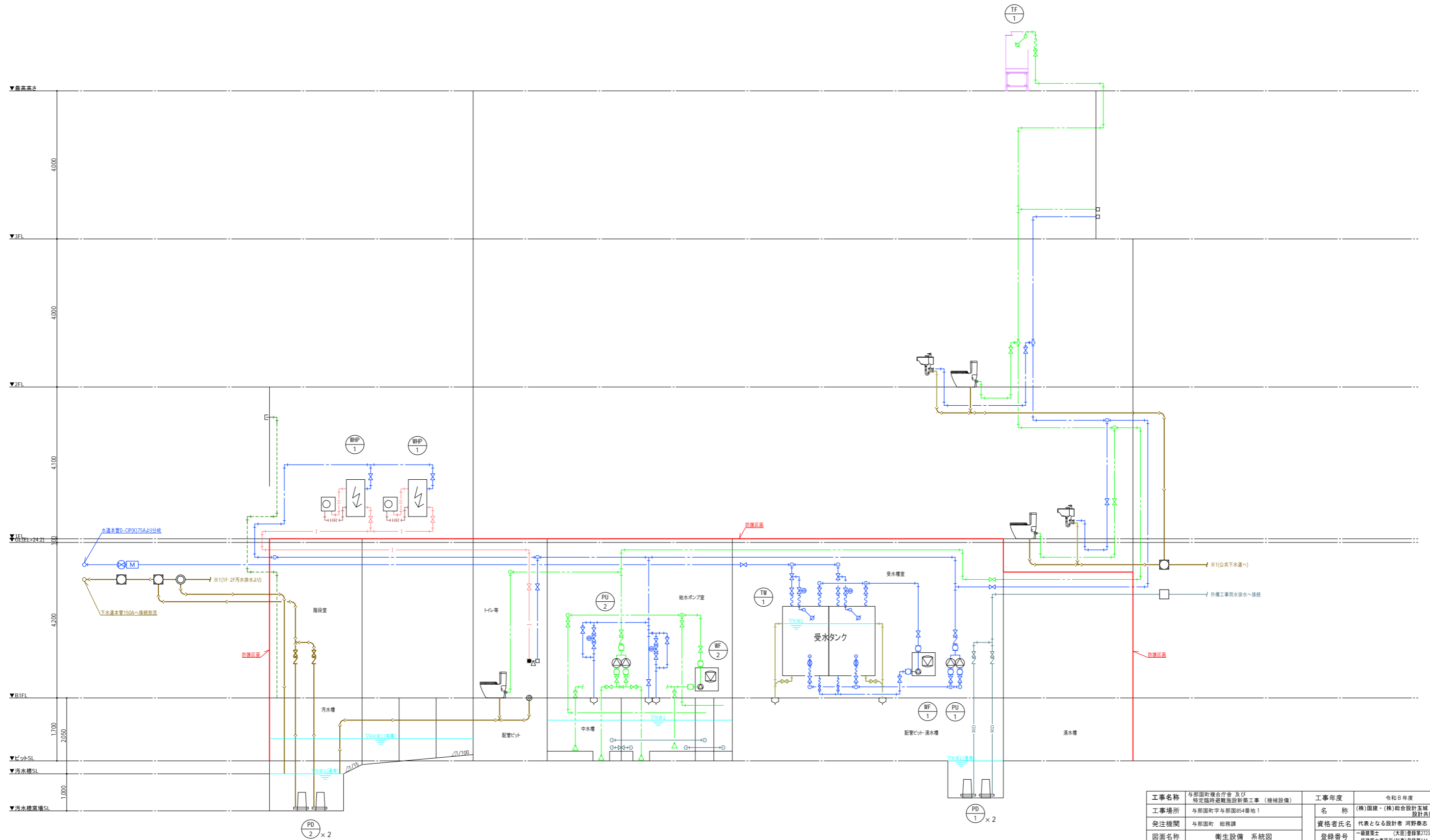
名称	記号	標準図	仕 様					付属品			台数			
			容量(L)	L(mm)	W(mm)	H(mm)	設置場所	設計用水平震度	緊急遮断弁	給水栓用配管接続口				
受水タンク	TW-1	WTFP-	74,800	11,000	4,000	2,000	屋内	0.6	口径: 65	無し	1			
	備考	1. 中仕切板 要(位置はL /2とする) 4. 鋼製架台は溶融垂鉛めつき仕上げとする。					5. 緊急遮断弁装置(要(機械式))とする。							
名称	記号	形式	仕 様				電動機(ポンプ)		7-ト井口径	基礎	系統	ユニット台数	備 考	
小形給水ポンプユニット	PU-1	押込式	mmφ 173	L/min 29	m	3	200	1.1	2	2	-	防振基礎		上水
	PU-2	自吸式	mmφ 152	L/min 29	m	3	200	1.1	2	2	65	防振基礎	中水	1
1. 制御方式 末端圧力推定制御 とする。 2. 運転方式 自動並列交互運転 とする。 3. 24時間強制ローテーション機能 要 とする。 4. バックアップ基礎 要 とする。(フルバックアップ)														
名称	記号	形式	用途	仕 様				電動機		台数	備 考			
自動塩素滅菌装置	WF-1	自動運転形	受水槽循環	機器構成: 残留塩素計、殺菌剤(殺菌剤ポンプ・タンク)、						1	1. 参考品番(東西化学産業㈱スラリーライザー-SB-22G-P6形)			
	WF-2	自動運転形	中水槽循環	循環ポンプ、制御盤(一括警報出力)						1				
電源仕様: 3φ200V1.5kVA														
名称	記号	用途	仕 様				電動機		台数	備 考				
ヒートポンプ給湯機	WHP-1	給湯用	定格加熱能力 4.5 kW	貯湯タンク容量 370 L	電源容量 1 相 200 V 1.37 kW			2	1. リモコン用配線(約 10 m)を付属とする。 2. グリーン購入法における電気給湯器の判断の基準を満たすものとする。					
名称	記号	用途	仕 様				電動機		台数	系 統	ケーブル長さ(m)	電動機形式	備 考	
排水用水中モーターポンプ	PD-1	汚水用	mmφ680	L/min 10	m	3	200	3.7	2	受水槽排水	6	乾式		1. 制御用フロートスイッチ(4 組)を付属とする。 2. ケーシング及び羽根車の材質は 合成樹脂製 とする。 3. 排水ポンプ制御盤(並列交互運転) 4. 着脱装置、ガイドパイプ(3.5m×2本)を付属とする。
	PD-2	汚物用	mmφ480	L/min 10	m	3	200	2.2	2	汚水槽排水	6	乾式		
1. 制御用フロートスイッチ(4 組)を付属とする。 2. ケーシング及び羽根車の材質は 合成樹脂製 とする。 3. 排水ポンプ制御盤(並列交互運転) 4. 着脱装置、ガイドパイプ(3.5m×2本)を付属とする。														

衛生設備器具表

器具名称	仕様	参考品番(TOTO)	参考品番(LIXIL)	階										計	備考			
				B階	1階		2階		3階		屋上							
				男子トイレ	女子トイレ	多目的トイレ	キッチン	ランドリールーム	ゴミ庫	受水槽室	男子トイレ	女子トイレ	多目的トイレ	湯沸室	屋上			
洋風大便器	C1200S タンク式床置床排水Ⅱ形 洗浄水量6.5L/回以下 再生水用	CS597BS,SH596BAYR	BC-P20SU,DT-PA250UB	3	3							2	2				14	
温水洗浄便座	止水栓 1φ100V	TCF588	CW-PA21ALQF-NE-R1,CF-93-1	3	3							2	2				14	
身障者用大便器		CS597BS,SH596BAYR	BC-220SK,DT-K250			1								1			3	
温水洗浄便座(身障者便器用)	止水栓 1φ100V	TCF5534AUP	CW-PA21ALQF-NEC-R1,CF-93-1			1								1			3	
壁掛小便器	U620 専用洗浄弁壁掛Ⅱ形 自動洗浄1φ100V、低リップ形 再生水用	UFS900R	U-A51AP	3							2						7	
SUS製ワンタッチ形紙巻器		YH191R/L	CF-63HS	3	3	1						2	2	1			17	
汚物流しユニット	オストメイト 1φ100V	UAS81RDB2NW,UTR141	PTOM-B210,PTOM-ESCR			1								1			3	
大便器用手すり	L形 800×800	T112CL9-1トク,T110D3R3	KF-920AE70D12J/WA	3	3						2	2					14	
大便器用手すり	L形 800×800(手洗器対応)	T112CL11,T110D3R3	KF-926AE80D25J			1								1			3	
大便器用手すり	L=700 踏ね上げ式	T112HK7R,T110D17S	KF-471EH70JU,KF-D19			1								1			3	
小便器用手すり		T112CU22,T110D3R4	KF-701AEJ,KF-D16			1								1			3	
洗面器用手すり	人工大理石カウンター用	T112CP5S		1	1						1	1					6	
カウンター用洗面器	角形 自動水栓1φ100V	LS722C,TE525S1A,TLDP2105JA,HR720	L-2149,AM-300V1	2	3						2	2					14	
人工大理石カウンター	2100L×500(参考)	MB50C L=2100	MB-500MS(2100)			1											1	
人工大理石カウンター	2500L×500(参考)	MB50C L=2270	MB-500MS(2500)			1					1						2	
人工大理石カウンター	1850L×500(参考)	MB50C L=1750	MB-500MS(1850)							1			1	1			3	
多目的トイレ用洗面器	壁掛形 自動水栓1φ100V	L270C,TL285A1A,TLDP2201JA,TL220D	L-275FCR			1								1			3	
多目的トイレ用洗面器	壁掛形 自動水栓1φ100V	LSE870APFRS	AWL-71U2AM(P)(100V)			1								1			3	
身障者用鏡	900H	YM6090A	KF-6090			1								1			3	
掃除用流し	S210	SK22A,T23AEQ20C,T37SGEP,TN114	S-202A,LF-7E-19-U,SF-20SAF-P	1							1	1					4	
洗濯用流し		SK500,T200BSQ13,TL220D,T6PMR	S-17,LF-7R-13-U			2											2	
シャワー混合水栓	サーモ式 節水型(空気混入)	TBV03445J1(コンフォートウィーシャワー-6.5L/min)	BF-KA145TSR エコアクアシャワー-SPA6.3L/min						5								5	
横水栓(自在形)	13-F5	T130AUN13C	LF-12-13-U						1					1			3	
横水栓(吐水口回転形)	13-F7	T200SNR13C	LF-7R-13-U								6			2			15	
立水栓(ホース接続形)	13mm水栓、散水栓ボックスWB-13	T28KUNH13	LF-13-13-CV											1	2		3	
ペーパーチェア	平面設置形	YKA15S,YPH62017W2,T110D28	AC-BK-F62,KF-D17(1P)	1	1	1					1	1	1				9	
着替えシート	1500×600 折りたたみ式	EWCS00RN	AC-US-01,KF-D17(1P)			1								1			3	
ハンドドライヤー	壁掛形ヒータなし 1φ100V650W	TYC430WJ	KS-570A	1	1						1	1					6	

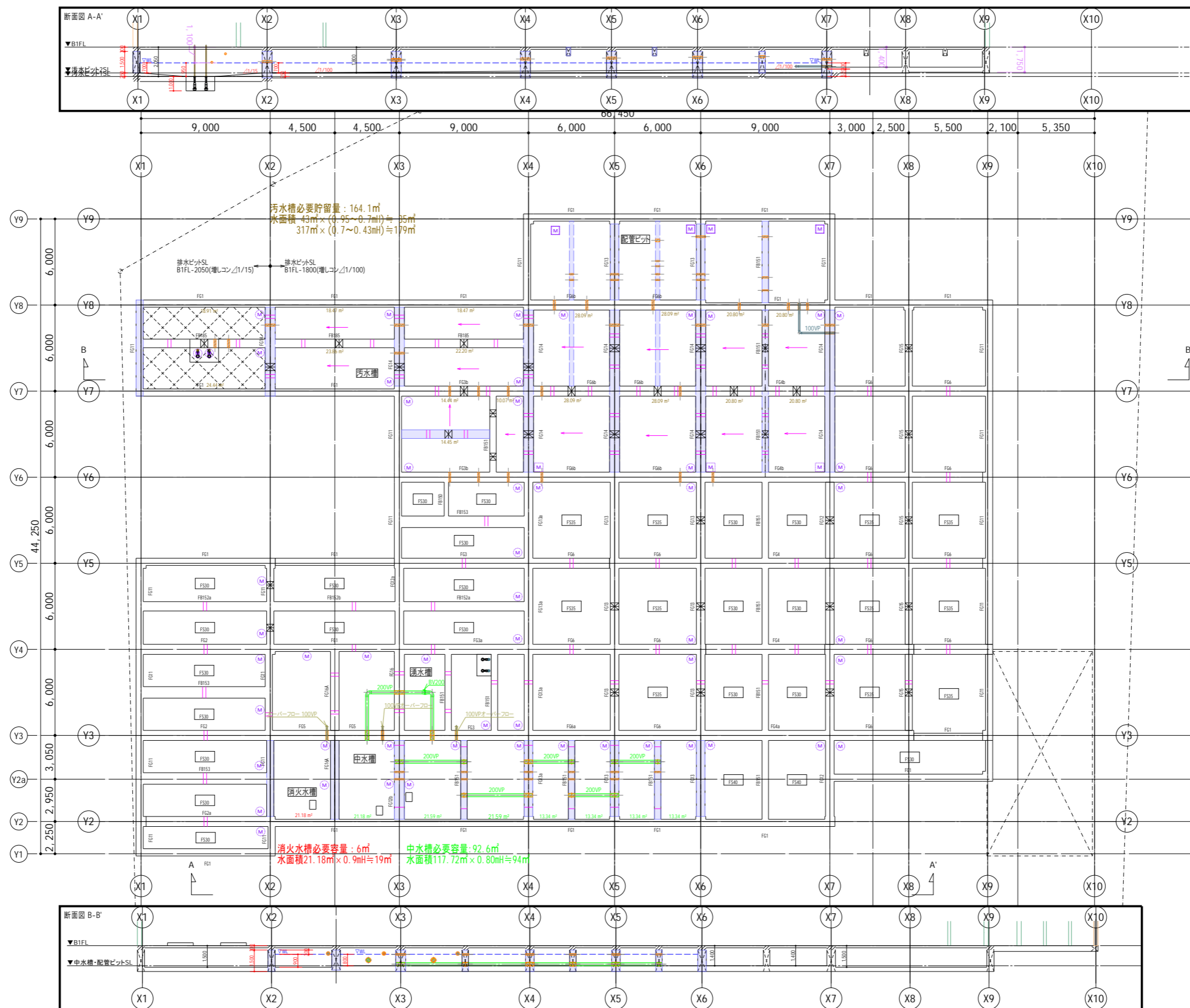
工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事(機械設備)	工事年度	令和7年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)園建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野崇志
図面名称	衛生設備機器・器具表	登録番号	一級建築士 (大臣)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	-	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-26	登録番号	一級建築士 (大臣)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要	管理建築士 設計 製図	資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
検印		登録番号	一級建築士 (大臣)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-X-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



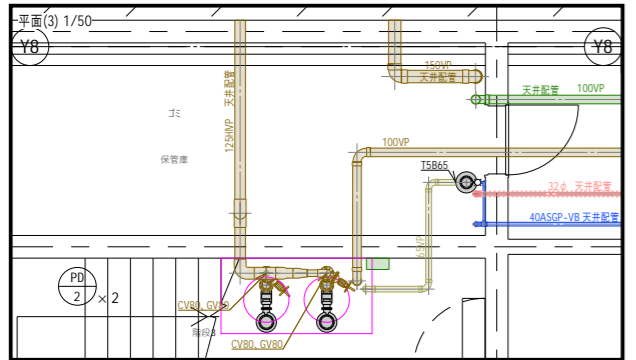
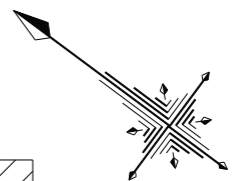
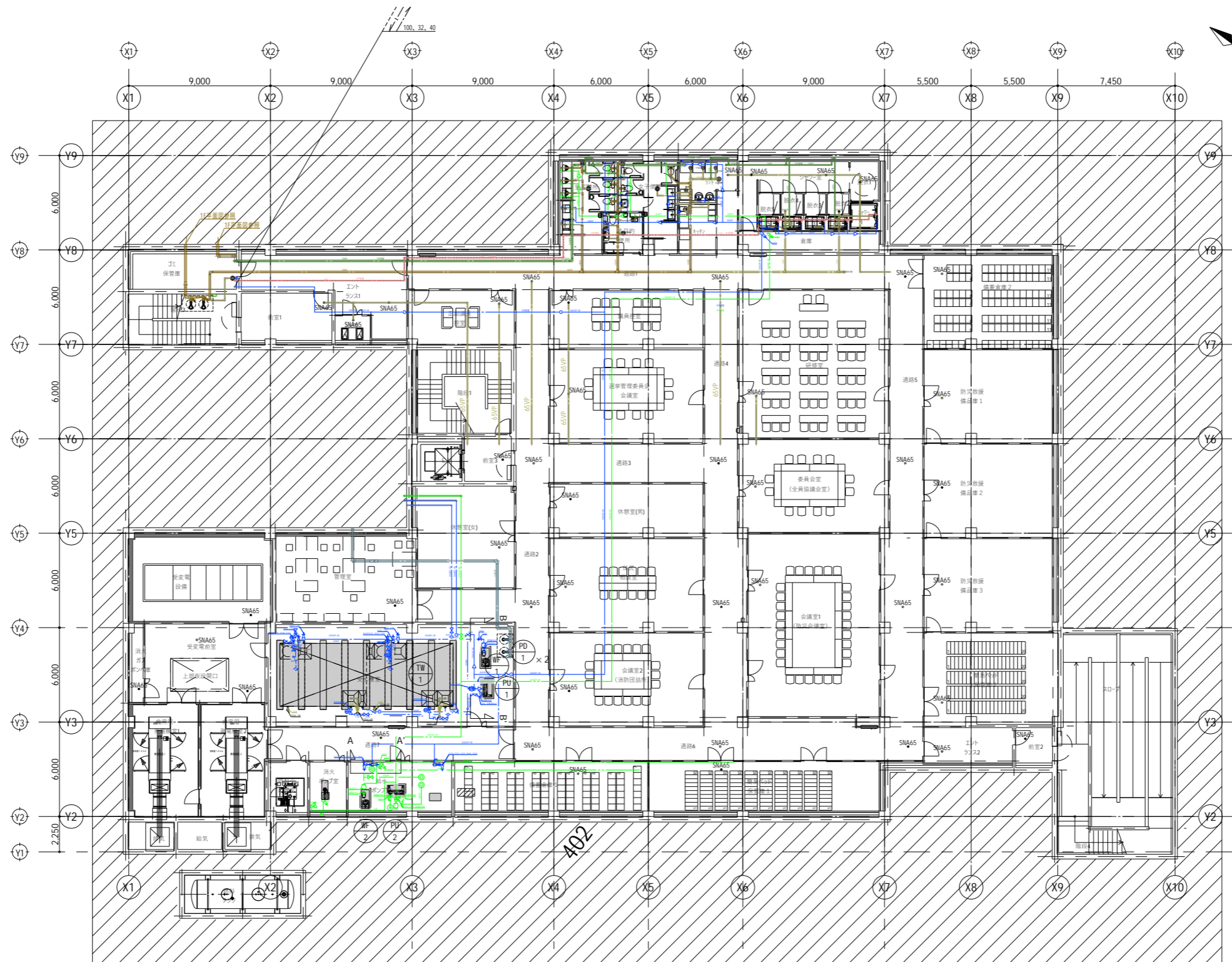
工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	衛生設備 系統図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	-	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-27	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 森元真志
検印	管理建築士	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
	設計	所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
	製図	電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事(機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	衛生設備 ピット平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
縮尺	1/150(1/300)	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-28	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
検印	管理建築士	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
	設計	所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
	製図	電話番号	098-862-1106

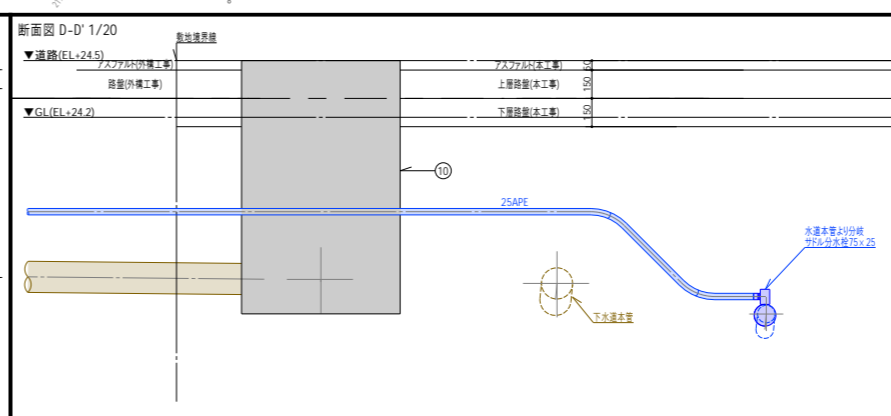
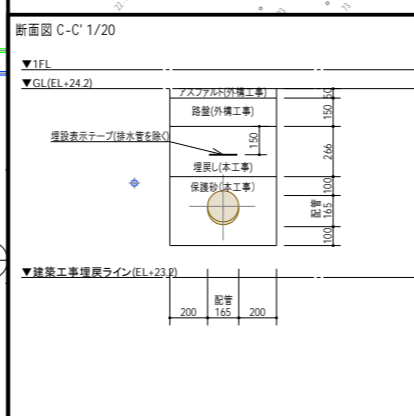
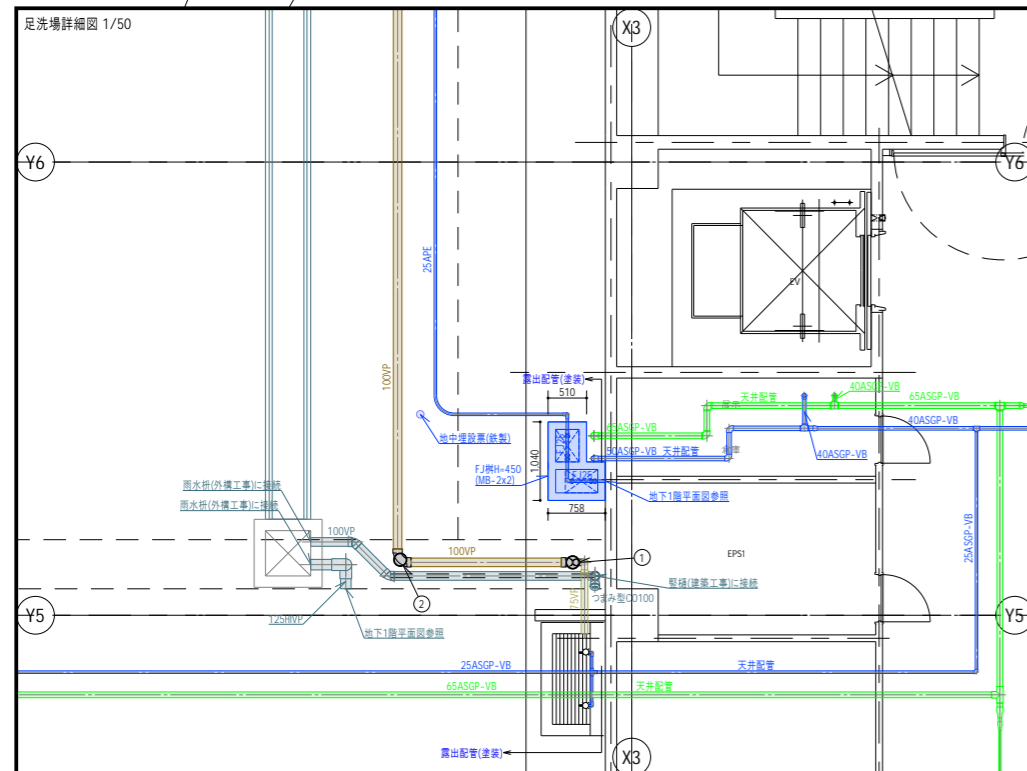
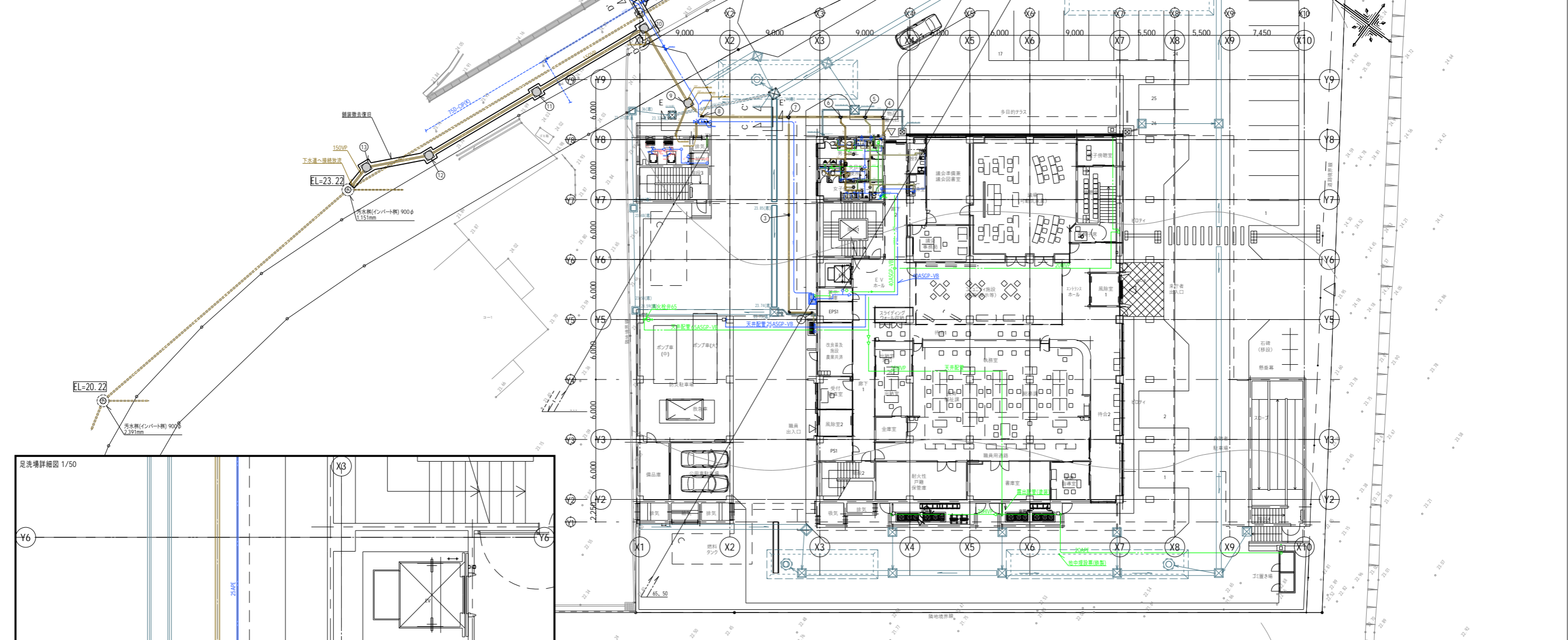
※( )はA3版の縮尺



工事名称	与那国町庁舎及び特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計者団体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	衛生設備 地下1階平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/150(1/300)	設計者	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-29	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 榎元真志
検印	管理建築士	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
	設計	所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
	製図	電話番号	098-862-1106

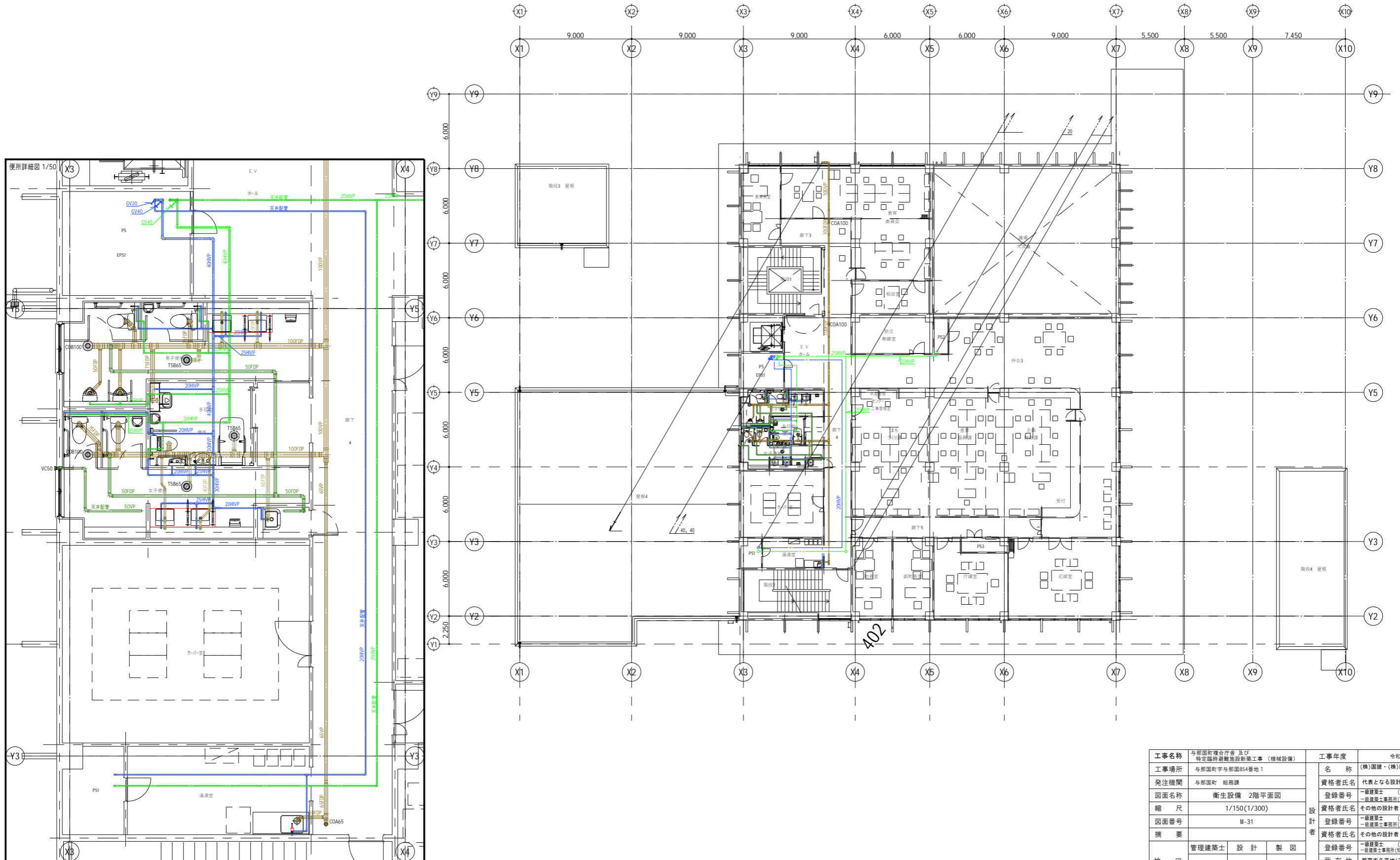
※( )はA3版の縮尺

番号	名称	種別	大きさ	地盤高さ (設計GL±)	管底高さ (設計GL±)	溝深さ	溝深さ (設計GL±)	蓋仕様	蓋寸法	備考
	汚水溝	インバート溝	900φ	-3.980	-6.371	2.391	6.371	T-25	600φ	公共下水道
	雨水溝	ため溝	600□	0	0	721	721	MHA	600φ	外構工事
	雨水溝	ため溝	600□	0	0	1,199	1,199	MHA	600φ	外構工事
	汚水溝	インバート溝	900φ	-2.231	-1.151	2,131	2,131	T-25	600φ	公共下水道
	汚水溝	インバート溝	900φ	780	-507	1,187	407	T-25	600φ	公共下水道
	雨水溝	ため溝	500□	0	-1,100	1,100	1,100	MHA	500φ	外構工事
①	汚水溝	UTK	150φ	0	-416	486	486	樹脂	150φ	トラップ溝
②	汚水溝	90L	150φ	0	-442	444	444	T-25	150φ	
③	汚水溝	ST	150φ	0	-543	545	545	T-25	150φ	
④	汚水溝	90L	200φ	0	-592	600	600	T-25	200φ	
⑤	汚水溝	90Y	200φ	0	-611	620	620	T-25	200φ	
⑥	汚水溝	90Y	200φ	0	-638	647	647	樹脂	200φ	
⑦	汚水溝	90Y	200φ	0	-692	701	701	T-25	200φ	
⑧	汚水溝	ESC-Y	300φ	0	-783	816	816	樹脂	300φ	切替溝
⑨	汚水溝	インバート溝	600□	0	-859	859	859	MHB	600φ	
⑩	汚水溝	インバート溝	600□	200	-1,041	1,241	1,041	T-25	600φ	
⑪	汚水溝	インバート溝	600□	-300	-1,162	862	1,162	T-25	600φ	
⑫	汚水溝	インバート溝	600□	-793	-1,586	793	1,586	T-25	600φ	
⑬	汚水溝	インバート溝	600□	-1,080	-1,871	791	1,871	T-25	600φ	



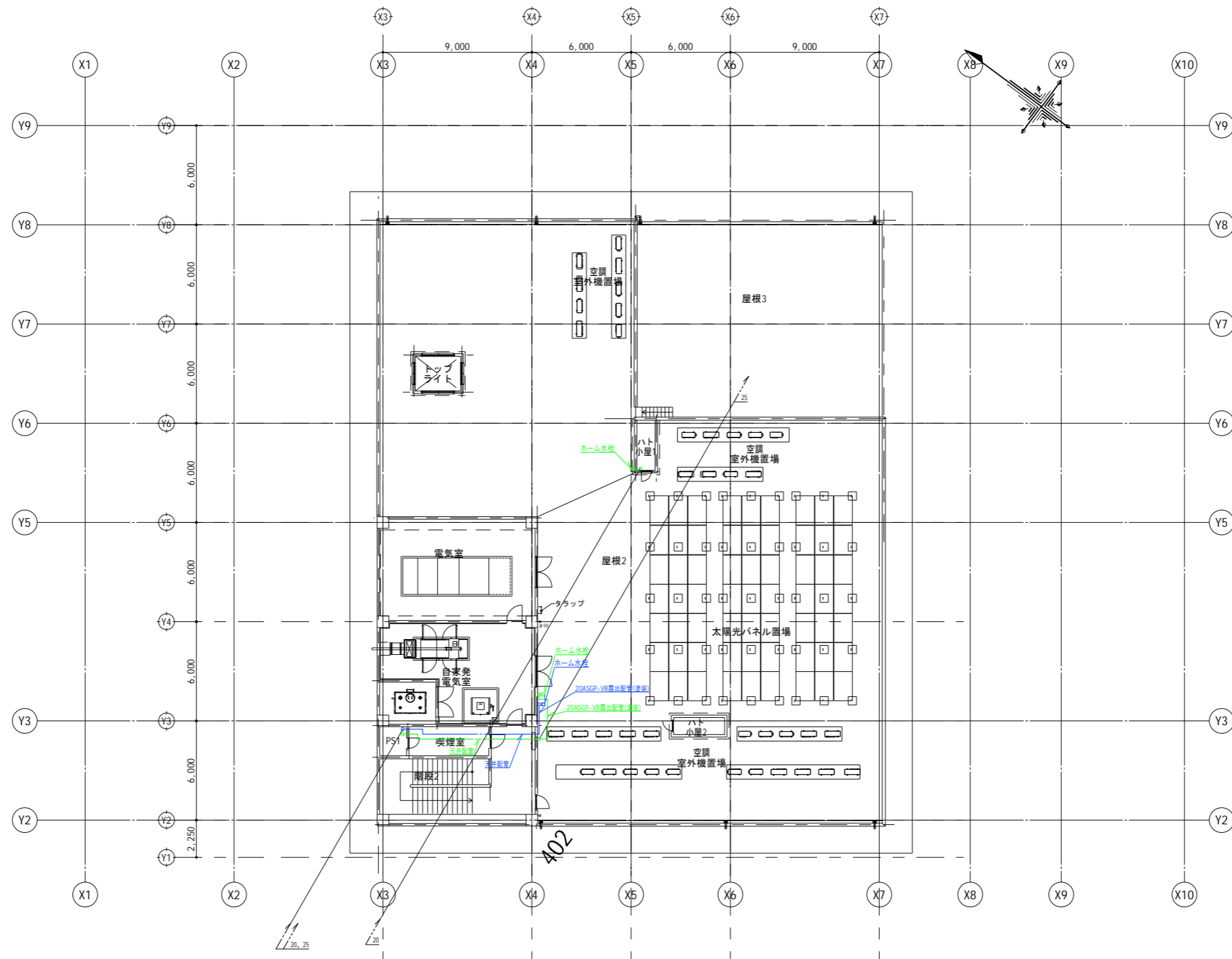
工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計士団体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野崇志
図面名称	衛生設備 1階平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/150(1/300)	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-30	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 森元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-X-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



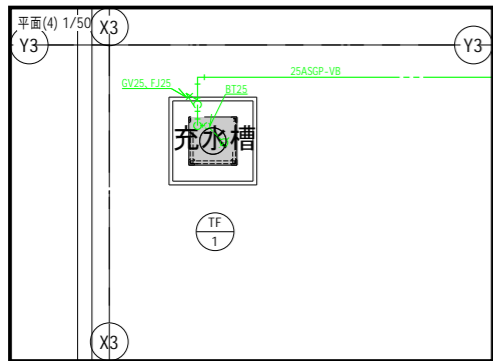
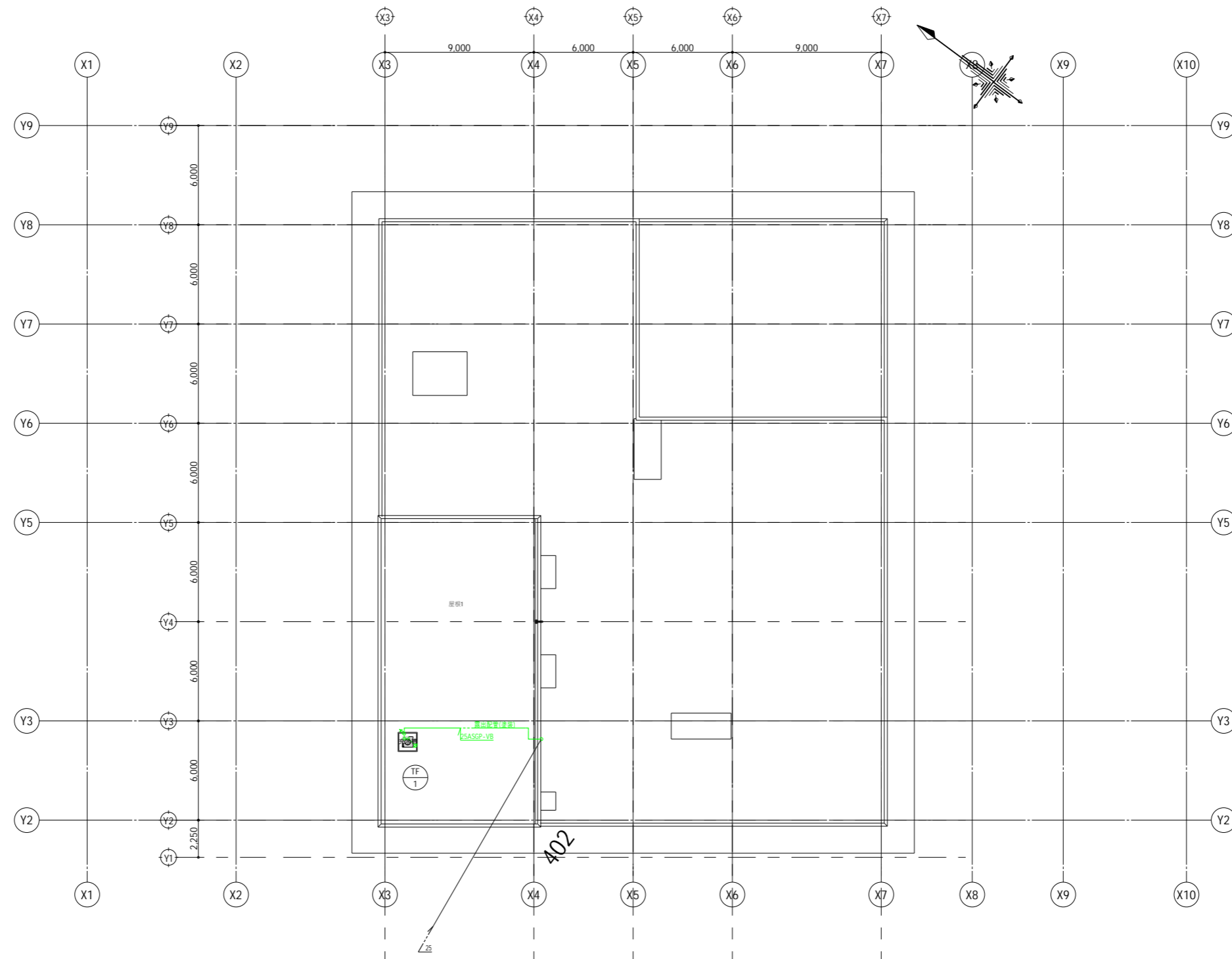
工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	衛生設備 2階平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第72388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/150(1/300)	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-31	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



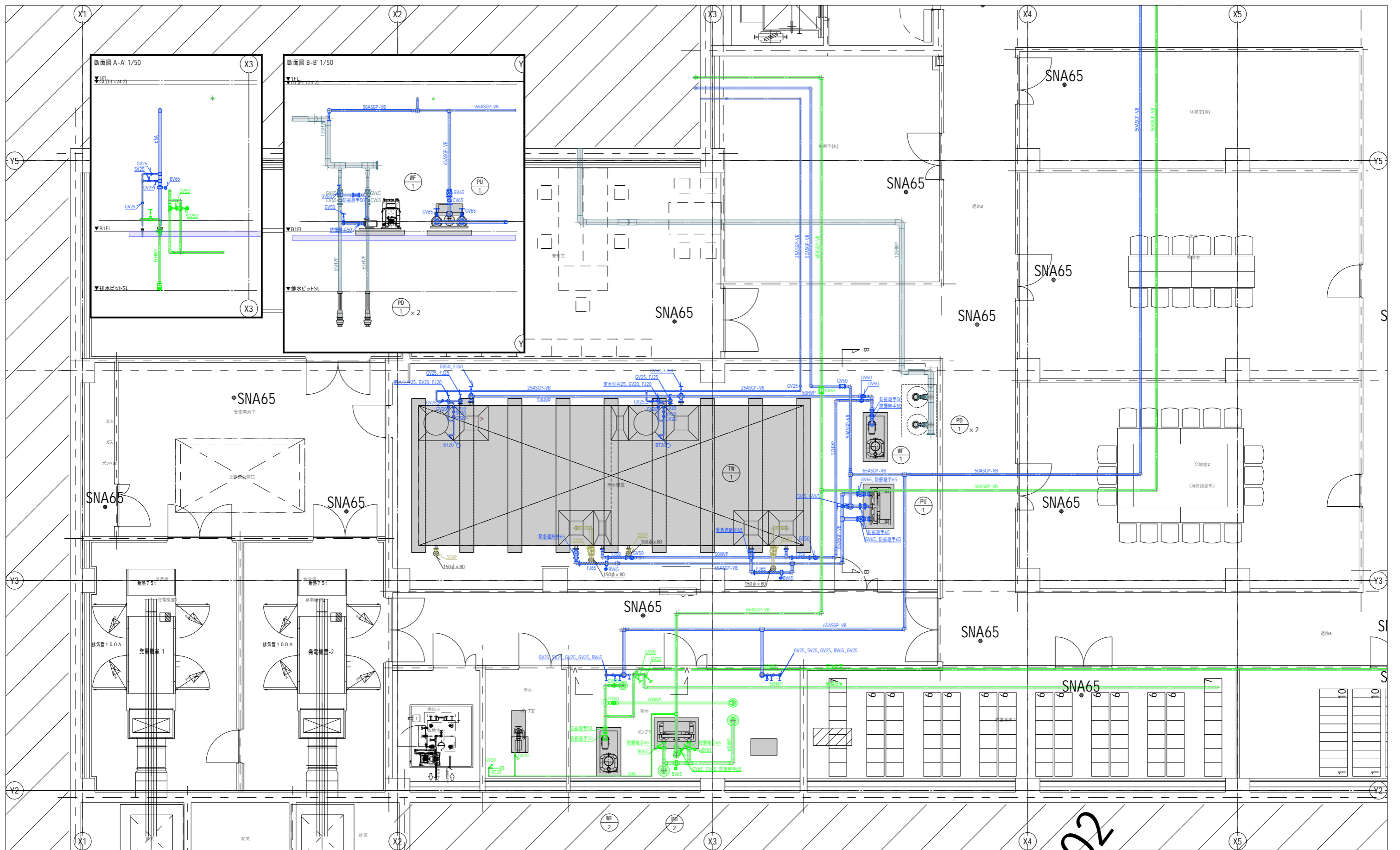
工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	衛生設備 3階平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
縮尺	1/150(1/300)	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-32	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
校印	管理建築士	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
	設計	所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
	製図	電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



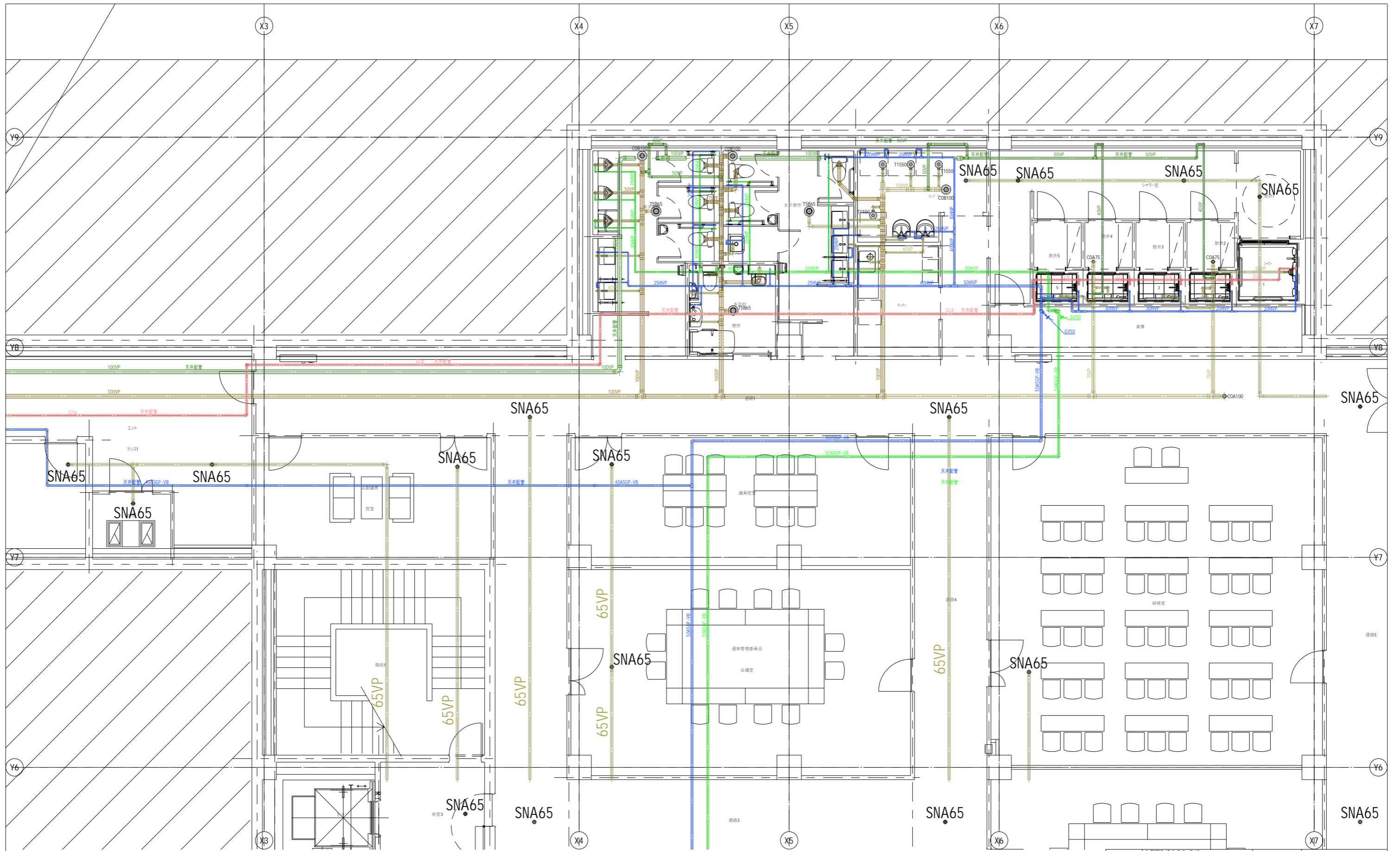
工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	衛生設備 屋根平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
縮尺	1/150(1/300)	設計者	資格者氏名 上原直樹
図面番号	M-33	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
検印	管理建築士	設計	製図
	登録番号		
	所在地		
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



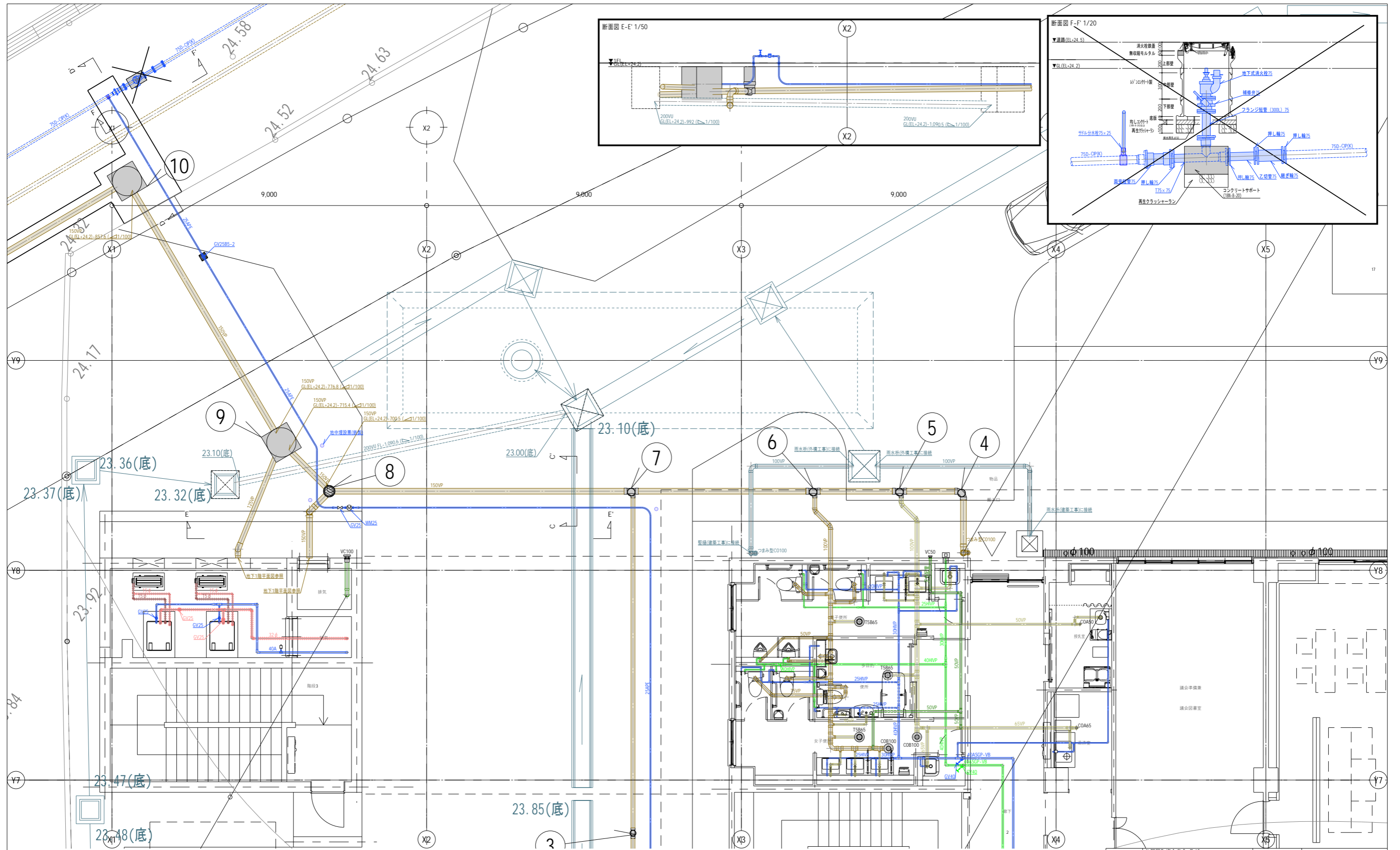
工事名称	与那国町庁舎及び特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)園建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	衛生設備 地下1階詳細図1	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/50(1/100)	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-34	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	衛生設備 地下1階詳細図2	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/50(1/100)	設計者	資格者氏名 その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-35	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 森元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

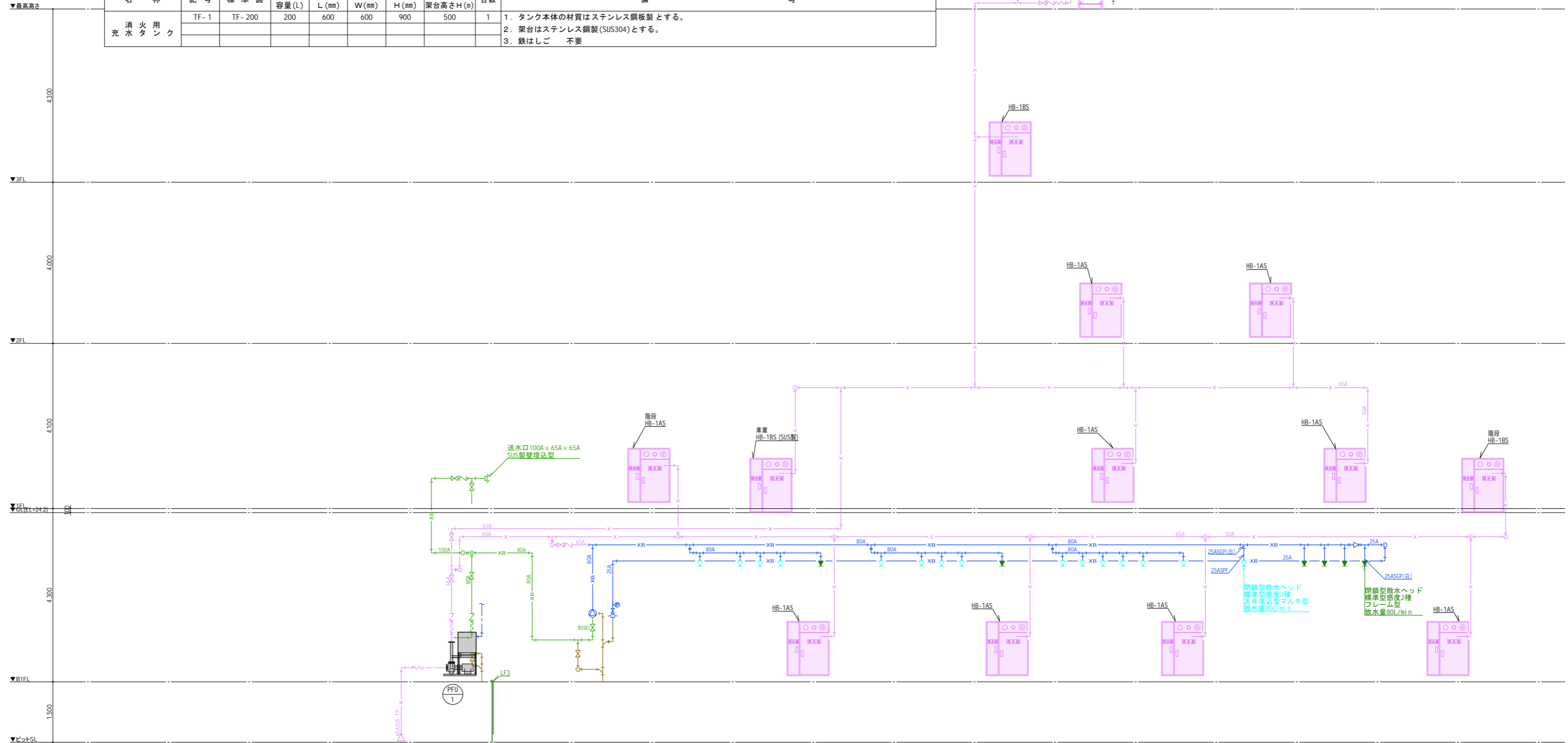


工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	衛生設備 1階詳細図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第772388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/50(1/100)	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-36	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 森元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

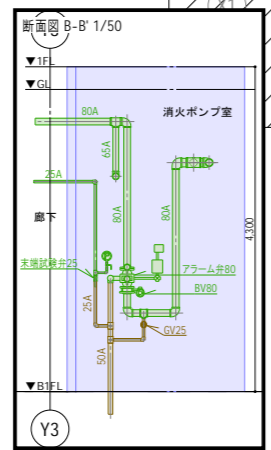
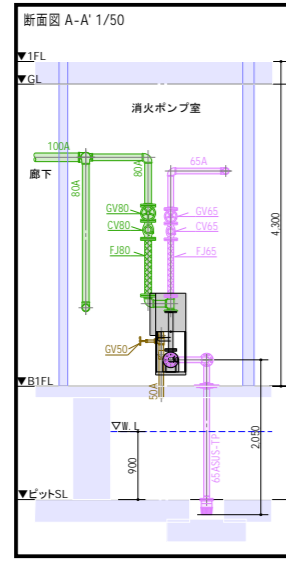
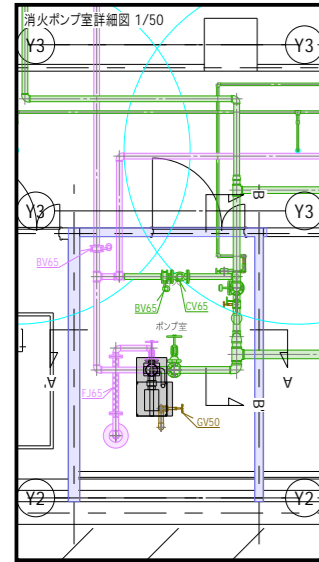
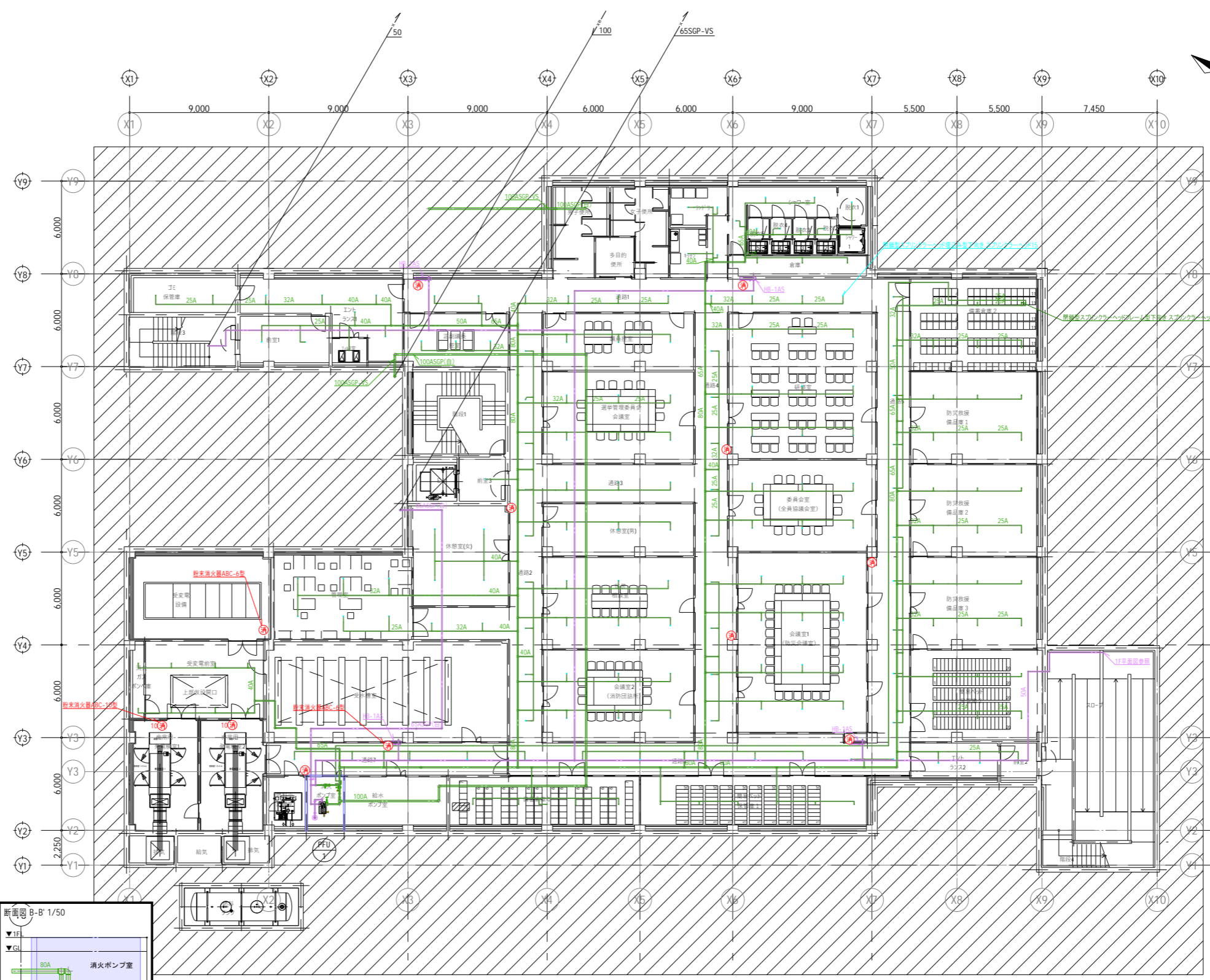
名称	記号	形式	仕様	電動機				7-1弁口径	系統	台数	備考	
				相	V	kW	極					mmφ
消火ポンプユニット	PFU-1	吸上式	65 mmφ 450 L/min 70 m	3	200	11	2	65		1	1. 基礎は標準基礎とする。 2. 呼水タンクはステンレス鋼板製とする。 3. 制御盤に消火用充水タンク満減水警報表示。	
			水源の規定水量 [m3]	消火ポンプの定格全揚程								
			屋内消火栓設備 易操作性1号消火栓	001 ≥ 2.6・2個	5.2	屋内消火栓設備				消防ホースの摩擦損失水頭	h1: 25.0	
			連結散水設備 閉鎖型スプリンクラーヘッド	002 ≥ 1.2・5個	6.0	実揚程				配管の摩擦損失水頭	h2: 8.0	
				001 < 002	6.0	全揚程				ノズルの放水圧力水頭	h3: 17.5	
			消火ポンプの定格吐出量 [L/min]	連結散水設備				全揚程				H1 = h1+h2+h3+h4 67.5
			屋内消火栓設備 易操作性1号消火栓	Q1 = 150・2個	300	実揚程				h1: 6.5		
			連結散水設備 閉鎖型スプリンクラーヘッド	Q2 = 90・5個	450	配管の摩擦損失水頭(流水検知装置5m含む)				h2: 25.0		
			吐出量	Q1 < Q2	450	放水圧力水頭				h3: 10.0		
						全揚程				H2 = h1+h2+h3 41.5		
						全揚程				H1 > H2 67.5 m		

名称	記号	標準図	仕様					台数	備考
			容量(L)	L(mm)	W(mm)	H(mm)	架台高さH(m)		
消火用充水タンク	TF-1	TF-200	200	600	600	900	500	1	1. タンク本体の材質はステンレス鋼板製とする。 2. 架台はステンレス鋼製(SUS304)とする。 3. 鉄はしご 不要



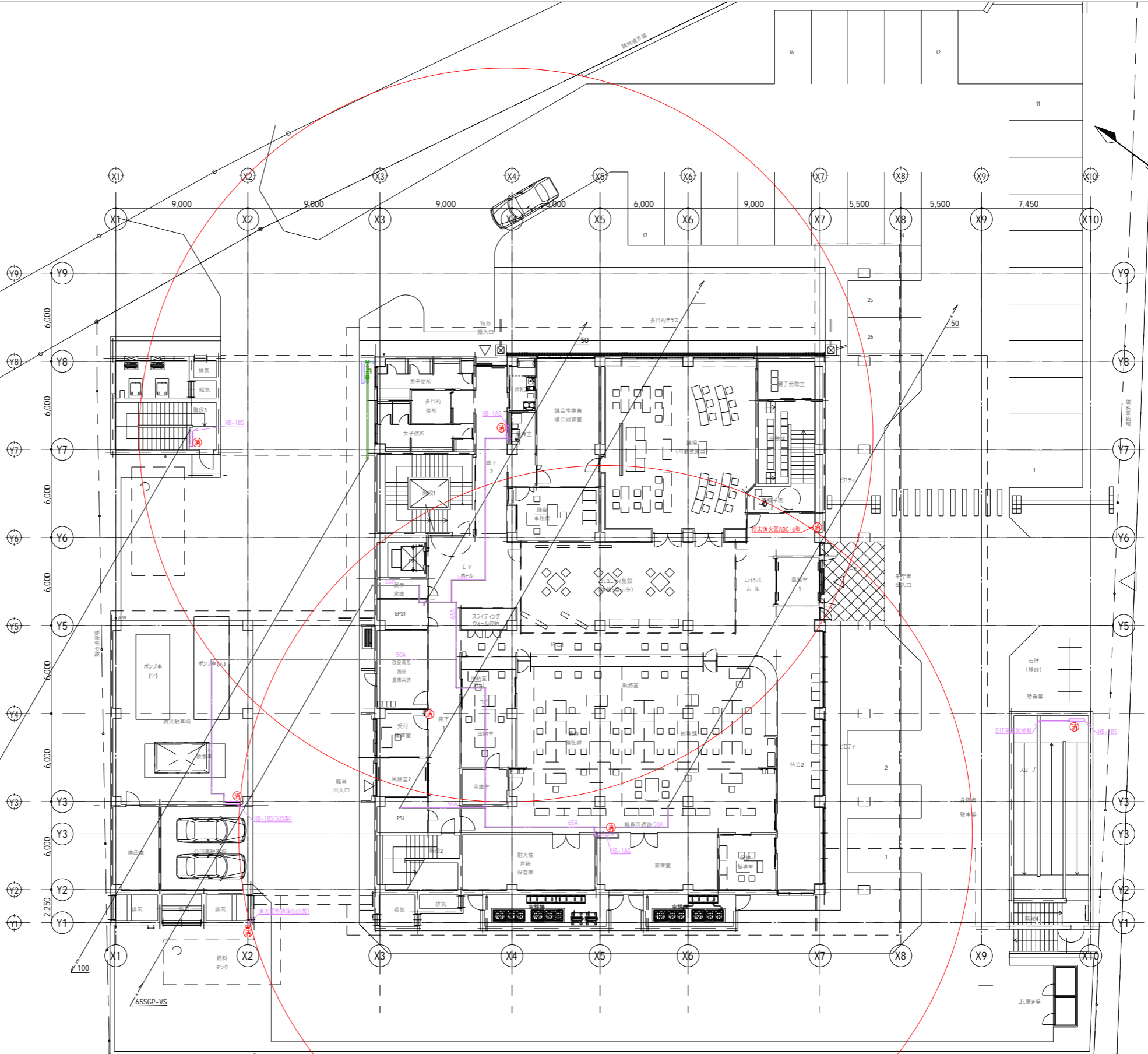
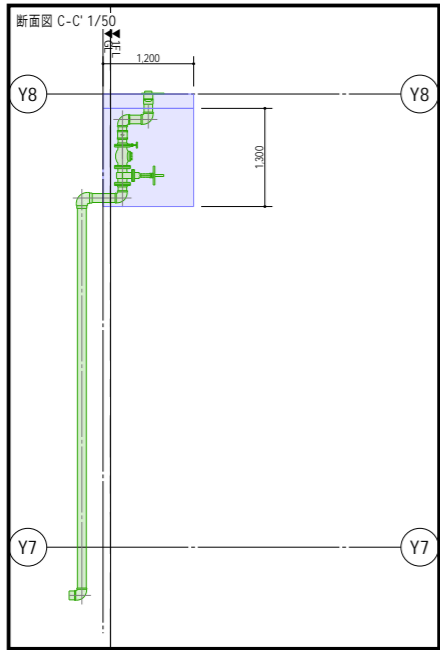
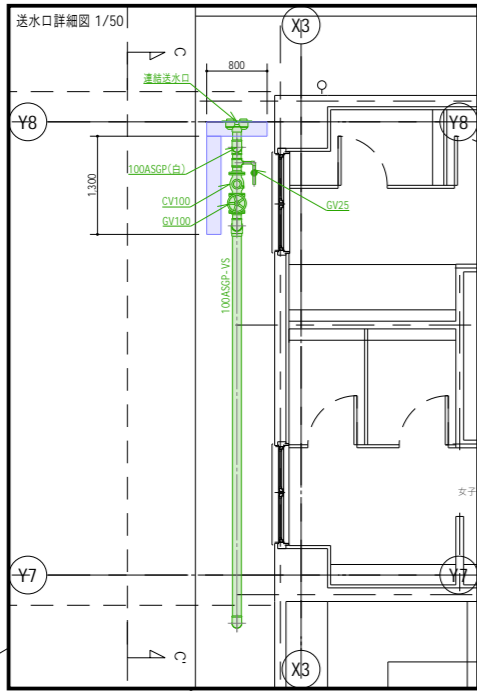
工事名称	与那国町庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計点検
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	消火設備 系統図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
縮尺	-	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-37	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
摘要	管理建築士 設計 製図	資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
検印		登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



工事名称	与那国町庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	消火設備 地下1階平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/150(1/300)	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-38	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要	管理建築士 設計 製図	資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
校印		登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

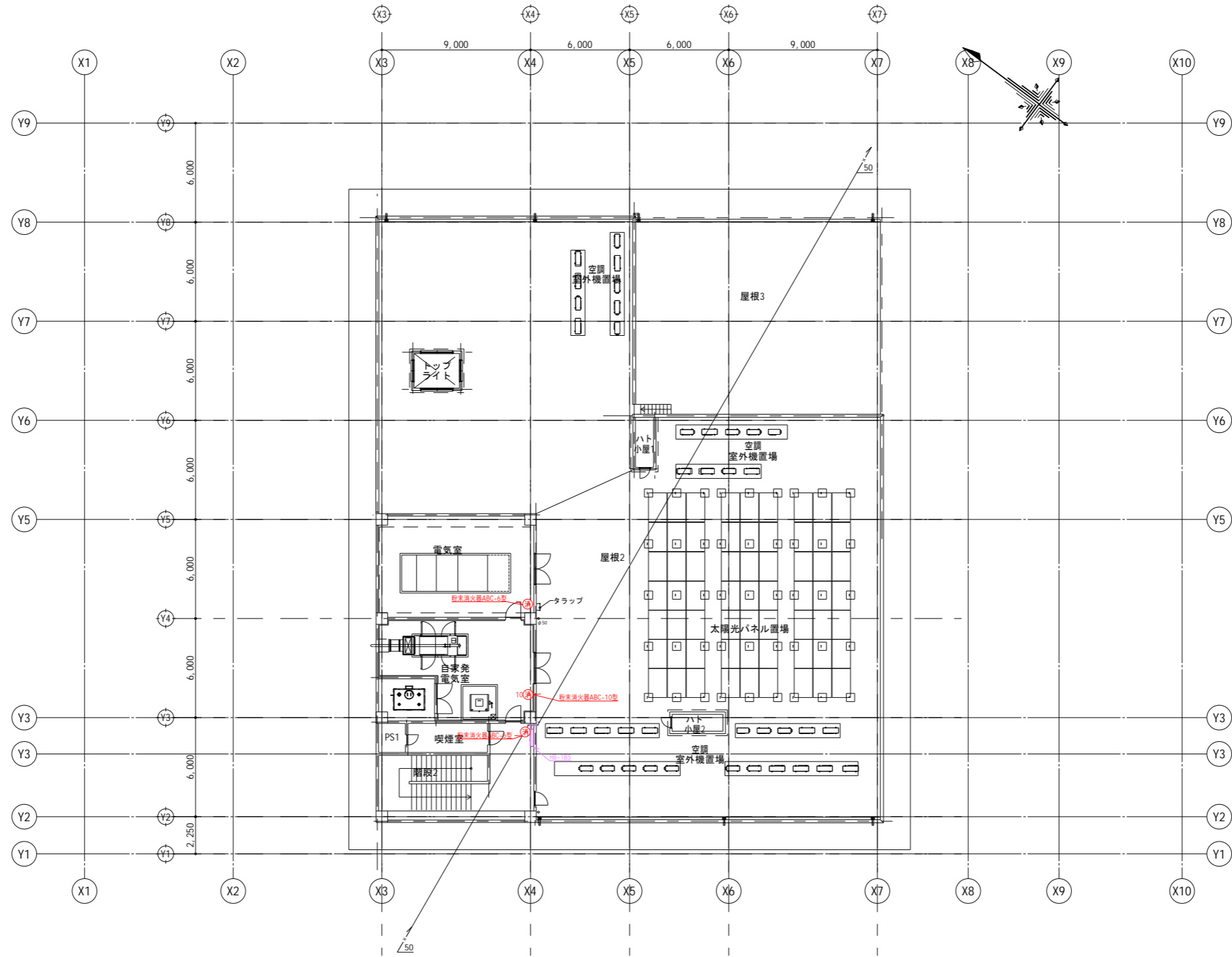
※( )はA3版の縮尺



工事名称	与那国町庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	消火設備 1階平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/150(1/300)	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-39	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

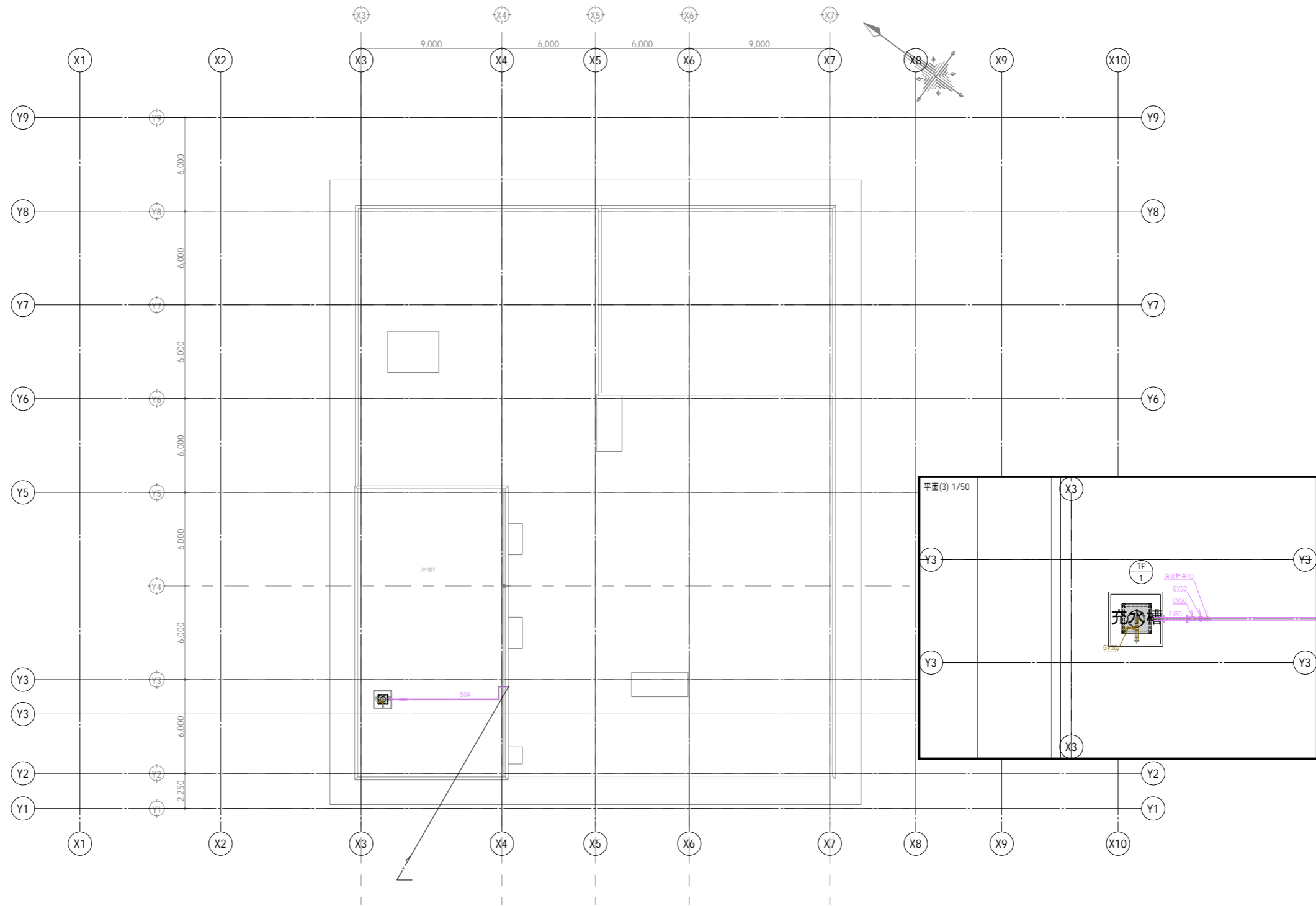
※( )はA3版の縮尺





工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	消火設備 3階平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
縮尺	1/150(1/300)	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-41	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
検印	管理建築士	設計	製図
		登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	消火設備 屋根平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
縮尺	1/150(1/300)	設計者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-42	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
検印	管理建築士	設計	製図
	登録番号		
	所在地		
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺

区画番号	区画名	面積 (m2)	体積 (m3)	算出係数 (m3/m3)	危険物 係数	必要 消火剤量 (m3)	放出時間 (min)	容器本数 20.3m3 /83L	容器本数 9.0m3 /83L	主管径	噴射ヘッド		許容 区画内圧力 (Pa)	ダクト長 (m)	必要避圧 開口面積 (cm2)
											型式	個数			
1	B1F 非常用発電機室 1	38.3	173	0.52	1.0	90.0	1	5	-	32A	32	1	2000	20	1691
2	B1F 非常用発電機室 2	30.0	135	0.52	1.0	70.2	1	4	-	32A	32	1	2000	20	1347
3	B1F 燃料小出槽	10.7	49	0.52	1.0	25.5	1	-	3	20A	20	1	2000	20	538

a	EM-HP1.2-2C (E19)
b	EM-HP1.2-2P (E19)
c	EM-HP1.2-5P (E25)
d	EM-HP1.2-10P (E31)
e	EM-HP1.2-15P (E31)
Ⓢ	EM-HP1.2-2P (G16)

記号	名 称	備 考
Ⓝ	20.3m3/83L 不活性ガス貯蔵容器	5本 PR30A容器弁(参考)
Ⓞ	0.3m3/5L 不活性ガス加圧容器	1本 (AN) (参考)
Ⓟ	9.0m3/83L 不活性ガス貯蔵容器	3本 PR30A容器弁(参考)
Ⓠ	0.3m3/5L 不活性ガス加圧容器 (容器弁ソレノイド: 圧カスイッチ付)	1本 (AN) (参考)
Ⓡ	選択弁ユニット (1kg/2.1L CO2容器: 定圧遮断器: 容器弁ソレノイド: 圧カスイッチ付)	
Ⓢ	消火システム制御盤	3回線 電源装置6Ah内蔵
Ⓣ	操作箱	自動手動切替スイッチ付
Ⓤ	充満表示灯	
Ⓥ	スピーカ	
Ⓦ	回転灯	DC24V
Ⓧ	光電式スポット型熱感知器	2種
Ⓨ	定温式スポット型熱感知器	○ : 80℃ ● : 100℃
Ⓩ	終端抵抗	10kΩ
ⓐ	安全装置	
ⓑ	噴射ヘッド	壁面取付
ⓓ	配 管	STPG370-Sch40
ⓔ	銅 管	φ4
ⓖ	配 線	特記なきは電路凡例参照
Ⓢ	ダンパ復旧弁箱	
Ⓣ	ピストンレリーザ	空調工事
Ⓤ	φ4逆止弁	ストレーナ付
ⓖ	レリーフダンパ	空調工事
Ⓢ	シーリングフィッティング	

**特 記 事 項**

1. 自動方式  
 ① 煙 (光電式) と 煙 (光電式)  
 ② 熱 (定温式) と 熱 (定温式)  
 のAND回路とする。  
 2. 制御盤に次の外部端子を設ける。  
 (1) 移転用

火災表示	3L
起動表示	1L
放出表示	1L
電路異常表示	1L
自動表示	3L
手動表示	3L

・火災表示の表示要因は下記とする。  
 ガス消火運動用感知器作動時、操作箱開閉時  
 (2) 機器停止用

無電圧a接点	1	3L
--------	---	----

3. 避圧口面積  
 許容区画内圧力及びダクト長は仮定値とする。  
 避圧口面積は外気風速54.6m/sを考慮する。

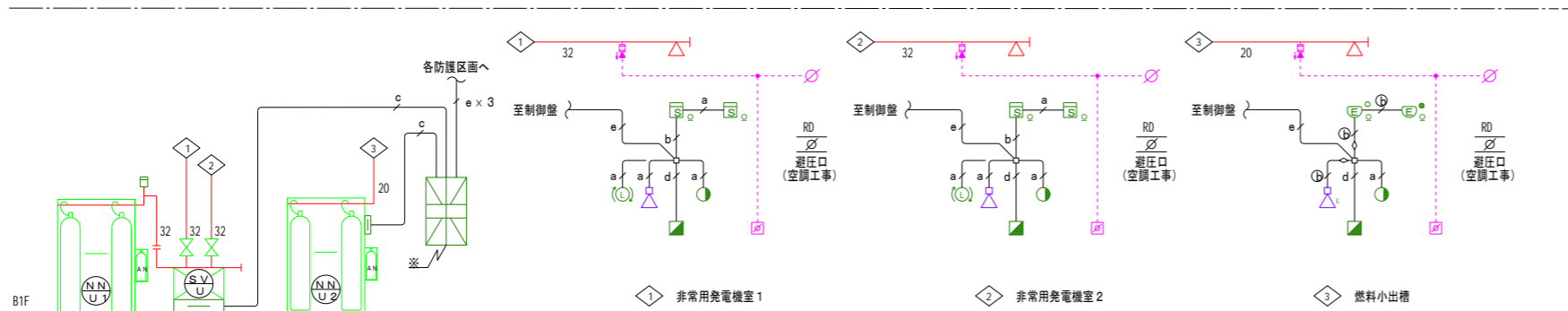
※ 別 途 電 気 設 備 工 事

1. 制御盤までの一次側電源  
 (アース付) 引込工事。  
 [AC100V, 0.5KVA]  
 2. 制御盤より自火報警までの  
 移転用配管、配線工事。  
 3. 給、排気停止用配管、配線工事。

・ 別 途 空 調 設 備 工 事

1. 排出装置  
 (1) 機械換気の場合は、概ね1時間以内に5回以上排出すること。  
 (2) 電源は非常電源を設けること。  
 (3) 配線は耐火配線とすること。  
 (4) 避圧・排出場所はGL+3,000以上の安全な場所とすること。

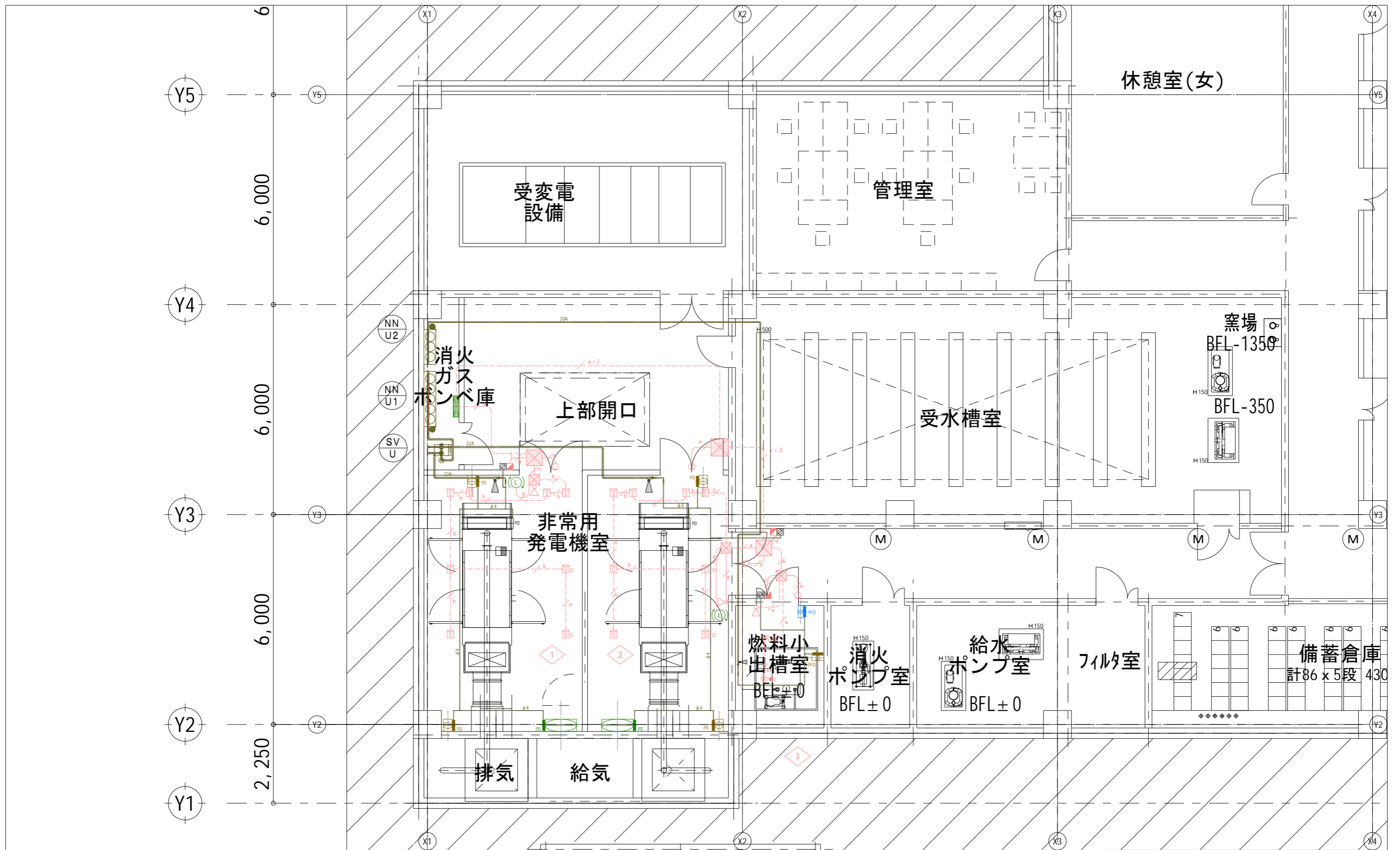
2. 避圧口及びレリーフダンパを設けること。



系統図

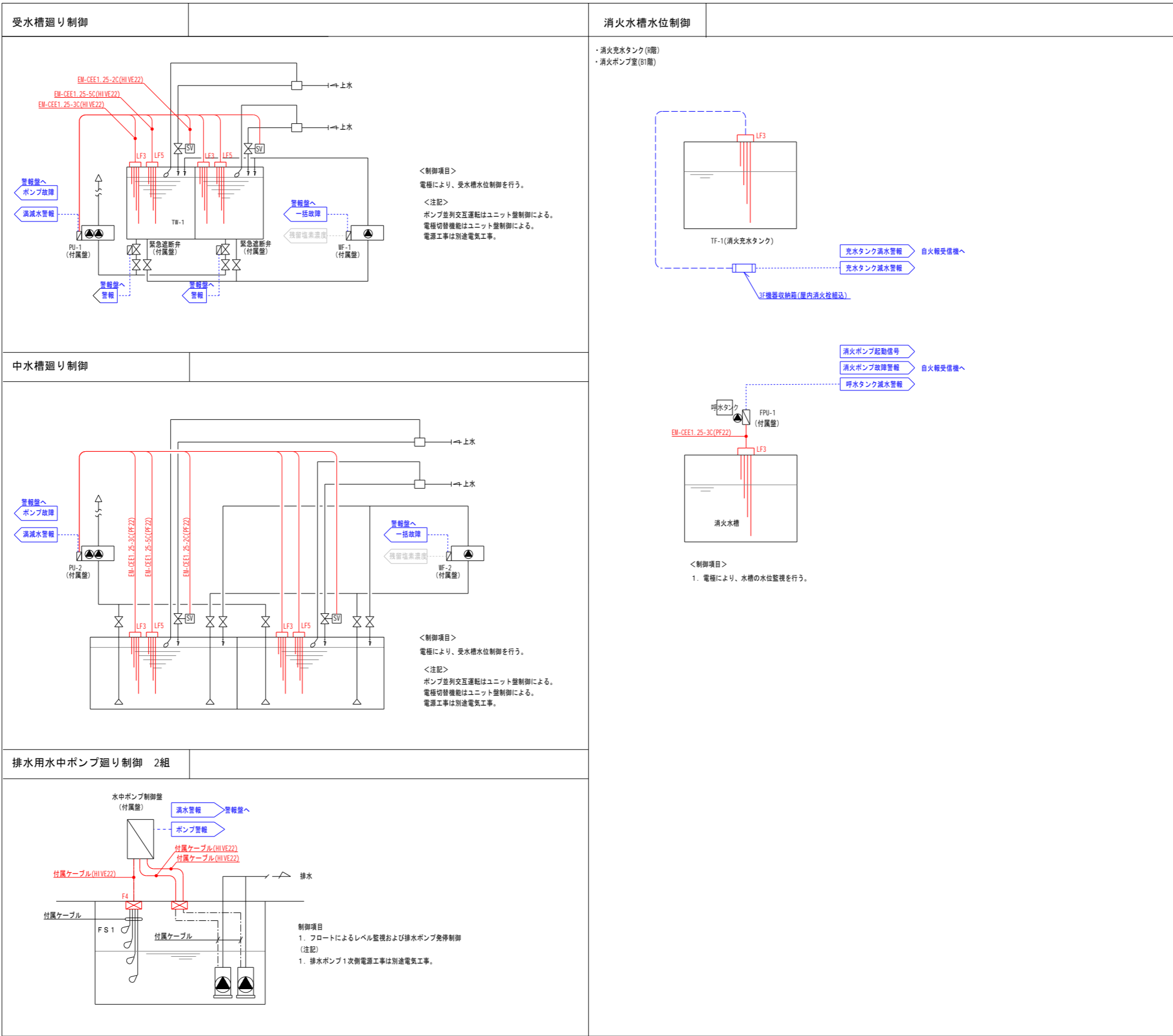
工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名 称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野崇志
図面名称	不活性ガス消火設備 系統図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
縮 尺	-	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-43	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
摘 要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
検 印	管理建築士	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
	設 計	所 在 地	那覇市久茂地1丁目2番20号
	製 図	電話番号	098-862-1106

※ ( )はA3版の縮尺



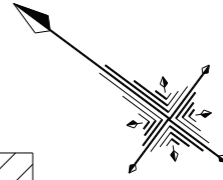
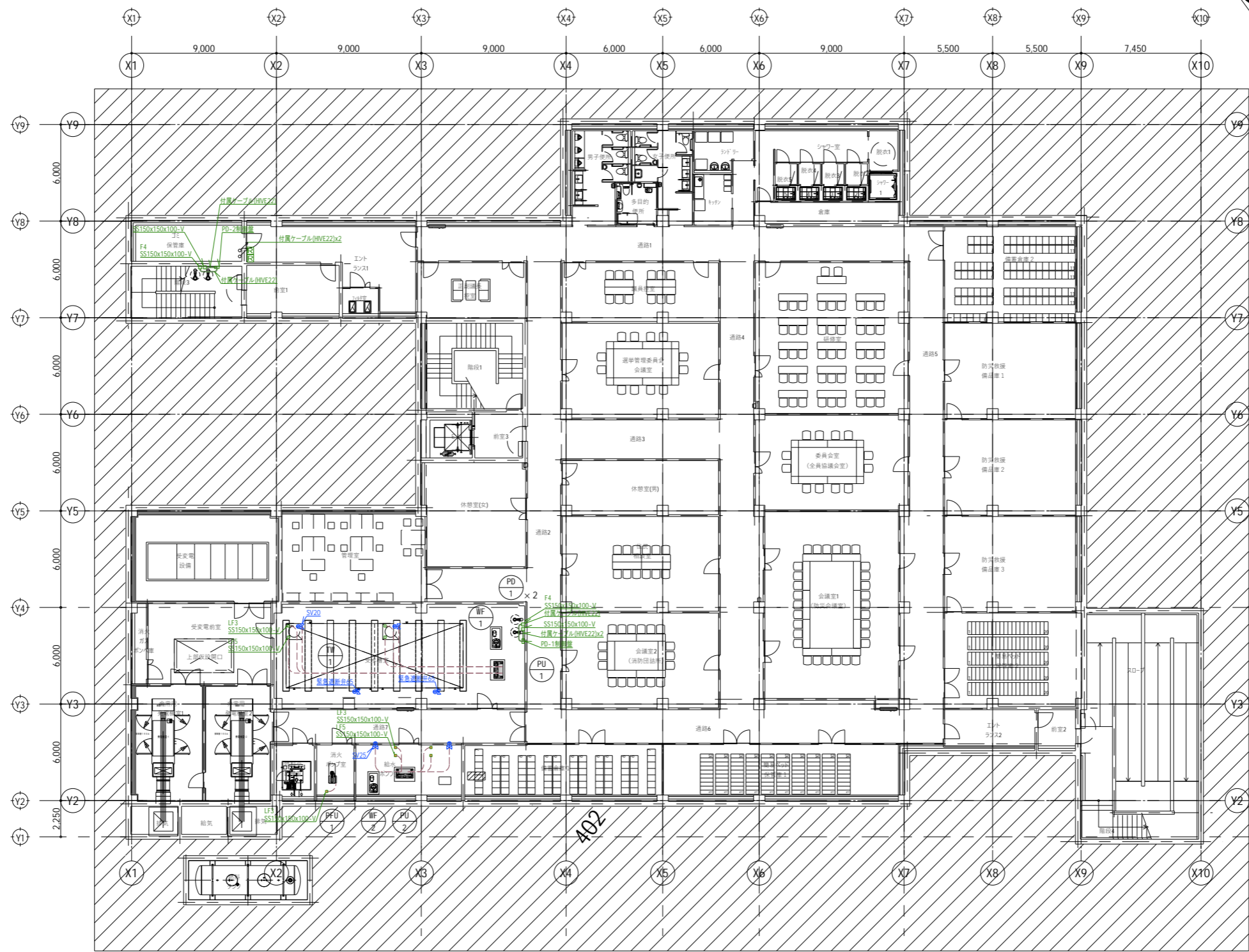
工事名称	与那国町複合庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)園建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	不活性ガス消火設備 平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/50(1/100)	設計者	資格者氏名 上原直樹
図面番号	M-44	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 嶺元真志
検印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



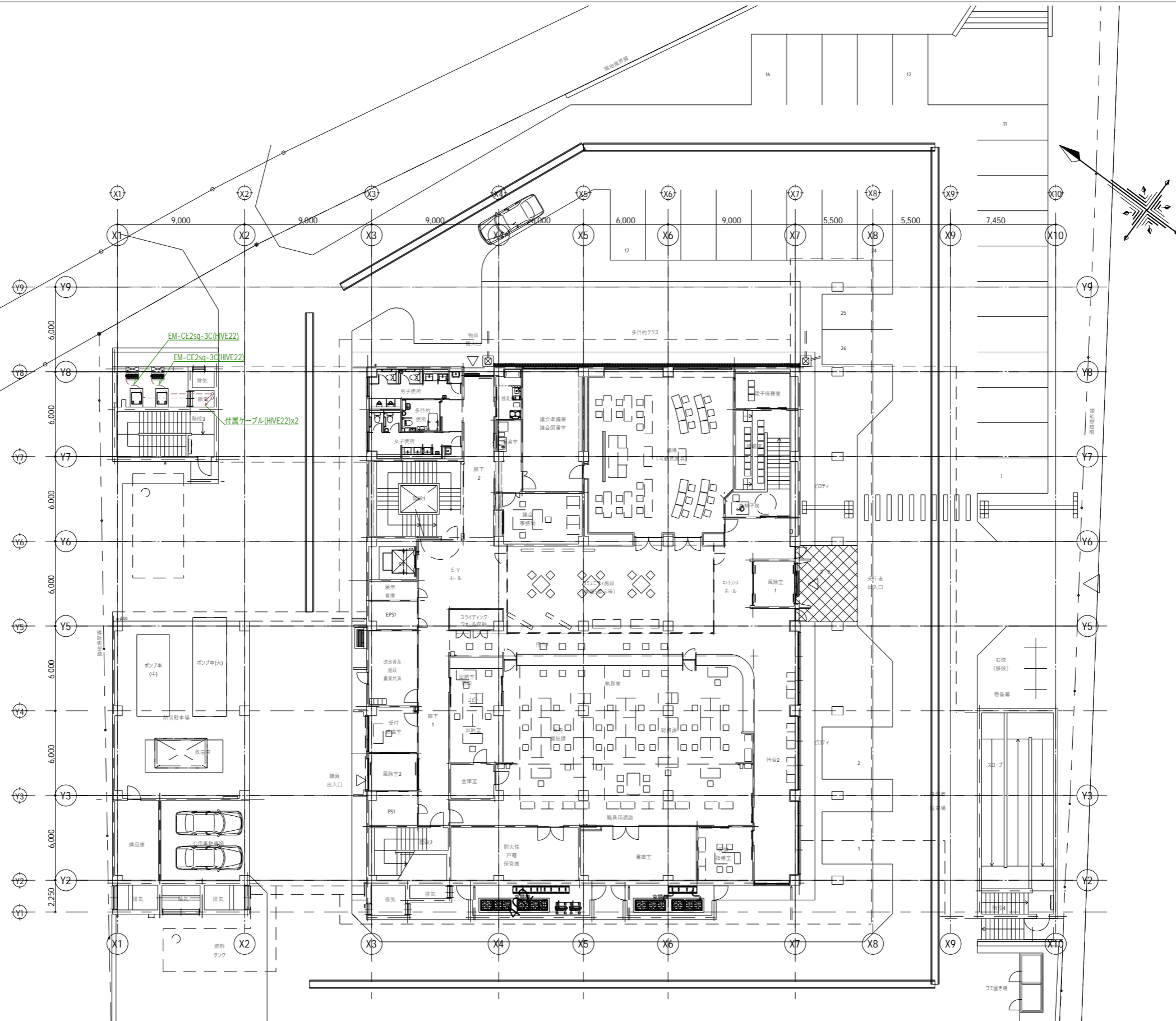
工事名称	与那国町庁舎庁舎及び特定臨時避難施設新築工事(機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城設計共同
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野崇志
図面名称	計装設備 フロー図	登録番号	一級建築士 (大臣)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
縮尺	-	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-45	登録番号	一級建築士 (大臣)登録第376396号 一級建築士事務所(知事)登録第144-711号
摘要	管理建築士 設計 製図	資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
検印	管理建築士	登録番号	一級建築士 (大臣)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
	設計	所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
	製図	電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



工事名称	与那国町庁舎 及び 特定臨時避難施設新築工事 (機械設備)	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	計装設備 地下1階平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第722388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/150(1/300)	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-46	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 森元真志
検印	管理建築士	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
	設計	所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
	製図	電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺



工事名称	与那国町庁舎及び 特定臨時避難施設新築工事（機械設備）	工事年度	令和8年度
工事場所	与那国町字与那国854番地1	名称	(株)国建・(株)総合設計玉城 設計共同体
発注機関	与那国町 総務課	資格者氏名	代表となる設計者 河野俊志
図面名称	計装設備 1階平面図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第272388号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
縮尺	1/150(1/300)	資格者氏名	その他の設計者 上原直樹
図面番号	M-47	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第376398号 一級建築士事務所(知事)登録第144-71号
摘要		資格者氏名	その他の設計者 藤元真志
校印	管理建築士 設計 製図	登録番号	一級建築士 (大匠)登録第358410号 一級建築士事務所(知事)登録第16-K-2615号
		所在地	那覇市久茂地1丁目2番20号
		電話番号	098-862-1106

※( )はA3版の縮尺